



発行：羽曳野市 編集：市長公室 秘書課

〒583-8585 大阪府羽曳野市誉田 4-1-1 ☎072-958-1111 (代表)

本市の人口と世帯数 (令和 6 年 9 月 30 日現在)

世帯数 51,829 人口 107,335 人 (男性 50,982 人、女性 56,353 人)

音声版「声の広報」、点字広報は市ウェブサイトよりダウンロード
できます。

QR コードはデンソーウェーブの登録商標です。

Contents

- 02 令和 5 年度決算公表
- 04 みなみかわち魅力めぐり～ええもん紹介～
- 06 第 7 回古墳 DE るる / 大阪はびきの観光局
- 07 世界遺産市民講座 / 備えよう!!
- 09 きらりはびきの



市ウェブサイト



facebook



LINE



YouTube



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025
©Expo 2025

決算
公表

問合せ：財政課

令和5年度決算の概要（各会計の決算が第3回定例市議会において認定されました。）

《 一般会計決算 》

歳入 460 億5,415 万円

歳出 458 億7,751 万円

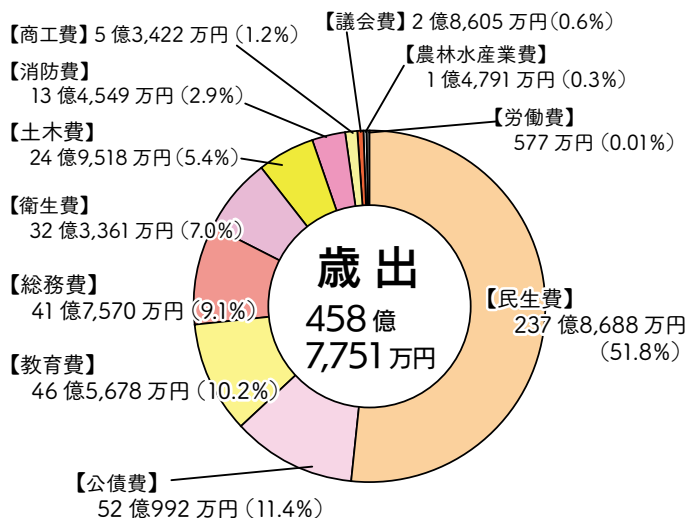
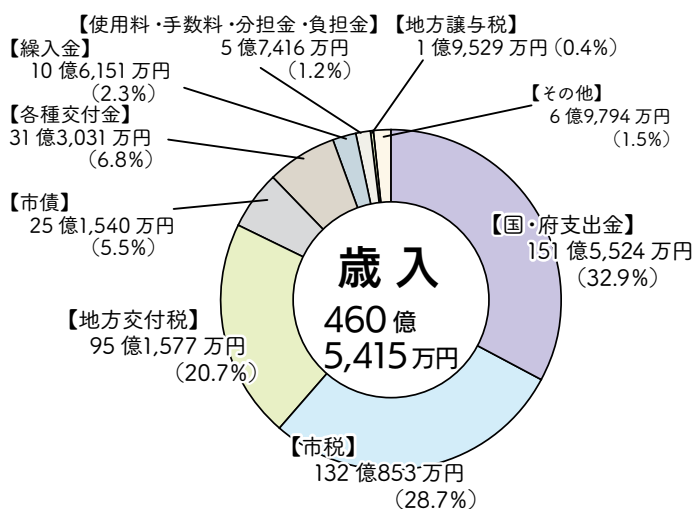
■ 実質収支 1 億592 万円

一般会計の歳入の総額は460 億5,415 万円、歳出の総額は458 億7,751 万円、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は1 億592 万円となりました。

歳入では、国庫支出金が4.2%、繰越金が78.4%減少しているものの、繰入金が273.7%、市税が4.1%増加するなど、全体で前年度比2.0%の増加となっています。歳出では、土木費が34.8%、総務費が9.7%減少しているものの、公債費が50.9%、民生費が5.8%増加するなど、全体で前年度比1.9%の増加となっています。

令和6年度以降も、社会保障費や公共施設の老朽化対策等への支出と併せて、物価高騰等に伴う歳入歳出両面への影響もあることから、健全な財政運営を持続できるよう、今後も行財政改革の取り組みを進めてまいります。

一般会計歳入歳出決算の内訳



■市民1人あたりの市税負担額 12 万2,528 円

■市民1人あたりの歳出決算額 42 万5,580 円

※構成比および金額は単純四捨五入のため、合計が100%にならない場合や総額と一致しない場合があります。

指標でみる羽曳野市の財政状況 ★いずれの指標も基準内となっています

【健全化判断比率】財政の健康状態を表す4つの比率

指 標	羽曳野市	⑤早期健全化基準	⑥財政再生基準
①実質赤字比率	赤字額なし	12.11%	20.00%
②連結実質赤字比率	赤字額なし	17.11%	30.00%
③実質公債費比率	3.9%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	将来負担額なし	350.0%	—

※数値が低いほど、健全度が高くなります。

【資金不足比率】企業会計の経営状況の健全度をみる比率

対象会計	羽曳野市	⑦経営健全化基準
水道事業会計	資金不足なし	20.0%
下水道事業会計	資金不足なし	
と畜場特別会計	資金不足なし	



総務省ウェブサイト

① 普通会計（一般会計＋土地取得特別会計）の赤字額から財政の健全度をみる比率

② 羽曳野市の全会計の赤字額から財政の健全度をみる比率

③ 借入金返済額などの大きさから財政の健全度をみる比率（政令市を除く大阪府内の都市平均は2.8%です。）

④ 羽曳野市の負債残高から将来の財政の健全度をみる比率（政令市を除く大阪府内の41市町村中、27市町村は将来負担額なしとなっています。）

⑤ 基準を上回ると、財政健全化計画を立てて、自主的な改善努力が必要

※「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」の早期健全化基準は、各自治体の財政規模により異なります。

⑥ 基準を上回ると、財政再生計画を立てて、国の関与を受け、確実な再生が必要

⑦ 基準を上回ると、経営健全化計画を定めなければならない

財政状況の見える化～QRコードから、羽曳野市の財政状況の見える化資料をご覧ください～

羽曳野市では、市民の皆様や議会の理解と協力を得ながら適切な行財政運営を行っていくため、羽曳野市の財政状況についてわかりやすく説明する「見える化」に取り組んでいます。

財政課ウェブサイト→



会計別歳入歳出決算額

会計名	歳入		歳出		歳入歳出 差引額
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
一般会計	46,054,148	102.0	45,877,514	101.9	176,634
国民健康保険特別会計	12,655,880	99.6	12,628,672	100.2	27,208
と畜場特別会計	129,415	109.4	129,415	109.4	0
財産区特別会計	1,451,747	97.7	25,273	71.3	1,426,474
介護保険特別会計	11,693,692	105.4	11,663,551	106.8	30,141
土地取得特別会計	227,652	111.0	227,652	111.0	0
後期高齢者医療特別会計	2,173,087	103.1	2,104,096	103.0	68,991

会計名	総収益		総費用		純損益
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
水道事業会計	2,185,445	95.0	1,897,336	98.5	288,109
下水道事業会計	3,159,128	96.6	2,893,540	100.7	265,588

令和5年度 主要事業

新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策事業 【21億5,906万円】

新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策として国の臨時交付金を活用し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業、キャッシュレス決済ポイント還元事業、物価高騰対応重点支援給付金事業、介護保険施設・医療機関等物価高騰対策一時支援金事業、水道料金支援事業などを実施

道路整備事業 【2億1,046万円】

老朽化が進む道路・橋梁において、舗装工事等を実施。都市計画道路八尾富田林線（羽曳野工区）の関連道路の整備や国道170号（大阪外環状線）西浦交差点部の改良に向けた設計業務を実施。恵我ノ荘駅前南側広場の事業用地の一部を活用し、駅利用者の送迎車両の乗降スペースの暫定整備を実施

スケボーパークはびきの整備事業 【3,791万円】

NE XCO西日本の協力のもと、南阪奈道路高架下にスケートボードを気軽に楽しむことができるスケボーパークはびきのを整備

（仮称）第3こども園整備にかかる基本・実施設計業務 【730万円】

既存の3つの幼稚園と1つの保育園を統合し、令和8年度の開園をめざす（仮称）第3こども園の整備にかかる基本設計を完了及び実施設計に着手

学校給食センター整備事業（青少年児童センターとの一体的整備） 【2,040万円】

学校給食センターの新築移転について、青少年児童センターとの一体的な整備に向けた基本設計を実施

学校体育館空調設備設置事業 【2億5,422万円】

児童・生徒の体調管理や熱中症対策、また避難所の環境改善を図るため、市立小学校・義務教育学校の体育館への空調設備設置工事を実施

本庁舎建替整備事業 【3,024万円】

耐震性能や老朽化等の課題がある市役所本館について、防災拠点機能の充実、市民サービスの向上と歴史資産との調和をめざした新庁舎整備にかかる基本計画の策定等を実施

コンビニエンスストア等AED設置 【87万円】

コンビニエンスストア事業者をはじめ関係機関と協議を行い、市内の24時間営業の店舗や、交番へAEDを設置

国保とく得健康応援事業 【721万円】

特定健康診査の受診および特定保健指導の利用の促進を図るため、特定健康診査受診者へのギフト券の配布等を実施

子育てにかかる経済的負担の軽減 【1億746万円】

認可保育施設にかかる0～2歳児の保育料について、国が定める多子軽減の所得制限等を撤廃し、第2子を半額化、第3子以降の無償化を実施。3人以上の子がいる多子世帯の学校給食費について、市立小学校・義務教育学校前期課程においては全額相当助成、市立中学校・義務教育学校後期課程においては半額助成を実施

子どもの心身の健康・発育に対する支援 【408万円】

病院での新生児聴覚スクリーニング検査にかかる費用を一部助成するとともに、市で行う乳幼児健診の視力検査において屈折検査を導入し、また、小児発達の専門医による診察・相談を実施

はびきの英語ドリーム・フェスティバルの実施、英検I B A受験料の助成 【47万円】

A L Tによるはびきの英語ドリーム・フェスティバルを実施するとともに、英検I B A受験料を助成

令和5年度 下水道事業の財政状況（下水道事業会計決算の概要）

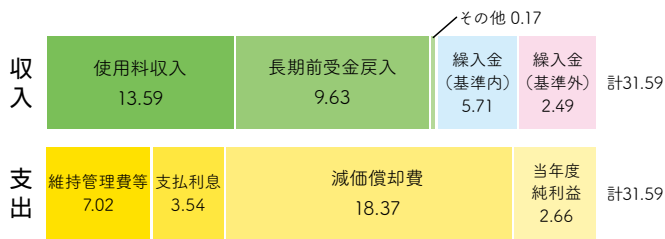
問合せ
下水道総務課総務企画担当

令和5年度は収益的収支において、2億6,559万円の当年度純利益を計上しました。しかしながら、一般会計からの繰入金※のうち基準外繰入金（収益的収支及び資本的収支）は2億9,860万円になっており、基準外繰

入金がなければ赤字となる厳しい状況にあります。将来に渡り、安定した下水道サービスを提供できるよう、下水道事業における経営健全化の取り組みを進めてまいります。

■収益的収支（税抜）

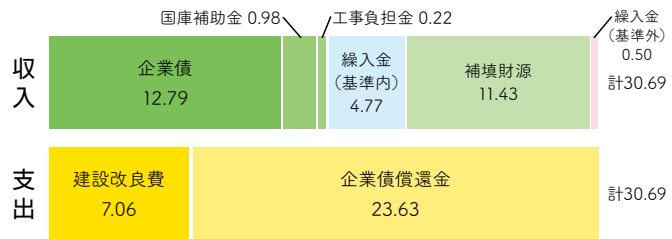
～使用後の水を処理場へ送り、適切に処理するための費用と収益～



（単位：億円）

■資本的収支（税込）

～下水道施設の建設や改良のための支出と収入～



（単位：億円）

※繰入金の種類は大きく2つに区分することができ、総務省が定める基準に合致した経費に対する繰入金を「基準内繰入金」、基準に合致しない例外的な繰入金を「基準外繰入金」と言います。基準内繰入金には雨水処理や分流式下水道等に要する経費などが挙げられます。基準外繰入金は下水道使用料などの収入で経費を回収しきれない場合等に発生します。

みなみかわち魅力めぐり

この特集は 羽曳野市・藤井寺市・太子町・河南町・千早赤阪村の相互協力により実現しました。
地場産品（ふるさと納税返礼品）を通じて、5市町村の魅力をまるっと紹介します。掲載品以外にも魅力あふれるものがあるので、詳しくはQRコードからご確認ください。

今回は
5市町村

羽曳野市

問合せ 魅力づくり推進課
☎ 072-947-0115



↑ 羽曳野市
ウェブサイト

【デラウェア】

ぶどうの一大産地である羽曳野で
手間暇かけて育てられたデラウェア
です。抜群の糖度と、それを引
き立てる絶妙な酸味があります。



【CHOYA】

世界的な人気を誇るチョーヤ梅
酒です。世界でも数々の賞を受
賞しているその味は言わずもが
な。ぜひご賞味ください。

【担当者コメント】

羽曳野市には他にも知る人ぞ知る美味しいものが
たくさんあります。この機会にぜひ一度味わってみ
てください。



藤井寺市

問合せ 魅力発信課
☎ 072-939-1051



↑ 藤井寺市
ウェブサイト

【吉乃屋 ふる一つ大福】

旬のおいしいフルーツを大福に
しました。季節を感じる逸品で
す。何が届くかは楽しみに！



【象印 スチーム式加湿器】

まるでポットみたいにお手入れ
カンタン！これからの季節にお
すすめ。手間なく毎日使えます。



【担当者コメント】

大阪で一番小さいまち藤井寺市ですが、おいしい
食べ物や日常を彩る雑貨など、魅力的な商品がた
くさん！



太子町

問合せ 秘書政策課
☎ 0721-98-5531



↑ 太子町
ポータルサイト

【フジ医療器 マッスルショット】

片手で持ちやすいコンパクト
軽量設計を実現しつつ、1分
間最大3,800回のパワフル振
動でしっかりケアします。



【好月堂 修羅の里】

過去に全国菓子大博覧会内閣
総理大臣賞を受賞した逸品。贅
沢に丸ごと栗を白あんで包んだ
焼き菓子で、上品な栗の風味
が広がります。



【担当者コメント】

太子町では、ふるさと納税の寄附金を活用し、未来
を担う子どもたちを支える事業等を推進しています。



各市町村 イチオン SNS

太子町

公式 LINE アカウント



たいしくん

太子町のイベント情報や魅力を配信していくよ!



羽曳野市

魅力づくり推進課 X アカウント



つぶたん

羽曳野市の魅力を発信中!
"つぶたん" もたくさん出てくるよ!



河南町

公式 LINE アカウント



河南町のカナちゃん

イベントや町の取り組みなどの各種情報をタイムリーに発信しています。



藤井寺市

公式 Youtube チャンネル 「フジイデラテレビ」



まなりくん

市の魅力発信動画をたくさん
配信ナリ!
見てほしいナリ〜♪



千早赤阪村 公式 LINE アカウント



まさしげくん

千早赤阪村公式 LINE の
友達追加はこちらから!



河南町

問合せ 秘書企画課
☎ 0721-93-2500



↑ 河南町
ウェブサイト

【イチゴ狩り体験】

あま〜いイチゴを心ゆくまで堪能しませんか。時間はなんと60分。もちろん食べ放題!品種は甘くておいしい「紅ほっぺ」



【ゴルフ場利用券】

大阪平野を一望する絶景の地に展開するパブリックコースです。広々としていて、気持ちよくプレーできます。



【担当者コメント】

自然の中での楽しい体験と、ええもんを見つけに、ぜひ河南町にお立ち寄りください!



千早赤阪村

問合せ 秘書企画課
☎ 0721-72-0082



↑ 千早赤阪村
ポータルサイト

【モンベル T シャツ】

金剛山の山頂でしか買えない逸品!登山客にも大人気のモンベル製の T シャツです。グレーと白の2色よりお選びいただけます。



【ちはや姫】

糖度、サイズなど厳しい基準をクリアしたいちごです。この機会に南河内の自然と水が生んだ美味しいいちごをぜひお試しください。



【担当者コメント】

大阪府唯一の村 千早赤阪村は、金剛山上流の水で作られた米、野菜、果物など魅力的なものがたくさんあります!





豪華景品が当たる！
るるるの
大抽選会！



楽しいで～
来てや～！



11月10日

10:00～15:00 (小雨決行)

【羽曳野市役所】・親子ふれあい広場・議会棟下広場

《主催》「古墳DEるるる」実行委員会・もずふる応援隊
《問合せ》文化財・世界遺産室

お車での来場はご遠慮ください。公共交通機関を使ってお越しください。



古墳グッズ・キッチンカー
多数出店!!



つぶたん・まなりくん
ハニワ部長・はにぶー
が登場!

その他、楽しい催しもご用意しております!!

- 古墳グッズなどの販売、キッチンカーが多数出店!
- 四天王寺大学による和太鼓、古墳音頭など
- 古墳トークショー
歴史語り(ヤマトタケル)
- 小中学生の古墳学習成果や作品展示
- 古代衣装の試着体験
- 市役所屋上から巨大古墳の眺望
(応神天皇陵古墳は迫力満点です!)
- 実物の埴輪にさわることのできる展示
- 古墳や埴輪のオリジナル缶バッジ作り、ハニ輪投げ
- 記念グッズがもらえるクイズラリー

※内容は変わることもあります。

一般財団法人

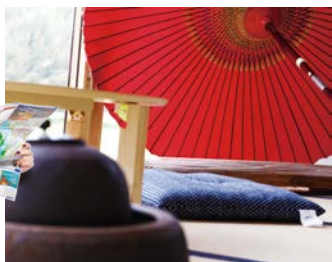
大阪はびきの観光局
～おしらせ～ Information



外国人観光客(インバウンド)への
新たな取り組み



2024年の外国人観光客(インバウンド)が3,450万人になるとの試算が出されました。過去最高であった2019年の3,188万人を上回る見込みとなりました。この状況から、新たな取り組みとして、インバウンドに特化した複数の企業と連携し、世界遺産や日本遺産、ワイナリーや焼肉店、富田林の古民家などを視察していただき、高い評価を得ることができました。



一方では、外国語(通訳)対応や宿泊施設がないなど、インバウンドを受け入れるための課題が浮き彫りになりました。

2025年の万博開催もあり、南河内の魅力をもっと知ってもらえる機会をうまく活かせるように進めてまいります。

新鮮ホルモンで新メニュー開発!

大阪調理製菓専門学校
ecoleUMEDAで、羽曳野の新鮮なホルモン(ミノ・アカセン・フク)を使ったメニューコンテストが、9月25日(水)に実施されました。8組がエントリーし、こだわった点やアピールポイントなどをプレゼン。上位入賞メニューをはびきの肉まつりで販売し大好評でした。



洋風リゾットボールフライ
～アカセン包み～



問合せ

大阪はびきの観光局

☎959-2261

「築造企画から巨大前方後円墳を考える ～百舌鳥・古市古墳群と吉備～」

巨大な前方後円墳を築くには、一定の設計企画が存在したのでは…、と考えられています。この設計企画とは、いったいどのようなものだったのでしょうか。古市古墳群と同じような巨大古墳を築いていた吉備（現在の岡山県を中心とした地域）の様子と比較して、古墳の設計やその企画を通して巨大前方後円墳築造の謎を考えてみたいと思います。

【日時】12月14日(土) 14:00～15:30 【場所】陵南の森公民館

【参加費】500円（資料代）【定員】150人（事前申込み要・先着順）

【申込み】メール、またははがきにて。

住所・氏名（よみがな）・電話番号を明記の上、下記までお申し込みください。

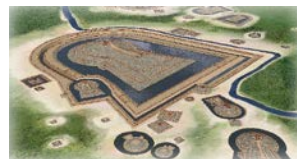
1回の申込み（メール・はがき）で5人までOK（全員の氏名（よみがな）、代表者の住所、電話番号を明記してください）

〒583-8585 羽曳野市誉田4丁目1-1 羽曳野市教育委員会 文化財・世界遺産室

メール bunka-sekai@city.habikino.lg.jp

【主催】

羽曳野市世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」保存・活用実行委員会（NPO 法人フィールドミュージアムトーク史遊会、羽曳野まち歩きガイドの会、四十四の会、羽曳野市教育委員会）



澤田 秀実
（くらしき作陽大学音楽学部教授）

第7次羽曳野市総合基本計画

市民ワーキング会議の参加者募集

令和8年度からのまちづくりの指針となる「第7次羽曳野市総合基本計画」を策定するにあたって、市民ワーキング会議を開催します。そこで、羽曳野市のまちの魅力や課題、めざす未来像などについて話し合ってください参加者の皆さんを募集します！

【応募資格】市内に在住・在学・在勤の方で、以下の会議全てに参加いただける18歳以上の方

【開催日時】・第1回 令和7年1月25日(土) 14:00～16:00

・第2回 令和7年2月15日(土) 14:00～16:00

【場所】羽曳野市役所会議室

【内容】羽曳野市の現状や未来像などについて、意見交換をしていただきます。

【募集人数】約20名

【謝礼】3,000円/回（交通費込み）

【応募方法】

①オンライン申込 /WEB フォームから入力ください→



②メール・郵送申込（氏名、年齢、住所（市外在住で、市内に在勤又は在学の方はその勤務先など）、連絡先、応募動機を記入ください（応募用紙等の様式は問いません））

※申込み頂いた方の個人情報は、本事業に関するもののみに利用し、他の用途には利用しません。

※電話等、上記以外の申し込みは受け付けておりません。

【締切】令和6年11月22日(金) 必着

【選考等】応募者多数の場合は市において選考します。選考結果は郵送にて通知します。

【申込・問合せ】市長公室政策企画室政策推進課

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1

メール kikaku@city.habikino.lg.jp ☎ 072-947-3801（直通）

備えよう!!

Vol.26

～明日くるかもしれない災害に～

【家庭での備蓄編】

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などでは、多くの方が倒れてきた家具の下敷きになって亡くなったり、大けがをしました。大地震が発生したときには「家具は必ず倒れるもの」と考えて、ご自宅の家具等の安全対策をしておきましょう。一例を載せていますので参考にしてください。

また、今年は全国各地で台風や集中豪雨による甚大な被害が発生しました。11月に入り風水害などの被害は減少傾向になりますが引き続き家庭での備えをよろしくお願いいたします。

（例）

- ・家具が転倒しないよう、家具は壁に固定する。
- ・寝室や子ども部屋には、できるだけ大きな家具を置かない。（置く場合も、なるべく背の低い家具にするとともに、倒れた時に出入り口をふさいだりしないよう、家具の向きや配置を工夫する。）
- ・手の届くところに、懐中電灯やスリッパ、ホイッスルを備えておく。

★地域の皆様による防災活動に対し補助する『羽曳野市自主防災組織活動補助金』制度を行っております。地域における防災活動の充実やこれからの地域防災を考えるきっかけづくりにお役立てください。

※補助金制度の詳細は市ウェブサイトに掲載しています。

問合せ：危機管理課（内線 2720）

万博連載コラム 第5回 万博の魅力③「未来社会の実験場」

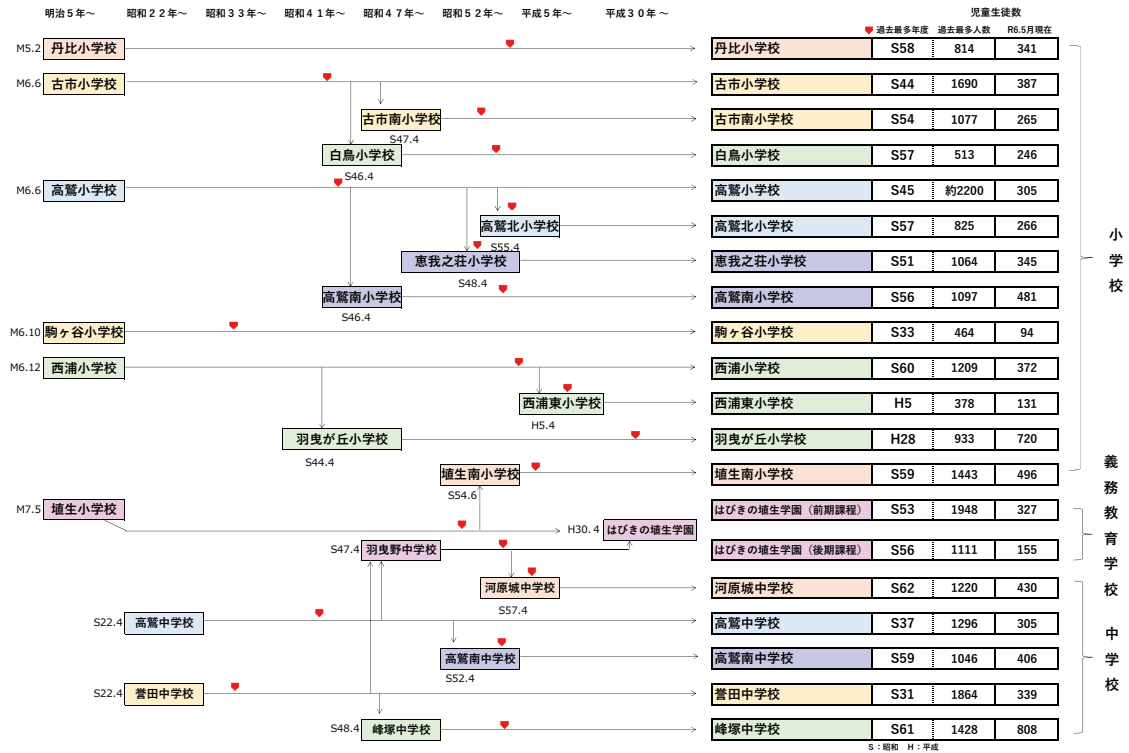
大阪・関西万博の魅力の3回目は、「未来社会の実験場」です。

○万博は常に未来社会の実験場

万博はいつの時代も人々が未来技術に触れ体験する場でした。古くは19世紀の電話やエレベーターに始まり、1970年大阪万博の月の石やワイヤレスホン、2005年愛知万博ではロボットが人気を博しました。今回は一体何が見られるのか？ 大阪・関西万博ではSociety 5.0の未来社会として、未来の都市のパビリオンや、空飛ぶクルマや水素船等のスマートモビリティ、カーボンリサイクル工場等をご覧頂きます。

○ICT デジタル技術で安全快適な万博を実現

2005年の愛知万博の時代との大きな違いがICT デジタル技術の急速な進歩です。「いつでも、どこでも、だれでも」万博にアクセスできるバーチャル万博、万博史上初のデジタルチケットによる来場予約制や全面キャッシュレスの導入、「私らしい」来場体験をサポートするパーソナルエージェントや、30言語に対応した自動翻訳システム等の未来技術により、安全快適な未来社会を実感頂きます。



令和6年度羽曳野市多子世帯学校給食費助成事業

＜3人以上の子がいる世帯の保護者の方へ＞

問合せ：食育・給食課

市独自の子育て支援策の一環として市立小・中・義務教育学校に在籍する第3子以降の学校給食費を助成することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図ります。

- 《受付期間》 10月1日(火)～12月27日(金) ※(土)(日)祝除く
- 《受付時間》 9:00～17:00 (12:00～12:45 除く)
- 《申請方法》 窓口(食育・給食課/市役所別館3階)またはオンライン申請
- ※助成の要件や申請時に必要なものなど、詳しくは市ウェブサイトをご確認ください。

詳細はこちらから↓

10月1日～オンラインでも申請できます！

＜対象の例＞

	第1子	第2子	第3子	第4子	助成の対象となる子
例①	大学生	高校生	市立中学生	市立小学生	第3子・第4子
例②	高校生	市立中学生	市立小学生	保育園	第3子
例③	大学生	高校生	私立中学生	市立小学生	第4子
例④	22歳(就労)	20歳(無就労)	高校生	市立小学生	該当者なし
例⑤	市立中学生	市立小学生	幼稚園	—	該当者なし

※この表は一例ですが、大学生を19歳、高校生を16歳と仮定しています。



令和7年度留守家庭児童会(学童保育)児童募集

問合せ：次世代育成課

《対象》本市の小学校または義務教育学校に在籍する1年生から6年生の児童で、就労や疾病等により昼間に保護者が家庭にいない者

《申込》令和7年度申込より、申込方法が選択できるようになりました。

- ①オンライン申込(ご自身のパソコンやスマートフォンから申込)
申込期間：11月8日(金)0:00～12月9日(月)23:59まで
- ②窓口申込(市役所窓口にて申込)
申請期間：12月2日(月)～12月7日(土) 9:00～17:15(12:00～12:45 除く)
申請場所：羽曳野市役所 別館3階 大会議室
※窓口申込は事前予約制。申請書用紙での申込となります。

児童受付はオンライン申請をご利用ください。

詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。

主催/羽曳野市、羽曳野市人権啓発推進協議会

新庁舎整備に関するシンポジウム「つながる建築～古墳とまちの未来～」

9月7日(土)に羽曳野市立生活文化情報センター（LIC はびきの）にて開催しました。

現庁舎（本館）は、震度6強の地震に対して「倒壊または崩壊する危険性が高い」と診断されているほか、建築から50年が経過し、建物の内外装や設備等の老朽化が進んでいます。様々な課題を抜本的に解決するため、市では令和6年3月に「羽曳野市本庁舎建替整備基本計画」を策定し、建替えによる新庁舎整備を行うこととしました。

今回のシンポジウムでは、市内外からご来場いただいた400名近い参加者の皆さまに事業の概要についてご説明するとともに、新庁舎の基本設計を担当する隈研吾建築都市設計事務所より建築家の隈研吾氏にご登壇いただき、基本設計の中間報告・講演、市長との対談などを行いました。



<本庁舎建替整備の概要説明>

令和4年度から開始した本事業について、改めて事業全体の概要説明を行いました。現庁舎の課題、新庁舎整備の基本方針、施設計画や全体スケジュールについてご説明しました。

<基調講演>

隈研吾氏より、基本設計の中間報告と、世界遺産に隣接する敷地で設計することに関する想いなどについて講演いただきました。

隈氏は、今回羽曳野市に興味をもったきっかけとして「古墳が多くあるまちで、市役所も古墳のすぐ隣にあることを知り、世界遺産のすぐ隣で市役所が建てられることはそうそうないと考えたから」とし、「大阪市内から20分でアクセスできる距離にもかかわらず、世界遺産や歴史文化、緑がある環境は大変魅力がある」と語られました。

また、新庁舎の設計については、「回遊性のある市役所」を大きなテーマとして挙げられ、「グリーンストリート」と名付けられた歩道の緑が庁舎、さらに屋上に向かってつながっていくという構成や、内部についても、「今までの「お堅いイメージ」の市役所ではなく、くつろげる雰囲気的空間にしていきたい」と、イメージパースを用いてご説明いただきました。新庁舎の大きな特徴でもある屋上「古墳の丘テラス」については、テラスの緑と古墳につながるイメージでデザインされているといい、シンポジウムのために制作された模型も用いてご紹介いただきました。

その後、今まで隈氏が手掛けられた多くのプロジェクトについて、設計におけるコンセプトや今回の羽曳野市新庁舎の設計にも活かされているアイデアも含めて講演いただき、参加された方々は興味深く聞き入っておられました。



<対談>

続いて、山入端市長も登壇し、隈研吾氏との対談が行われました。山入端市長からの「新庁舎がどのような場所になることを想定しているか?」といった質問に対し、隈氏からは「新庁舎が交流の場所として、グリーンストリートから庁舎内部に続き、ギャラリーから最上階の展望スペース、屋上テラスへとつながるということが理想。市民や市外から来た方にとっても交流ができる魅力的な場所となるようデザインしている。」とのお話や、広場については、「ただ美しいだけでなく子どもからお年寄りまで楽しめるようなディテールを考えていきたい。」というコメントがありました。それに対し、「現在も庁舎敷地内で世界遺産に関するイベント等を開催している。新庁舎では屋上に上がっていただいてイベントができれば楽しいと思うので、これからも市民の皆さんと一緒に考え、皆さんに愛される市役所づくりをしていきたい」と市長が応えました。

<質疑応答>

最後は、事前に募集した質問のご紹介とそれに対する回答のコーナーです。質問が読み上げられ、隈氏と市担当者がそれぞれ回答を行いました。隈氏に対しては「世界遺産に対する設計上の配慮について」などの質問、市に対しては「防災面での対応」、「事業費について」などのご質問をいただきました。限られた時間の中ではありましたが、新庁舎について理解を深めていただくよい機会となりました。

今回はシンポジウムという形で基本設計の中間報告をするともに、アンケートやご質問によって市民の皆さんからご意見をお伺いしました。

引き続き情報発信を行い、皆さまからのご意見を取り入れながら、新庁舎整備を進めてまいります。

シンポジウムについて
こちらから→



【問合せ】管財用地課庁舎整備推進室

特定健診へ行こう！ ～年に1度の健康チェック！！～

羽曳野市国保では、40歳以上の方に1年に1回特定健康診査（特定健診）を実施しています。メタボリック症候群に着目した糖尿病や高血圧症などの生活習慣病の発症や重症化を予防するための健診です。

9月号から3回にわたり健康情報を連載しています。

第3回は慶應義塾大学 岡村 智教 先生にお話を伺いました。

慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学

岡村 智教 医師



若い時から体重が増えた人は太っていても糖尿病に注意

皆様が毎年受けている健診の間診で、「20歳の時の体重から10kg以上増加しているかどうか」をお聞きしています。これは厚生労働省が作成しているマニュアル（標準的な健診・保健指導プログラム）で決められている間診の一つになります。若い時から体重が増えた人は、現在太っていることが多いのですが、若い時にやせていた人などは、20歳の時から体重が増えていたとしても、現在、必ず太っているわけではありません。現在（健診受診時）の肥満が健康上の問題であることはよく知られていますが、どうして全員に若い時からの体重増加を尋ねる必要があるのでしょうか。

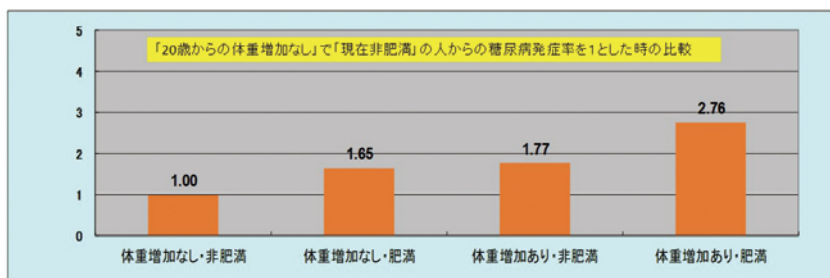
羽曳野市の国民健康保険加入者の方で、2013年度に健診を受けた5,708人（この時点で糖尿病だった人は除いた人数）を、健診時の肥満の有無と20歳からの体重10kg以上の増加の有無（間診の回答結果の「はい」「いいえ」）で4つのグループに分けました。ここでの肥満は、BMI（ビーエムアイ、体重kgを身長mで2回割った値）25以上としました。2013年度の健診では、「肥満かつ20歳からの体重増加あり」の人は、男性の20%、女性の13%でしたが、「非肥満かつ20歳からの体重増加あり」の人も男性の21%、女性の12%で、両者はほぼ同じ割合でした。

そしてこの人達の健診受診後5年間（2017年度まで）の糖尿病の発症状況を比べてみました。5年間で、男性126人、女性133人が新たに糖尿病と判定されました。「非肥満かつ20歳からの体重増加無し」グループの糖尿病発症率を1とすると、「肥満かつ20歳からの体重増加あり」グループの発症率は2.8倍でしたが、「非肥満かつ20歳からの体重増加あり」グループでも糖尿病の発症率は1.8倍でした（図参照）。男女別にみると、男性の「非肥満かつ20歳からの体重増加あり」グループの糖尿病の発症率は1.5倍、女性では2.2倍であり、特に女性で発症率が高くなっていました。

あくまで仮説ですが、20歳くらいまでに体の基本的な構造ができあがるため、それを基準に体のいろいろな働きが調整されていると思われます。したがって20歳から増えた体重は、増加後の肥満度にかかわらず体への負担になっている可能性があります。「非肥満かつ20歳からの体重増加あり」の人は、現在の肥満解消を目的とした特定保健指導の対象にはならないことが多いと思われます。しかし若い時から体重がかなり増えたという心当たりのある方は、食事や運動に注意して少しでもいいので減量することを考えた方が糖尿病の予防につながると考えられます。

20歳から10kg以上の体重増加の有無と現在の肥満の組み合わせ別にみたに糖尿病発症率

2013年の特定健診受診者で糖尿病型でなかった人を5年間追跡



注）特定健診で、空腹時血糖126 mg/dL以上、随時血糖200 mg/dL以上、HbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）6.5%以上、医療機関での治療開始、のいずれかになった場合を糖尿病の発症と定義した。性別、高血圧、脂質異常、飲酒、喫煙、運動・身体活動の影響を考慮して調整した発症率。

<問合せ> 保険年金課 保健事業担当 内線 1761



認知症特別講演会

☆☆認知症で人生終わりになんて僕がさせない。実話に基づく感動ストーリーの映画上映、さらに当事者が思いを語る☆☆☆

第1部 映画「ケアニン～あなたでよかった～」特別上映

～認知症になっても共に暮らし続けることのできる街 羽曳野～

第2部 加藤 忠相さん講演会「これからの介護の話をしよう」

～本作のモデルとなった「あおいけあ」代表の心にささるメッセージ～

【とき】12月13日(金) 13:30～16:30(12:30 開場)

【場所】LIC はびきの ホールM

【対象】どなたでも申し込いただけます 【費用】500円 【定員】400人

【申込】右のQRコードにて受付中

11月5日(火) 9:00より電話受付開始

☎ 072-958-1626



講演者 加藤 忠相 氏

まちの保健室～高年生きがいサロンで毎月実施～

運動・認知症・栄養・介護についての相談会や講義を実施します。

予約は前月1日より受付開始。前日までに各サロンにお申込み。

※のある日は介護相談が可能です。【対象】おおむね65歳以上の市民

2号館：恵我之荘 5-1-3	(931-2255)
3号館：古市 1541-1	(959-0220)
5号館：野 640-1	(931-6010)
6号館：羽曳が丘 3-1-13	(959-0580)

	日程	時間	場所	定員	講師・内容
個別相談	11月7日(木)・12月3日(火)	13:00～15:30	2号館	先着5人 (1枠30分)	保健師・管理栄養士が健康相談に関することで心配なことがあれば個別相談をお受けします。
	11月15日(金)・12月11日(水)		3号館		
	11月19日(火)・12月16日(月)		5号館		
	11月25日(月)・12月20日(金)		6号館		
	11月22日(金)※ 12月13日(金)※	10:00～12:00	6号館 2号館	先着8人	理学療法士が病院受診のタイミング、痛みと運動の関係、介護の方法等相談をお受けします。
講座	11月11日(月)※	10:00～11:30	5号館	先着15人	四天王寺大学 廣地 彩香助教・上野 昌江教授 「レッツアクション！災害時にどうする？何をする？」
	11月18日(月)※		3号館	①先着15人	
	12月24日(火)※	13:30～15:30	5号館	②先着2人 (同時開催)	①初期の認知症予防について(ミニ講義)&指先を動かして脳を活性化(折り紙講座) ②認知症地域支援推進員による個別相談会 ①講座「認知症と睡眠の関係性について」 ②質の高い睡眠を目指しましょう。
			3号館	先着15人	
	12月16日(月)※	13:30～14:30	3号館	先着15人	パナソニック補聴器相談員 聞こえに関する講話・聞こえの相談会のお知らせ

■認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。受講された方にはオレンジリング(「認知症の人を応援します」という目印)をお渡しします。

【日時】12月17日(火) 13:30～15:00

【場所】羽曳野市役所 別館2階研修室

【講師】キャラバン・メイト

【定員】先着40人 【費用】無料

【対象】市民の方優先(初めて受けられる方)

【申込】電話(地域包括支援課)12月2日(月)9時～

■高齢者向けスマホ教室

スマホの操作でお困りのことはありませんか？

スマホ所有の有無や機種、携帯会社を問わず、気軽に参加できるスマホ教室を開催します。

【日時】11月12日(火) 13:00～15:00

【場所】生きがいサロン6号館 【内容】LINE・個別相談会

【講師】a u 羽曳野伊賀店より派遣 【定員】15人(先着順)

【対象】65歳以上の市民 【費用】無料

【申込】生きがいサロン6号館へ電話(11月1日(金)9時～)

※教室では、スマホの営業や販売は行いません。

■熟年元気教室(栄養の話・試食あり)

テーマは「頻尿」です。加齢のせいとあきらめず、食生活に注意してみましょう。利尿作用のある食べ物や頻尿を改善させる食品について学びましょう。※両会場、同じ内容になります。

【日程】A: 12月2日(月) B: 12月25日(火)

【時間】13:30～15:00

【場所】A: 生きがいサロン3号館 B: 生きがいサロン6号館

【定員】15人程度(抽選) 【費用】無料

【対象】65歳以上の市民

【持物】筆記用具・室内履き・飲み物・眼鏡(必要な方のみ)

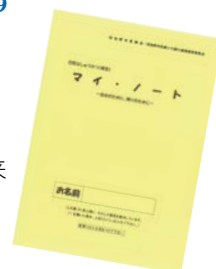
【申込】電話(地域包括支援課)11月15日(金)まで

■11月30日は「人生会議の日」です

もしもの時に備えて、希望する将来の医療やケアなどあらかじめ周りに話し合っておくことを人生会議といいます。羽曳野市版「マイ・ノート」は、終活や人生会議だけではなく、学歴や趣味、親しい人、また将来行きたい・やりたいことについてまとめることができます。

【配架場所】

市役所・各圏域地域包括支援センターなど





【対象】 65 歳以上の羽曳野市民（令和 7 年 1 月 1 日時点）

※ただし、医師から運動制限を受けている方、ご自身で来所できない方を除く。※新規利用者を優先します。

【申込】 11 月 5 日(火)～15 日(金)（平日 9:15～17:00 休館日：土日祝） 1 人 1 講座（第 3 希望まで記入可）

文化プログラムは①～⑩と併用可、LIC ウェルネスゾーンに来館申込。代理申請可（三親等の親族まで）

【当選発表】 12 月 2 日(月)～12 月 6 日(金) LIC ウェルネスゾーン入口横・市ウェブサイトに掲載。

■スケジュール表 定員各 15 人 ※ロコモ予防:運動器（骨、関節、筋肉など）の機能低下などにより日常生活に制限や支障をきたす状態を防ぐ。

	月	火	水	木	金
午前	①ララサーキット 9:15～10:45	②ララサーキット 9:15～10:45	⑧脳活性プログラム(認知症予防) 9:15～10:45	⑭転倒予防クラス 9:15～10:45	⑥ララサーキット 9:15～10:45
	⑦脳活性プログラム(認知症予防) 11:00～12:30	⑪膝痛腰痛改善クラス 11:00～12:30	③ララサーキット 11:00～12:30	④ララサーキット 11:00～12:30	⑨ララフィット(ロコモ予防) 11:00～12:30
午後	⑰サーキットトレーニング (1)13:30～14:15(2)14:30～15:15	⑫LIC まちの保健室 13:30～15:00 詳細はページ下部	⑱サーキットトレーニング (1)13:30～14:15(2)14:30～15:15	⑤ララサーキット 13:30～15:00	⑲やさしいクラフト教室 ⑳おもしろ算数教室 13:30～15:00
	⑮ノビ伸体操 15:30～16:30	⑫リズム運動 15:15～16:45	⑩元気体操 15:15～16:30	⑬骨盤底筋トレーニングクラス 15:15～16:30	⑯Let's 筋力トレーニング 15:15～16:15

■プログラム紹介（参加費無料）

- ①～⑥ララサーキット マシンを使った筋力トレーニングと、椅子に座って行う有酸素運動のリズム体操を交互に行います。
- ⑦⑧脳活性プログラム 椅子に座って行うリズム体操プログラム。体も脳も活性化させ認知機能向上を目指します。【1クール1回：歯科衛生士による講話】
- ⑨ララフィット(ロコモ予防) 日常生活の動作に必要な筋肉を鍛え、いつまでも自分の足で歩き続けられる体力づくりを目指します。
- ⑩元気体操 筋トレで筋力の向上、脳トレで認知機能の向上、お口の体操で口腔機能を改善とする総合体操です。
- ⑪膝痛・腰痛改善クラス 膝痛や腰痛の予防・改善に必要な筋力トレーニングを行います。【月1回：理学療法士による痛みや可動域の評価】
- ⑫リズム運動 リズムに合わせて有酸素運動を行い、筋力トレーニングも行います。
- ⑬骨盤底筋トレーニングクラス ミズノオリジナルツールを使用し、年齢と共に低下しやすい骨盤底筋にアプローチします。
- ⑭転倒予防クラス(筋トレ・バランス力強化) 足底のバランス向上や筋力トレーニングを行い転ばない体づくりを目指します。【月1回：理学療法士による下肢筋力の測定】

⑮ノビ伸体操 骨格体操とヨガのポーズを組み合わせることで、関節の動きをスムーズにし、ストレッチ効果を引き出します。

⑯Let's 筋力トレーニング チューブを利用し、体幹や脚力などを強化する筋力トレーニング。

⑰⑱サーキットトレーニング DVD による、マシンと有酸素性運動を組み合わせたトレーニング。【1コマ 45 分 準備体操・サーキット2セット・整理体操】

文化プログラム（①～⑩との併用可）

⑲やさしいクラフト教室 折り紙・紙テープ・廃材などを利用して、製作します。【とき】1月10日・24日、2月7日・21日、3月7日・21日 13:30～15:00

【持物】はさみ・のり・筆記用具 【講師】瀧田幸子

⑳おもしろ算数教室 算数マジックと謎解きを楽しみましょう。楽しみながら脳の活性化・認知症予防をはかります。

【とき】1月17日・31日、2月14日・28日、3月14日・28日 13:30～15:00
【講師】SA ネット大阪おもしろ算数教室事業部長 二葉登代子



まちの保健室

⑫LIC ウェルネスゾーンまちの保健室 トレーナーへの運動相談、看護師への健康相談、管理栄養士への栄養相談が可。講座も開催。【時間】13:30～15:00

内容	講師	日程	定員	申込方法
個別相談	トレーナー	12月3日・1月7日・3月4日	毎週 6人	来館または電話 ☎ 072-958-0711 直接来館も可（予約者優先）
	看護師	12月10日・24日、1月14日・28日、3月11日・25日		
	管理栄養士	12月17日・1月21日・3月18日		
講座	トレーナー	2月4日	各 15 人	来館のみ 1月14日(火) 9:15 から受付
	看護師	2月25日		
	管理栄養士	2月18日		

【予約・申込】 LIC ウェルネスゾーン ☎ 072-958-0711 / 【事業に関する問合せ】 地域包括支援課 ☎ 072-947-3825

いきいき百歳体操に参加してみませんか？

— 1 人よりもみんなで通って介護予防 —

9月4日(水)に「いきいき百歳体操 10 周年記念交流会」を開催しました。当日は、代表者による発表やまだ病院理学療法士による講話などを実施しました。いきいき百歳体操は、地域の方が週 1 回程度集まり、おもちゃを使用しながら DVD の映像にあわせて身体を動かす筋力アップの体操です。羽曳野市では現在 80 か所で 1500 人以上の方が活動しています。体操を続けることで日常の動作が楽になったり、寝たきりの原因となる転倒を予防する等の効果があります。元気な 100 歳を目指し、いきいき百歳体操に参加してみませんか。

【問合せ】 地域包括支援課 (072-947-3822)



詳細はこちら

■いきいき百歳体操の会場はどこ？

実施場所は、二次元コードの「会場マップ」から確認できます。

■いきいき百歳体操を新たに始めるには？

集会所、公民館、自宅などの運動ができる場所と 5 人程度の参加者がいれば体操を始めることができます。

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象！ 税額が軽減されます！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。控除の対象は、**令和6年中に納付した保険料の全額**です。過去の年度分や追納した保険料、ご家族分を納付した場合の保険料についても対象となります。日本年金機構から「**社会保険料（国民年金保険料）控除証明書**」が送付されます。年末調整や確定申告の際に使用してください。

対象者	発送時期
令和6年1月から9月までの間に 国民年金保険料を納付された方	令和6年10月下旬から 11月上旬にかけて順次
令和6年10月から12月までの間に 国民年金保険料を納付された方	令和7年2月上旬

【お問合せ・再発行】

☎ **ねんきん加入者ダイヤル** ☎0570-003-004
◆ 050 から始まる電話からは ☎03-6630-2525
[平日] 8:30 ~ 19:00 [第2(土)] 9:30 ~ 16:00

年金生活者支援給付金のはがきのご提出をお忘れなく！ (新規対象者)

基礎年金を受給している方で、新たに年金生活者支援給付金の支給対象となる方には、日本年金機構から簡易な請求書（はがき型）が送付されています。**令和7年1月6日までに手続きが完了すると、令和6年10月分から遡って受給できます。**世帯構成の変更や所得の更正などにより、支給要件に当てはまるようになった場合は、ご自身で請求の手続きが必要です。

11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」です！

国民年金は、老後はもちろん、不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は忘れずに納付してください。

●「ねんきんネット」で年金情報の確認をしましょう！

- ◆ご自身の年金記録の確認 ◆電子版「ねんきん定期便」の閲覧
 - ◆将来の年金見込額の確認 ◆各種通知書の確認 など
- *マイナンバーカードがあれば、マイナポータルからアクセスできます。

出張年金相談会の開催について＜天王寺年金事務所＞

河内長野市役所	令和6年11月19日(火) 午前10時～午後3時50分
市役所	予約受付開始日：令和6年11月11日(月)～前日まで

完全予約制：予約受付開始日 以後に、基礎年金番号がわかるものを用意して天王寺年金事務所へ電話で予約してください。

【問合せ】■天王寺年金事務所 ☎ 06-6772-7531 (代)

[平 日] 8:30 ~ 17:15 ※週初めの開所日は 19:00 まで
[第2(土)] 9:30 ~ 16:00

※電話は自動音声案内です。
※電話機の ☎ を押すと所員が対応します。
※繋がりにくい場合は、お手数ですが時間をおいてからおかけ直してください。



日本年金機構
ウェブサイト

かかりつけ**健康**メール

口腔乾燥症（ドライマウス）

口腔乾燥症（ドライマウス）は、唾液の減少により起こる疾患です。

口腔乾燥症（ドライマウス）の症状は、「口が乾く」「味がおかしい」「会話がしにくい」「入れ歯がすれて痛い」「口臭が気になる」「虫歯が急に増えた」「むせたり喉につかえる」「飲み込みが悪くなった」など様々で、唾液が少ないことはとても不快なことです。

口腔乾燥症（ドライマウス）の原因となるものには、お薬の副作用（降圧剤・アレルギー治療薬・抗パーキンソン病薬・抗うつ薬など）・ストレス・脱水・糖尿病・腎臓疾患・鼻疾患による口呼吸・頭頸部の放射線治療の影響・シェーグレン症候群などがあります。

後期高齢者歯科健診の中でも、口腔乾燥に関する項目があります。

症状に心当たりのある方は、歯科医院にご相談ください。

上野山歯科医院 上野山雄央

東洋医療 **ひとくちコラム**

消化器官の未発達な乳幼児は、母乳やミルクを吐いてしまう「乳吐き（吐き戻し）」がよくみられます。

吐いた際には、横向きに寝かせたり、縦抱きにして、吐いたものが喉につまらないように注意しましょう。一般的な「乳吐き」は、小児はりでツボを刺激することによって胃腸の動きが良くなり症状が改善します。高熱があったり、ミルクを大量に噴水状に吐くなど病気が疑われる場合は、速やかに医療機関を受診してください。

小児鍼・健康はり体験会

と き 11月13日(水) 13:30 ~ 15:00
場 所 保健センター 2階 予防接種ホール
対 象 乳幼児・成人
申 込 当日会場にて
問合せ はびきの鍼灸マッサージ師協会
TEL 072-958-5764

(はびきの鍼灸マッサージ師協会) ☎ 072-958-5764

図書館だより

○中央 ☎072-950-5501 (月)休館
○陵南の森 ☎072-952-2750 (月)休館
○東部 ☎072-950-2002 (月)休館
○古市 ☎072-958-0050 (月)休館
○ブックステーションはびきのコロセアム ☎072-937-7210 (月)休館
○丹比 ☎072-937-2355 (月)休館
○羽曳が丘 ☎072-958-8653 (月)休館
☎072-957-5553 (月)休館
開館時間 10:00 ~ 17:30
※13:30 ~ 16:30 開館
全館休館 毎月最終水曜 (12月を除く・祝日の場合は翌日)

●開館時間 10:00 ~ 18:00 (中央は平日 10:00 ~ 20:00 土日祝 10:00 ~ 18:00)

おはなし会（11月）			今月の特集テーマ	
中央図書館	2日(土) 16日(土)	11:00～	一般	芸術の秋を感じる
	10日(日) 24日(日)	14:00～	児童	おしごとの本
	16日(土)	15:00～	※他にもいろいろな特集を展示しています	
陵南の森図書館	3日(日) 10日(日) 23日(土)	11:00～	一般	山崎豊子生誕100年記念
	16日(土)	15:00～		
	17日(日)（小さい子向け）	11:00～	児童	おいしい本
	17日(日)（少し長いお話を聞ける子向け）	11:30～		
東部図書館	13日(水)	10:30～	何つくる？～秋～	
羽曳が丘図書館	9日(土) 23日(土)	11:00～	クセあり本	
古市図書館	8日(金) 大人向けおはなし会 ※欄外をごらんください	13:30～	一般	キャラクター大集合！
			児童	HO!HO!HO!クリスマス★
丹比図書館	23日(土)	10:30～	夜空と星と語ろう	

◇大人向けおはなし会 ちょっとおはなし聞きに行こ会ッ!第2弾 ~ぶらっと寄って~

日時 11月8日(金) 13:30 ~ (30~40分程度)
場所 古市図書館
内容 『うば捨て山』(素話)
『朝日長者と夕日長者』(素話) ほか
語り手 おはなしの森
※事前申し込み不要・どなたでもご参加いただけます。

◇河原城中学校 『気になる・手にとる・本のPOP』巡回展

場所 東部図書館
期間 11月26日(火)まで

◇秋の読書月間イベント はびきの図書印めぐり

期間 11月30日(出)まで
内容 市内の図書館で資料を借りられた方に、図書館オリジナルの「図書印帖」と「特別図書印」(書置き)をプレゼントします。図書印のデザインは館ごとに違いますので、この機会に各図書館をめぐってみてくださいね。

◇今年もやります。お楽しみ袋

場所 陵南の森図書館ティーンズコーナー
期間 11月16日(出)から、なくなりしだい終了
内容 「スクルトンブックパッケージ」のおたのしみ袋(限定20袋)を貸出します。

◇見て、さわって、聞く 読書の世界in陵南

場所 陵南の森図書館 会議室
日時 12月1日(日) 10:30 ~ 16:00
内容 点字本、大活字本、デザイン図書など、いろいろな障がい者用図書の展示、点字や手話のワークショップ

~図書館で映画を楽しもう~『わくわくドキドキ★ムービーシアター』(中央)

日時・内容 12月15日(日) 『天使と悪魔』(吹替版) 申込期間 11月13日(休)~12月14日(出)
開場 13:30 ~ 上映 14:00 ~
場所 LICはびきの映像セミナー室 対象 市立図書館の利用カードをお持ちの方(先着45名)
事前申し込み要・中央図書館へ来館・電話(950-5501)または右の二次元コードからお申し込みください。



◇小学生のための南極教室

-南極の基地を守る- 講師:加藤凡典氏(南極OB会)

日時 2025年2月11日(火・祝) 14:00 ~ 16:00
場所 LICはびきの3階 視聴覚室
定員 先着65名 無料(事前申込要)
詳しくは図書館ウェブサイトをご覧ください。

大人の工作教室~ファブリックリースを作ろう~

日時 12月7日(出) ①10:00 ~ ②11:00 ~
場所 陵南の森図書館 参加費 無料
対象・定員 図書利用カードをお持ちの中学生以上の方
各回先着6名
申込 11月7日(休)9:00 ~ 13日(休) 図書館ウェブサイト
(Logoフォーム)から先行受付
11月14日(休)から陵南の森図書館にて受付(電話不可)

今月の館内整理日は 11月27日(休)
市内の図書館は全館休館となります。

サラザボール

20世紀より21世紀になる時、全世界の共通の課題は、「平和」「人権」「環境」と言われました。しかしながら、21世紀になって20年以上も経過した現在においても、私たちの社会を見渡すと、残念ながら今まさにウクライナやパレスチナで多くの人々が苦しめられています。

戦争こそ、人権侵害の最たるものではないでしょうか。

一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、他人の人権にも十分配慮した行動をとっているかどうかを考える必要があると思います。

はびきの市では、1983年9月に、次のとおり非核平和都市宣言を行いました。

「世界の平和と安全は、私たち人類共通のねがいです。世界の誰もが不安や欠乏から免れ、平和のうちに生活し生存していく権利をもっています。」

しかしながら、世界の現状は、わたしのねがいに反して人類を絶滅させてもまだあまりある核兵器が製造・拡散され、人類の生存に深刻な脅威を与えています。

私たちは、広島・長崎と2度の原爆の惨禍をうけ、そのなかから教訓を学び平和を希求する誇り得る憲法を持ち、戦争の放棄を誓っています。この地球から核兵器と戦争を永久になくすことは日本国民の重大な責務であります。

緑と文化あふれる羽曳野市は、平和を

愛する市民の街です。私たちは、核兵器の廃絶・製造および使用の禁止を訴えて、ここに羽曳野市が非核平和都市となることを宣言するものです。」

この宣言は、平和について考え、真の「人権の世紀」の実現のために、ともに行動していきましょうと言っているのだと思います。

20世紀、人類は2度にわたる世界大戦を経験し、その経験と反省から次の教訓を得ました。

「平和のないところに人権は存在しない」

「人権のないところに平和は存在しない」

まさにその通りではないでしょうか。

はびきの市 羽曳野市人権啓発推進協議会

子育て支援センター

《 広場 》(月)~(金) 10:00 ~ 11:30 ※(祝)除く

いちご 🍓 0 歳児 (令和 5 年 4 月 2 日生まれ~)
ぶどう 🍇 1 歳児 (令和 4 年 4 月 2 日~令和 5 年 4 月 1 日生まれ)
ばなな 🍌 2・3 歳児 (令和 2 年 4 月 2 日~令和 4 年 4 月 1 日生まれ)

就学前の子どもが集まる「みんなの広場」や、「年齢別広場」、「双子、年子の広場」、一日開放の「フリーデー」等があります。詳しくは、センターニュース「てとて」に掲載していますのでウェブサイトをご覧ください。



子育て支援センターふるいち 古市 4-2-9 (古市複合館) ☎ 072-958-3308 ファ 072-958-3350

子育て講座	「子どもに起こりやすい事故の予防と応急手当」11月12日(火) 10:00~11:30 申込:受付中(電話か窓口) 定員:13組程度(保育は生後5カ月から) 講師:大阪南消防組合 対象:ファミリーサポートセンター会員・就学前の子どもをもつ保護者・一般参加希望の方
	「歯っぴーきっず」11月28日(木) 申込:1日から 電話か窓口 対象:就学前の子どもをもつ保護者 定員:13組程度(保育は生後5カ月から) 講師:尾川 雅代 氏(歯科衛生士)

子育て支援センターむかひの 向野 523 (向野こども園旧園舎1階) ☎ 080-7536-7898 ファ 072-953-6361

遊びの広場	「ピアノをたのしもう」11月19日(火) 10:00~11:30 申込:11月5日~8日 電話か窓口 対象:就学前の子どもとその保護者 定員:20組程度
子育て講座	「歯っぴーきっず」11月21日(木) 10:00~11:30 申込:11月5日~8日 電話か窓口 対象:就学前の子どもをもつ保護者(市民に限る) 定員:15組程度(保育は生後5カ月から) 講師:尾川 雅代 氏(歯科衛生士)
催し	「パパとミニ運動会」11月30日(土) 10:00~11:30 申込:11月5日~8日 電話か窓口 対象:ぶどう・ばななの子どもとその父親 定員:15組程度

お母さんと乳幼児

こども家庭支援課 母子保健担当 ☎ 072-956-1000

乳幼児健康診査(場所:保健センター)

健診日2週間前までに通知が届いていない方はご連絡ください。

種類	日程	対象児
4カ月児健康診査	11月8日(金)	令和6年7月1日~16日
	11月22日(金)	令和6年7月17日~31日
	12月13日(金)・20日(金)	令和6年8月生まれ
1歳6カ月児健康診査	11月25日(月)・26日(火)	令和5年4月生まれ
	12月23日(月)・24日(火)	令和5年5月生まれ
2歳6カ月児歯科健康診査	11月19日(火)・20日(火)	令和4年5月生まれ
	12月17日(火)・18日(火)	令和4年6月生まれ
3歳6カ月児健康診査	11月1日(金)・5日(火)	令和3年5月生まれ
	12月3日(火)・6日(金)	令和3年6月生まれ

妊婦歯科健康診査

対象:妊婦(妊娠週数16~27週に受けることが望ましい)



マタニティ交流会 ※予約制

とき 12月4日(火) 14:00~16:00

対象 妊娠36週末満の妊婦さん(妊娠36週以降の方はご相談ください) ※上の子の保育なし



マタニティスクール ※予約制

とき 11月コース 11月6日(火)・16日(土)・21日(木)
令和7年1月コース 1月16日(木)・25日(土)・29日(火)

対象 初産婦さん・3回参加可能な方が優先です。



5歳児健康診査

お子様の健やかな成長・発達を願い、9月から5歳児健康診査を実施しています。

対象 平成31年4月2日~令和2年4月1日生まれのお子様。



妊娠届など母子保健担当事務所が市役所本館1階から保健センターへ変わりました。連絡先も変わっています。☎ 072-956-1000

はじめての育児交流会 ※予約制

とき 12月10日(火)・令和7年1月29日(火)
14:00~16:00

対象 生後2カ月頃~4カ月健診までの赤ちゃんのご家族



初回産科受診料支援事業

妊娠の判定を受けるために産科医療機関を初回受診した際の費用の一部を公費で助成します。

対象 羽曳野市に住民登録をしている市民税非課税世帯または生活保護世帯に属する方

助成額:1回の妊娠につき上限1万円

※初回産科受診時に医療機関より発行された領収書が必要になります。



オンライン相談(妊婦・出産に関する相談・育児相談・栄養相談)

とき 平日の10:00~16:00

対象 妊娠を希望する方・乳幼児の保護者

申込 相談希望日の1週間前までに、市ウェブサイトの「オンライン手続きサービス」または母子の健康・子育ての「オンライン相談」から申請してください。



電話相談(育児相談・栄養相談)

平日9:00~17:00 対象 乳幼児の保護者

※対面による個別相談も受付けています<要予約>

平日10:00~16:00



就学前のお子さんの育児相談



NPO 法人 南河内こどもステーション 子どもも大人もどうぞ!! 市役所南側 ☎・FAX 072-957-1114 詳細は問い合わせください。

【農業体験】10日(日)「芋煮会」10:00~13:00 場所 れんげ農場 ¥大人1,000円、小学生800円、3歳以上600円

【おやoyayくらぶ】1日(金)絵本の読み聞かせなど 22日(金)おしゃべりサロン

【みんなの食堂】毎週(金)17:30~19:30・毎週(土)11:00~13:00 対象 どなたでも参加できます

【みんなの居場所】(月)~(土)10:00~16:00 対象 どなたでも参加できます

【一時保育(要登録)】(月)~(金)10:00~16:00(前日までに要予約)・(土)(日)(祝)時間外応相談 ¥乳幼児1時間500円~

【やってみようくらぶ】毎週(土)「思考力・図工・英語・パソコンくらぶ」(30日(土)11:00~12:00科学であそぼう)

【かわいい習字教室】毎週(金)16:30~17:30文字や絵など習字を学ぼう(毛筆・こう筆)【こどもの手編み教室】第3(月)16:00~17:00

公立教育・保育施設の子育て支援 ～育児相談など、詳しくは各園に問い合わせ～

施設名 [☎市外局 072]	あそびにおいでよ!ようちえん《11月》
古市幼稚園 [958-3359]	未 11 日(月) 9:30～10:30
古市南幼稚園 [958-7616]	未 19 日(火) 9:30～10:30
駒ヶ谷幼稚園 [958-8776]	未 15 日(金) 9:30～10:30
羽曳が丘幼稚園 [958-7201]	未 15 日(金) 9:30～10:30
埴生南幼稚園 [957-0212]	未 7 日(水) 9:30～10:30
埴生幼稚園 [955-1062]	未 18 日(月) 9:30～10:30 園 27 日(火) 9:30～10:30
高鷲南幼稚園 [955-1624]	未 11 日(月) 13:00～14:00
こども未来館たかわし [955-0730]	
向野こども園 [953-2071]	
下開保育園 [958-3318]	園 毎週(火) 10:00～11:00
軽里保育園 [958-3338]	
はびきの保育園 [958-3328]	

園＝園庭開放 未＝未就園児教室 持物 着替え・タオル・水筒・上靴(幼稚園のみ)

対象 未就園児と保護者

※今後の状況により中止になる場合がありますので、事前に各園へお問い合わせください。

民間教育・保育施設の子育て支援 ～詳しくは、各園に問い合わせ～

施設名 [☎市外局 072]	園庭開放(健康相談は要予約)
高鷲保育園 [953-3883]	毎週(月)～(金) 10:00～12:00 ※雨天中止
さかとがはらこども園 [956-6246]	第 2 (土) 10:00～11:00 ※雨天中止
明の守こども園 [954-9630]	第 1 (火) 10:00～11:00 ※要予約
誉田保育園 [958-2525]	30 日(土) 10:00～11:00 ※雨天中止
郡戸保育園 [938-5280]	第 2 (火) 10:00～11:00 ※雨天中止
高屋保育学園 [957-1234]	毎週(火) 14:30～15:45 ※雨天中止
四天王寺悲田院こども園 [957-7517]	毎週(火) 10:00～11:00
あおぞら保育園 [950-1105]	第 4 (火) 10:00～11:00 ※雨天中止
ベビハウス社協 [930-0240]	14 日(火) 10:00～11:00

○車での来園はご遠慮ください。 ○育児相談は開園中常時行っています。

病後児保育 (0歳～学童)

利用時間	8:00 (7:30)～18:00 (19:00) ※カッコ内は延長可能時間 [当日] 9:00～17:30 (延長不可) [土曜] 8:00～17:00 (当日利用および延長不可)
------	---

申込 (月)～(金) 9:00～17:00 (電話可、当日利用可)

¥ 1人1日 1,000円 (延長 30分 300円)

※非課税世帯は半額、生活保護世帯は無料、2人目以降の子ども半額。

問 NPO 法人サポートネットワーク ぬくもりあいあい保育園

(向野 2-8-2 [埴生診療所敷地内]) ☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716

子育て広場にお子さまと一緒に遊びに来ませんか?

絵本の読み聞かせ・おままごと・季節の工作・園庭遊び等をしながら楽しい時間を過ごしましょう。

保育士、臨床心理士、社会福祉士に子育てに関するさまざまな相談もできます。

とき 11月19日(火) 10:00～11:30 場所 羽曳野荘多目的ホール ¥ 無料

問 児童養護施設羽曳野荘 中條・西岡 ☎ 072-956-2102

こども家庭支援課 家庭児童相談担当 ☎ 072-956-1000

21時まで子育て相談を受ける窓口

とき (月)～(金) 18:00～21:00 ※例除く

申込 市ウェブサイトの予約フォーム

から希望日時を予約



子育て電話相談 [子育てで気になること]

とき 平日・(土) 13:00～17:00

場所 NPO 法人南河内こどもステーション

問 羽曳野市こども家庭サポーターの会

☎ 072-957-1114

児童虐待の疑いなど“おかしい”と思ったら

とき (月)～(金) 9:00～17:30 ※例除く

子育て世帯訪問支援事業

家事・子育てに不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦などに対して訪問支援員が居宅を訪問し、家事・育児を支援するサービスです。



つどいの広場事業 (11月)

手をつなぐ子育て くるみ共同保育園 (社会福祉法人 あすなろ)

壺井 508-1 ☎ 072-957-3282

FAX 072-958-4089

【赤ちゃんあそび】赤ちゃんの生活や離乳食を体験しましょう。

19 日(火) 10:00～11:30 申込: 電話

対象: 3カ月～12カ月 定員: 3人

費用: 400円 持物: 着替え・タオル

【園庭開放】お電話お待ちしております

毎週(火) 10:00～16:00

NPO 法人 つどいの広場 カナ

高鷲 5-422-22 ☎・FAX 072-939-1625

【開放時間】(月) 10:00～16:00

【スライム作り】1 日(金)

【ヨーヨーつり遊び】8 日(金)

【ポップコーンを作って食べよう】15 日(金)

【新聞紙で遊ぼう】22 日(金)

いずれも 10:00～12:00

四天王寺悲田院 地域子育て支援センター 一ぼのぼ 学園前 6-1-1

☎ 072-957-7517 FAX 072-950-3457

●前日までに電話にて要予約

【0歳サロン】20 日(火)	10:30～11:30 / 13:30～14:30
【1歳親子教室】13 日(火)	10:30
【2・3歳親子教室】27 日(火)	～
【すこやか広場】22 日(金)	11:30
※予約不要、ご自由にご参加ください。	
【赤ちゃん広場】11 日(月)・25 日(月)	10:30～11:30 / 13:30～14:30
【お絵描きの日】29 日(金)	10:00
汚れてもいい服でお越しください。	～
【リズムの日】8 日(金)	11:00

(月)～(金) 10:00～16:00

子育てに関する悩み・相談は随時受け付けております。

NPO 法人 サポートネットワークぬくもり あいあい保育園

向野 2-8-2 (埴生診療所敷地内)

☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716

広場は午前・午後の2部制。

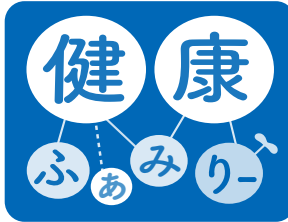
あいあいルーム 11月
【えほん・あらかると】
12 日(火) 10:30～11:30
【人形劇】
13 日(火) 10:30～11:30
ポップコーンによる人形劇
「ぞうくんのさんぽ」「はらぺこあおむし」
「三匹のヤギのガラガラドン」
【ホップ・ステップ・リトミック】
26 日(火) 10:30～11:30

【就労相談 (子育て中の再就職)】

第 2 (火) 11:00～12:00

【子育て何でも相談】

平日 10:00～16:00 (電話可)



令和 6 年 4 月より、健康増進課の電話番号と住所が変更となりました！

健康増進課の検診（健診）や教室の申込など ☎ 072-947-3660（直通）市役所 1 階⑥番窓口

●検診（健診）は年度内に各 1 回。定員になり次第締切。FAX での申し込み不可。

●詳しくは「健康だより」、市ウェブサイトをご覧ください。

※個別検診（健診）については、受診前に医療機関へ電話でお問い合わせください。

がん集団検診（予約制）

11 月分の申し込みも受付中です。

12 月～令和 7 年 3 月分の申込を以下のとおり開始します。

ウェブ申込（期間限定）：11 月 7 日（休）9：00～令和 7 年 3 月 3 日（月）まで

来所（市役所 1 階⑥番窓口）・電話申込：11 月 14 日（休）9：00 から

その他の日程、検診の詳細は、「令和 6 年度羽曳野市健康だより」

または市ウェブサイトを参照。

胃がん検診 / 肺がん検診（結核健診含む） / 大腸がん検診（集団検診）

対象 1985 年 3 月 31 日以前生まれの市民 ☑ 無料

※ 65 歳以上の人は、年 1 回結核健診を受けることが法律で義務付けられています。ただし、他に受診機会のある方は受ける必要はありません。

【保健センター】 12 月 3 日（休）・11 日（休）・16 日（月）/ 1 月 20 日（月）
2 月 13 日（休）・19 日（休）/ 3 月 3 日（月）・27 日（休）

【陵南の森】 12 月 12 日（休）・3 月 13 日（休）

【MOMO プラザ】 1 月 29 日（休） 【石川プラザ】 2 月 3 日（月）

【コロセアム】 2 月 27 日（休） 【市役所別館】 3 月 9 日（日）

乳がん検診 / 子宮がん検診（集団検診）

受診券（ピンク色もしくは黄色のハガキ）が必要

対象【乳がん】 1983 年以前の西暦奇数年生まれの女性

【子宮がん】 2003 年以前の西暦奇数年生まれの女性

¥ 【乳がん】 1,000 円

（1983 年生まれと生活保護受給者（当日受給証明書が必要）は無料）

【子宮がん】 無料

※受診券（ピンク色もしくは黄色のハガキ）は令和 6 年 3 月下旬に発送しています。お手元がない方は健康増進課までご連絡ください。

※ 80 歳以上の方で乳がん・子宮がん検診を希望される方は健康増進課までご連絡ください。

【陵南の森】 12 月 9 日（月） 【コロセアム】 2 月 20 日（休）

【保健センター】 1 月 23 日（休）・3 月 17 日（月）

※ 1 月 23 日は、保育（未就学児）あり。希望の方は健康増進課に電話申込。

飲食店のたばこルールが変わります！ ～みんなで守ろう！たばこのルール～

大阪府では、府民の健康を守るため、健康増進法や大阪府受動喫煙防止条例に基づき、望まない受動喫煙を生じさせない環境づくりを進めています。

2025 年 4 月に大阪府受動喫煙防止条例は全面施行され、現状、喫煙をしながら飲食が可能な飲食店の内、客席面積 30 m²超の飲食店は「原則屋内禁煙」とたばこのルールが変わります。

皆様も改めてルールをご確認いただき、望まない受動喫煙防止にご協力をお願いします。

<受動喫煙防止対策に関するホームページ>

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/judoukitsuuen/>

問 受動喫煙防止対策に関すること：大阪府受動喫煙防止対策相談ダイヤル
（TEL：06-6944-8224、FAX：06-6944-7262）

高齢者インフルエンザおよび新型コロナ定期接種

期間 10 月 1 日（月）～令和 7 年 1 月 31 日（金）まで

詳しくは、広報 10 月号または右記二次元コードにてご確認ください。

11 月 8 日は「いい歯の日」！

口は体の入り口です。口の健康は、生活習慣病予防に繋がります。歯磨きはもちろん、定期的に歯科医院でのチェックも受けましょう。

今年度の成人歯科健診の対象は、昭和 28・33・38・43・48～58・63 年、平成 5・10・15 年生まれの市民で、費用は無料です。羽曳野市内の指定歯科医院で受診できます。歯科医院に直接申し込みしてください。

令和 6 年度 乳がん・子宮がん検診 受診券（ハガキ）の一部訂正について

令和 6 年度乳がん検診・子宮がん検診の受診券（ハガキ裏面）実施医療機関電話番号に誤りがございました。お詫びして訂正します。
<子宮がん検診実施医療機関>

いしどレディースクリニック問合せ電話番号

【正】072-959-7123

ご予約の場合は、予約専用電話番号（050-5533-6203）にお電話いただきますようお願いいたします。

ご迷惑をおかけして申し訳ございません。

定期健康相談・栄養相談

11 月 7 日（休）

午前中

※要予約



毎月 19 日は「食育の日」です！

家族で食事を楽しみましょう

QR コードから食育だよりをご覧ください
だけです。偶数月に発行しています



各種教室（予約制・随時受付中）

場所 保健センター 無料 対象 羽曳野市民 ※詳細は市ウェブサイト、チラシをご覧ください。

医師講座 ★学ぶで～関節痛 とき 12月12日(木) 13:50～15:30 (13:40～受付) 講師 島田 永和 医師 (羽曳野市医師会 運動器ケアしまだ病院) ※当日 YouTube 配信用の撮影が入ります。ご了承ください。	★学ぶで～フレイル (運動講座) とき 12月17日(火) 10:00～12:00 (9:30～受付) 講師 健康運動指導士 (医療法人はあとふる Eudynamics ヴィゴラス) ※当日 YouTube 配信用の撮影が入ります。ご了承ください。
★学ぶで～オーラルフレイル (歯科講座) とき 11月12日(火) 13:50～15:30 (13:40～受付) 講師 歯科衛生士	★学ぶで～低栄養予防 (栄養講座) ※試食あり とき 12月5日(木) 10:00～11:30 (9:45～受付) 講師 管理栄養士
医師講座 ★学ぶで～アレルギー とき 令和7年1月15日(火) 13:50～15:30 (13:40～受付) 講師 島田 健一 医師 (羽曳野市医師会 しまだクリニック)	

アルコールでお悩はありませんか？

11月10日から16日は、アルコール関連問題啓発週間です。アルコール依存症は、飲酒のコントロールができなくなる病気です。「もしかして、依存症かも?」と思ったら、ご本人やご家族だけで抱えこまず、まずはご相談ください。大阪府内の依存症相談窓口は、おおさか依存症ポータルサイトをご覧ください。

依存症の相談窓口
【大阪府こころの健康総合センター】 ☎ 06-6691-2818 (相談支援・依存症対策課直通) 平日 9:00～17:45、第2・第4(土) 9:00～17:30
【SNS 相談大阪依存症ほっとライン】 (水)(土)(日) 17:30～22:30 (最終受付 22:00) QRコード読み取りの上、LINE アプリから友だち登録してください。
【藤井寺保健所】 ☎ 072-955-4181 平日 9:00～17:45

ホームページ：[おおさか依存症ポータルサイト](#) [検索](#) 

市立休日急病診療所 菅田 4-2-3 ☎ 072-956-1000 (保健センター 2 階) 平日の問合せ先 ☎ 072-947-3660 (健康増進課)

※来院時は、必ず事前にお電話ください。

休日急病診療所 (内科・小児科)	小児科の土曜・休日夜間診療 (南河内北部広域小児急病診療事業)
[診療日] (日)(祝)、年末年始 (12月30日～1月3日) [診療時間] 10:00～12:00 / 13:00～16:00	[診療日] (土)(日)(祝)、年末年始 (12月30日～1月3日) [診療時間] 18:00～22:00 (受付 17:30～21:30)
※8時 (夜間診療は15時) の時点で羽曳野市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「特別警報」のいずれかが発表されている場合は休診、8時 (夜間診療は15時) 以降に発表された場合は、その時点で休診。 ※受診時はマスクを着用ください。 ※各種医療証 (こども医療証など) は必ずご持参ください。	

小児救急電話相談 ☎ # 8000 (携帯電話・NTT プッシュ回線) ☎ 06-6765-3650 (IP 電話・ダイヤル回線など)
救急安心センターおおさか ☎ # 7119 (固定電話【プッシュ回線】・携帯電話) ☎ 06-6582-7119 (固定電話【ダイヤル回線】・IP 電話)

※これまで休日急病診療所で実施していました「歯科診療」については、令和6年3月末をもって終了しました。
なお、休日などに緊急で歯科診療の医療機関をお探しの場合、医療情報ネットや一般社団法人大阪府歯科医師会ホームページ (休日・夜間緊急歯科診療案内) をご確認ください。

藤井寺保健所からのお知らせ 藤井寺市藤井寺 1-8-36 ☎ 072-955-4181

HIV・梅毒即日検査 (無料・匿名可・予約不要) 梅毒検査は HIV 検査と同時にする場合無料 こころの健康相談 (無料・予約制) 精神保健福祉相談員、精神科医などが応じます。 医療機関に関する相談 (無料)	生活衛生室 ☎ 072-952-6165 水質検査 (有料・一部予約制) 腸内細菌検査 (有料) ぎょう虫卵検査 (有料・予約制)
--	--

藤井寺保健所 HP



詳しくは、QRコードからご確認ください。保健所へお問い合わせください。

百歳花束の贈呈

9月26日と27日に、山入端市長が市内在住の百歳を迎えられた方を訪問し、ご長寿をお祝いして花束を贈呈しました。これからもお元気で健康な日々をお過ごしになりますようお祈りいたします。※訪問に際しては、手指消毒や感染防止対策を徹底しています。



山住 愛子 様



阿字地 信子 様



山上 和子 様



四辻 恵美子 様

チアリーディング日本選手権大会優勝(2連覇)！

9月18日、羽曳野市出身の吉田 真理さんが「チアリーディング JAPAN CUP 日本選手権大会 自由演技競技」DIVISION1 高等学校部門優勝！(2連覇!!) 世界選手権日本代表(西日本)にも選出され「第11回世界選手権大会(シニア)」チアリーディングシニア女子では第3位を受賞し、その報告に訪問してくださいました。2025 チアリーディングジャパンカップ日本選手権上位を目指し日々練習に打ち込まれています。



全国空手道選手権大会第3位!

9月10日、山口 凌央さんが第50回記念全日本空手道連盟剛柔会全国空手道選手権大会におかれまして、形の部小学生女子1年で第3位の成績を収められ、その報告に訪問してくださいました。



南こ連スポーツ大会

南河内ブロックこども会育成連絡協議会主催のスポーツ大会が9月15日に大阪狭山市野球場にて開催され、羽曳野市からは5つのこども会に所属している6年生から構成された2チームが参加しました。各チーム2試合行い、他市のチームと交流を深めることができました。これからの活躍も期待しています。



新聞購読料・新聞閲覧台寄贈

株式会社山勝ライブラリ山下様、読売新聞大阪本社より、羽曳が丘小学校、峰塚中学校、中央図書館、羽曳が丘図書館に、子ども新聞購読料(1年間分)と新聞閲覧台をご寄贈いただきました。子どもたちの情報活用能力の育成のために活用させていただきます。



市立小学校へ「無花果(いちじく)」の寄贈

9月中旬、羽曳野市内の若手農家グループ「はびきの農家の煮こみ会」様より市立小学校3年生児童に、特産品「無花果(いちじく)」約850個を寄贈していただきました。受け取った児童の皆さんは大喜び。「いちじく」を通して、地元への関心と愛着を育む良い機会になったと思います。



親子でいちじくピザ作り

古市南幼稚園では、食育の取組として、近隣にある七彩ファームさんと交流しています。園児は、羽曳野市の特産であるいちじくの木を見たり親子でチーズやジャムなどをトッピングしたいちじくピザづくりをして食したりする体験をしました。ほとんどの園児は、いちじくって?どんな味?でしたが、食べてみて美味しかった「もっと食べたい」という声が聞かれ大満足!



えのもと あおば 榎本 葵葉ちゃん <古市>
令和5年12月生まれ 母親の 雛里さん
パパとママにしてくれて、
周りを幸せにしてくれてありがとう♡



くぼ みなと 久保 湊杜ちゃん <南恵我之荘>
令和5年12月生まれ 母親の みづきさん
うまれてきてくれて、ありがとう♪



たなか さな 田中 咲風ちゃん <古市>
令和6年1月生まれ 母親の 三紗さん
元気いっぱい笑顔いっぱい
すくすく大きくなあれ☆

こんにちは
あかちゃん

ー 制度・お知らせ ー

【日曜窓口】マイナンバーカードの受け取り・電子証明書の更新手続き

🕒 11月24日(日) 9:00～12:00

📍 ①市民課 ②支所

※受け取り場所については、交付通知書(ハガキ)をご確認ください。

【必要書類】

受け取り
・交付通知書(ハガキ)
・通知カード
・本人確認書類(運転免許証などの顔写真つきの書類なら1点、それ以外の書類は2点以上)
・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

電子証明書更新手続き

・マイナンバーカード	・更新通知書
------------	--------

🏠 市民課または支所

住民基本台帳カードによる証明書交付の終了

システム更新に伴い令和7年3月24日(予定)以降は、住民基本台帳カードを利用した証明書交付が終了します。下記の手続きを行ってください。

①引き続きコンビニ交付サービス、窓口受付システムを利用される方はマイナンバーカードを申請してください。

「個人番号カード交付申請書」をお持ちの方はご自宅で申請ができます。

市役所市民課では顔写真の無料撮影から申請までのサポートを行っています。

🕒 9:00～17:00(土・日・祝を除く)

📄 持物・本人確認書類・個人番号カード交付申請書(お持ちの方のみ)

②住民基本台帳カードに印鑑登録証を統合している方は、新しい印鑑登録証へ引換えをしてください。

窓口にて住民基本台帳カードと引換えに印鑑登録証をお渡します。

📄 持物・本人確認書類・住民基本台帳カード

※本人確認書類は運転免許証などの顔写真つきの書類なら1点、それ以外の書類は2点以上。

詳しくは右のQRコードを読み取ってください。

🏠 市民課または支所

就学援助費(新入学用品費)の早期支給申請について

希望者に新入学用品費を令和7年2月に支給します。

【支給額】 小学校 57,060円(予定)

中学校 63,000円(予定)

【支給日】 令和7年2月中旬

👤 対象 令和7年4月に羽曳野市立の小、中学校へ入学・進級予定児童生徒の保護者で、①②に該当する方

①申請時に羽曳野市在住

②令和6年12月末現在「令和6年度就学援助制度」の受給認定者、もしくはその受給資格に該当する方

※小学校および中学校には、義務教育学校前期および後期課程を含みます。

📄 申請 学校教育課窓口へ下記持物を持参(12月2日(月)～27日(金))

受給認定者の方→振込先がわかるもの(通帳など)

それ以外の方→上記および認定資格を証明するもの

※オンラインによる申請も可能です。詳細は広報12月号、市ウェブサイト(12月公開)をご覧ください。

🏠 学校教育課 ☎ 072-947-3907(直通)

令和7年度 就学予定児童の就学時健康診断と入学説明会について

令和7年4月から小学校(義務教育学校前期課程含む)に入学されるお子さん(平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ)を対象に、就学時健康診断および入学説明会を実施します。

日程等については、対象のご家庭に10月初旬に送付済みのお知らせをご確認ください。

お手元に届いていない方、または紛失された方は、学校教育課までお問合せください。

★注意事項★

【就学時健康診断】

・指定された学校及び検診日にご受診ください。

・受付終了時間までに必ずお越しください。

・小規模特認校制度により「はびきの埴生学園」に就学をお考えの方も、指定校でご受診ください。

・転居予定の方は住民異動届を出されるまでは、指定校でご受診ください。

・ご事情で指定された日に受けることができない場合は、学校教育課まで必ずご連絡ください。

【入学説明会】

・指定された日に参加できない場合は、就学予定小学校まで必ずご連絡ください。

※実施日程及び詳細は市ウェブサイトをご確認ください。

🏠 学校教育課

☎ 072-947-3907(直通)

11月は「こころの再生」府民運動推進月間

大阪府・大阪府教育委員会では、府民の皆様にも、大切な「こころ」を見つめ直し、「ええもんはええ」とはっきりほめることなど、今日からでもできる身近な取り組みを呼びかけています。子どもの話をじっくり聞いていただき、学校生活や家庭学習などについて相談がある方はすこやか教育相談をご利用ください。

※相談者により窓口が異なりますので、右記QRでご確認ください。

🏠 大阪府教育センター教育相談室

☎ 06-6692-1882(代表)

「こころの再生」府民運動：大阪府教育委員会事務局教育総務企画課

☎ 06-6944-8042

はびきの埴生学園の小規模特認校

特色ある教育を実施している「はびきの埴生学園」(義務教育学校)では、同校校区の児童生徒だけでなく、他の校区の児童生徒にも一定の条件を設定して、入学・転学を認める「小規模特認校制度」を実施しています。

【校区外の方が就学できる条件】

①羽曳野市内に居住していること

②はびきの埴生学園の教育活動を理解・賛同し、協力できること

③保護者の責任と負担において児童・生徒を通学させることが可能なこと

④原則卒業までの間、通学すること

⑤原則入学は毎年4月1日とします

【入学を認める学年】

令和7年度 新1年生および新7年生(中学校1年生に相当)

【入学できる人数】

新1年生10人程度、新7年生20人程度

※申込者が定員を超えた場合は抽選。

※すでに兄弟がはびきの埴生学園に在籍している場合は、優先枠があります。

【校区外の方の申請手続き】

学校教育課に「就学指定校の変更」申請書(学校教育課窓口で配布)を提出してください。

【募集期間】

11月1日(金)～12月4日(木)※定員に満たない学年については、令和7年2月28日まで随時受付をします。

【注意事項】

①申請前に、必ず学校へ連絡の上、見学を済ませてください。

②就学時健康診断は指定校で受診していただきます。

🏠 学校教育課 学事担当

☎ 072-947-3907(直通)

暮らしの便利帳(市勢要覧)

令和6年5月に発行しました暮らしの便利帳P38「AED設置場所」の電話番号に誤りがありました。ただししくは下記になります。訂正し、お詫び申し上げます。

ローソン西浦北店 072-956-6056

ローソンはびきの店 072-979-7933

デイリーヤマザキ恵我之荘南店 072-937-5055

エアコンや冷凍庫・冷蔵庫を交換、 廃棄する事業者の皆様

フロン類が使われている業務用エアコン・冷凍冷蔵庫を捨てる際には、フロン排出抑制法に基づき、フロン類充填回収業者にフロン類の回収を依頼し、引取証明書を受け取ってください。廃棄物・リサイクル業者に機器の処分を依頼する際は、引取証明書の写しを渡す必要があります。フロン類の未回収には、50万円以下の罰金が科せられます。



フロン類は強力な温室効果ガスです。フロン類の漏れを防ぐことで、地球温暖化やオゾン層破壊の防止につながります。制度の詳細は、環境省ホームページ「フロン排出抑制法ポータルサイト」でご確認ください。
問 大阪府産業廃棄物指導課 ☎06-6210-9626

廃棄物の不適正処理 しない! させない! 許さない!

不法投棄や野積みなど廃棄物の不適正処理は、未然防止・早期発見・早期解決が重要です。不適正処理の防止のため、土地の所有者・管理者は、防犯カメラ設置など土地の監視を徹底し、約束に反する廃棄物の搬入があれば早期に借手に撤去を求めましょう。
問 大阪府産業廃棄物指導課 ☎06-6210-9572

11月は児童虐待防止推進月間 ～オレンジリボンキャンペーン～



こども家庭庁では、「秋のこどもまんなか月間」の取り組みの一つとして、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施しています。児童虐待は社会全体でかわかり、解決していくべき問題です。少しでも虐待の可能性を感じたら、ためらわずに児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちはやく)」にご連絡ください。



問 こども家庭支援課

市公式 LINE に友達登録して ゴミの分別情報を受け取ろう!

市公式 LINE の友だち登録をして受信設定登録(ごみ捨てお知らせ配信)の受信するにチェックを入れていただく事で、収集日前日にメッセージをお知らせする機能があります。その他、ごみの分別方法や出し方等も検索できますのでご利用ください。登録については、QRコードを読み取ってください。



問 環境保全課

ゴミの分別収集にご協力ください

市では、ごみを4分別(もえるごみ・もえないごみ・資源ごみ)で収集していますが、分別せずに出されたごみにより、作業員の負傷、ごみ収集車両や柏羽藤クリーンセンターでの火災、爆発事故が発生しています。スプレー缶は、必ず穴をあけて資源ごみで出してください。モバイルバッテリー等については、お問合せください。また、もえるごみに包丁がそのままの状態に入れられ、清掃作業員が足を負傷する事故も発生しています。

※もえるゴミは段ボール箱等に入れず、無色透明袋もしくは白色半透明で中身の見える袋をご使用ください。

問 環境保全課

令和6年秋の全国火災予防運動 【11月9日(土)～15日(金)】

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

【全国統一防火標語】

守りたい 未来があるから 火の用心

問 大阪南消防局 警防部予防課

☎072-958-9928

全国瞬時警報システム(Jアラート) による緊急地震速報の訓練放送

とき 11月5日(火) 10:00頃

市内の小中学校や公共施設に設置した防災行政無線のスピーカーから、訓練用の緊急地震速報が放送されます。放送の内容は以下のとおりです。

<チャイム>「こちらは羽曳野市です。ただいまから訓練放送を行います。」
[<緊急地震速報チャイム音>+「緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。これは訓練放送です。」]×3回「こちらは羽曳野市です。これで訓練放送を終わります。」<チャイム>

今回の訓練では、地域内の携帯電話に対する「緊急速報メール」は配信されません。

※全国瞬時警報システム(Jアラート)とは? 人工衛星を利用して政府から発信される「緊急地震速報」や「津波警報」、「弾道ミサイル情報」などの緊急情報を、市役所に設置した受信機で受信し、市民の皆様 に瞬時に伝達するシステムです。

問 危機管理課 危機対策室

全国一斉「女性の人権ホットライン」 強化週間【11月13日(水)～19日(火)】

配偶者・パートナーからの暴力、職場でのいじめやセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性をめぐるさまざまな人権問題の相談に人権擁護委員および法務局職員がおこたえます。下記の期間は受付時間を延長して実施しますので、お気軽にご相談ください。

【女性の人権ホットライン】

☎0570-070-810

11月13日(水)～19日(火)8:30～19:00

(16日(土)・17日(日)は10:00～17:00)

問 大阪法務局人権擁護部

☎06-6942-9492

全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達試験の実施

11月20日(火)11:00頃に情報伝達訓練を行います。当日は市内55か所に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

【放送内容】上りチャイム音→「これは、Jアラートのテストです。」×3→「こちらは、はびきのしです。」→下りチャイム音

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問 危機管理課 危機対策室

11月は「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」啓発推進月間



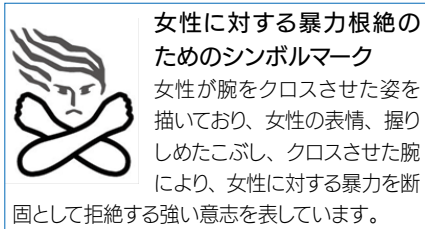
大阪府では、ヘイトスピーチをなくし、全ての人がお互いに違いを認めあい、尊重しあう共生社会づくりをめざしています。私たち一人ひとりが命の尊さや人間の尊厳を認識し、全ての人の人権が尊重される豊かな社会を築きましょう。

問 大阪府 府民文化部 人権局 人権擁護課 人権・同和企画グループ

☎ 06-6210-9282

「女性に対する暴力をなくす運動」期間 【11月12日から25日】

25日は女性に対する暴力撤廃国際日



夫やパートナーなどからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。この期間中、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、「パープル・ライトアップ」などの啓発事業が全国各地で実施されており、当市においても特設女性相談を実施します。※特設女性相談の詳細については、33ページをご覧ください。

問 人権推進課 (内線：1052)

犯罪被害者週間【11月25日～12月1日】

犯罪等の被害に遭われた方やその家族・遺族は犯罪そのものによって傷つくだけでなく、その後の生活の中でもさまざまな困難に直面しています。周囲のちょっとした心がけや理解が支えにつながります。傷ついた人に寄り添い、助け合える社会を築きましょう。認定NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンターでは、事件・事故の被害にあわれた方への相談、付添いなどの支援を行っています。相談・支援は全て無料です。(秘密厳守)

【電話相談】06-6774-6365 (月～金(祝日、年末年始を除く) 10時～16時)

問 人権推進課

借金問題解決のための日曜無料相談会

近畿財務局・大阪府・大阪弁護士会は、日曜無料相談会を開催します。借金問題にお悩みの方は、この機会にぜひご相談ください。(要予約)

とき 12月1日(日) 10:00～16:30

場所 近畿財務局 (大阪市中央区大手前 4-1-76)

問 近畿財務局 相談窓口

☎ 06-6949-6523

教えて消費生活 Q&A ～～ウォーターサーバーのレンタル～～

Q. ショッピングモールで、「レンタルのウォーターサーバーが3年間無料で、水は毎月3,000円程度で利用できる」と勧誘され、ウォーターサーバーのレンタルと水の定期購入契約をした。自宅にサーバーと水が届いたが、水が重くて自力でサーバーに設置することは難しいと思ったので、業者に電話で解約を申し出たところ1万5,000円の高額な解約料を請求された。解約料の話は聞いていない。

A. サーバーのレンタル料は無料でも、水は定期購入する契約になっています。水の定期購入では、あらかじめ決められた期間まで水の購入を継続しない場合に解約料を請求されることがあるので注意が必要です。契約する前に本当に必要かどうかを考え、契約書に記載された契約内容・解約条件等をよく確認しましょう。

なお、場合によってはクーリングオフができる可能性があります。

困ったときは消費生活センターにご相談ください。

【消費生活相談】(月～金)

10:00～12:00/13:00～15:30

まずは電話で問い合わせください。

問 消費生活センター (市役所本館2階)

☎ 072-947-3715 (直通)

11月は「Sマーク(標準営業約款制度)」の普及登録促進月間です!!

● Sマーク登録店は厚生労働

大臣認可の標準営業約款に従って、「安心・安全・清潔」

を消費者のみなさまにお届けします。Sマークは、理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食のお店が対象です。

● Sマーク登録店への日本政策金融公庫の融資制度については、☎ 0120-154-505までお問い合わせください。

問 大阪府生活衛生営業指導センター

☎ 06-6943-5603



改修された住宅に対する 固定資産税の減額について

一定の要件を満たす住宅の改修を行った場合、申告により、工事完了日の翌年度分の固定資産税が減額されます。※工事完了日から3カ月以内に、税務課への申告が必要です。

【耐震改修】昭和57年1月1日以前に建築された住宅

【バリアフリー改修】高齢者など(改修工事完了年の翌年1月1日における年齢が65歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障害のある方)が居住する、新築された日から10年以上を経過した住宅

【熱損失防止改修】平成26年4月1日以前に建築された住宅

※上記は改修要件の一例です。詳しい内容や申告の必要書類などについては、お問い合わせください。

問 税務課 固定資産税担当

個人事業税

【第2期分の納期限：12月2日(月)】

第2期分の納付書は第1期分の納付書に同封しています(口座振替を除く)。納付書を破損・紛失された場合には府税事務所へお問い合わせ下さい。年税額が1万円以下の場合は、第2期分の納付書はありません。納付には、納期限日にご指定口座から自動引き落としされる口座振替制度もご利用ください。

※納税が困難な場合は、納税の猶予制度がありますのでお早めにご相談ください。

問 大阪府南河内府税事務所

☎ 0721-25-1131



地方税
お支払いサイト

生活習慣の確立 「3つのチャレンジ」

11月の「子ども・若者育成支援推進強調月間」において、羽曳野市青少年健全育成推進協議会と教育委員会では、生活習慣の確立をテーマに「3つのチャレンジ」を実施します。健康な生活習慣の基本は「早寝・早起き」「朝ごはん」です。今年度の3つ目のテーマは「お手伝い」です。小学校、幼稚園、保育園、こども園を通じて「3つのチャレンジ」記録表を配布しますので、ご活用いただき、健康な生活習慣にチャレンジしましょう。※今年度は小学生を対象に、終了後アンケートを実施する予定です。12月以降、小学校を通じて保護者の方へ依頼しますので、ご協力をお願いします。

問 次世代育成課

【制度改正】令和6年10月から児童手当制度改正



●児童手当制度の改正について

- ①所得制限の撤廃(令和6年12月の支給(10月・11月分)から所得制限が撤廃となります。)
- ②支給期間の延長(対象が高校生年代(18歳の年度末)までに延長となります。)
- ③第3子加算の拡充(第3子以降の支給月額が3万円となります。)
※大学生年代(22歳の年度末)までの児童を第1子とカウントします。
- ④支給月の拡充(支給月が偶数月の年6回となります。)

●申請について

- ・制度改正に伴い申請が必要な場合があります。
- ・申請により増額となる場合、申請がなければ増額前の手当額が支給されます。
- ・申請し、増額となった場合、増額分の手当額を次回以降の支払月に、令和6年10月分からさかのぼって支給します。

※なお、令和7年4月1日以降に申請された場合、申請した月の翌月分からの支給となります。詳細については、市ウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認ください。

問 こども政策課 ☎072-947-3836(直通)

後期高齢者医療制度にご加入の皆様へ

柔道整復、はり、きゅう、あん摩・マッサージのかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術を受ける場合や、はり、きゅう、あん摩・マッサージを受ける場合、健康保険を適用できるケースは限られています。正しくご理解いただき、適切な受診をすることは医療費の適正化につながりますので、ご協力をお願いします。

①柔道整復師の施術を受けるとき

【健康保険が使える場合】

骨折・脱臼・打撲および捻挫など(いわゆる肉ばなれを含む)※骨折・脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得る必要があります。

【施術を受けるときの注意】

単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は、保険の対象にならず全額自己負担になります。

②医師が必要と認めた、はり、きゅう、あん摩・マッサージの施術を受けるとき

【健康保険が使える場合】

●はり、きゅう…神経痛・リウマチ・頸腕症候群・五十肩・腰痛症・頸椎捻挫後遺症・その他慢性的な疼痛を主症とする疾患

●あん摩・マッサージ…筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例

【施術を受けるときの注意】

- 保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。
- 単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは、保険の対象とならず全額自己負担になります。
- 保険医療機関(病院、診療所など)で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり、きゅう施術を受けても保険の対象にはなりません。

柔道整復等の施術を受けられたときは、医療費控除の対象となりますので、必ず領収書を受け取りましょう。柔道整復師等が患者の方に代わって保険請求を行うことが認められているため、自己負担を支払うことで施術を受けることができます。施術を受けたときには、「療養費支給申請書」の施術内容等を確認し、署名または押印してください。

問 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎06-4790-2031

または羽曳野市 保険年金課 後期高齢者医療担当

【臨時休館】陵南の森総合センター

陵南の森総合センターは、電気設備の停電を伴う点検のため、11月29日(金)終日全館休館いたします。

問 陵南の森総合センター

給与事務担当者向け「年調減税事務説明会」

とき 11月22日(金) 13:30～15:00

場所 すばるホール(富田林市桜が丘2-8)

問 富田林税務署 ☎0721-24-3281

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」

オリジナル年賀はがきの販売

とき 11月6日(木) 9:00から

場所 文化財・世界遺産室(市役所別館2階)

- 1枚85円
- 10枚単位での販売(1人100枚まで)
- 4,000枚限定(無くなり次第終了)
- インクジェット紙です。

問 文化財・世界遺産室



11月11日は「介護の日」

大阪府では、11月11日「介護の日」にブルーライトアップを実施します!その他、介護の魅力発信動画もYouTubeで配信中です。羽曳野市でも、ブルーライトアップを実施予定です。この機会に、私たちの生活に身近な「介護」について、理解や認識を深めてみませんか。詳細については、大阪府ホームページをご覧ください。

●開催内容<介護の日のブルーライトアップ>

とき 11月11日(月)日没～

場所 大阪城天守閣・太陽の塔・天保山大観覧車など(羽曳野市実施予定場所:市役所別館、LICはびきの、はびきのコロセアム)

問 大阪府福祉部地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課人材確保グループ ☎06-6944-0286



<YouTube>

令和7・8年度 競争入札参加資格 審査申請書の受付(業者登録)

①「建設工事」

「測量・建設コンサルタント等」

業者登録受付システムによる電子申請(令和7年1月6日(月)9:00～31日(金)16:00)を行った後、申請書類を提出。電子申請方法は市ウェブサイトにて11月上旬に掲載予定、期間中は24時間使用可。申請書類の提出方法等は②を参照してください。

②「物品購入・委託業務等」

申請書類等を市ウェブサイト(11月上旬に掲載予定)よりダウンロードし、郵送または宅配便で提出。
※締切当日の消印(宅配便の場合は配達依頼日)まで有効

【申請書受付期間】

令和7年1月14日(火)～31日(金)

問 契約検査課

「副首都・大阪の実現をめざして」

大阪では、大阪府や府内市町村、経済界などオール大阪で、若者や女性をはじめ、誰もがワクワクしてチャレンジできる副首都・大阪をめざしています。

副首都・大阪PRキャラクター「にやにわ福まる」が、副首都・大阪の実現に向けた取組を楽しく紹介するSNSアカウントを開設しましたので、フォローをお願いいたします。

問 大阪府・大阪市副首都推進局副首都企画担当

☎06-6208-8862



耐震のない木造住宅（空き家）の 除却支援

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅が対象で最大20万円補助。
申請受付：2025年1月末まで
※申請前に着手は補助対象外になります。
※予算額に達した場合は受付終了。
※所得制限があります。

解体業者をお探しのかたへ
◆羽曳野市版すまい終活navi
土地建物の面積や最寄り駅、
接する道幅などの条件を入力
すると、「解体費用」と解体後の「土地の
売却価格」の概算額をスマホで把握可能！

問 建築住宅課

ー 募 集 ー

保育士及び幼稚園講師・保育士募集

対象 保育士資格、もしくは保育士資格・幼稚園教諭免許のどちらも有する方。

勤務日 市ウェブサイト募集要領を確認ください。

任用期間 勤務可能日～令和7年3月31日
(再度の採用あり)

申込 採用試験申込書、資格証等をこども保育課へ提出 (郵送不可) (事前予約必要)
※詳細は市ウェブサイトをご覧ください。

問 こども保育課

①放課後児童支援員・補助員

②放課後児童支援員の補助員 募集

①社会保険・期末手当あり

②社会保険・期末手当なし

勤務日 平日 12:45～17:45

学校休業日等 8:30～17:15

①週5日 ②スポット勤務・シフト制

任期 勤務可能日～令和7年3月31日(再度の採用あり)

対象 どなたでも 定員 ①3人程度 ②10人程度

申込 ウェブサイトから応募または直接窓口へ採用試験申込書の提出

※詳細は次世代育成課窓口にある募集要項または市ウェブサイトをご覧ください。

問 次世代育成課

業務員募集

対象 調理師免許を有する方。

勤務日数 週5日程度

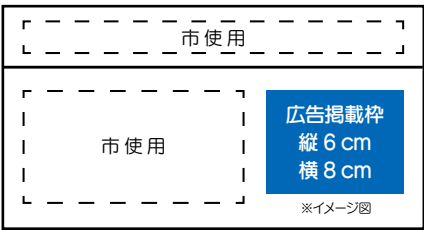
勤務時間 9:00～17:15(休憩45分間)

任期期間 11月1日～令和7年3月31日
(再度の採用あり)

申込 採用試験申込書、免許証をこども保育課へ提出(事前予約必要)

問 こども保育課

納税通知書等送付用封筒に 広告を掲載しませんか



【封筒使用期間】

令和7年4月1日～令和8年3月31日
※システム改修に伴う様式変更のため、封筒の枚数、広告サイズが変更になる可能性があります。最新情報は市ウェブサイトをご確認ください。

【決定方法】「羽曳野市納税通知書等送付用封筒広告掲載に関する取扱要領」に基づく審査により広告主を決定します。

印刷予定枚数、最低申込額 (消費税・地方消費税含む)	
固定資産税	47,000 枚 47,000 円
市府民税	26,500 枚 26,500 円
軽自動車税種別割	27,200 枚 27,200 円

申込 10月1日㈫～11月29日㈫9:00～17:30 ※土(日)祝及び振替休日を除く
「羽曳野市納税通知書等送付用封筒広告掲載申込書」、その他の必要書類を税務課課税総務担当に持参、もしくは郵送してください。(郵送は期間内必着)
※広告募集要項・申込書などは、市ウェブサイトからもダウンロードできます。

問 税務課 課税総務担当

令和7年度 大阪農大一般入学試験

申込 1年制 11月1日(金)～12月12日(休)
2年制 12月3日(火)～12月13日(金)

詳細は「大阪農大」で検索またはQRコードからご確認ください。



問 大阪府立環境農林水産総合
研究所農業大学校 ☎ 072-979-7032

ー 催 し ー

オナカマ食べようプロジェクト・ フードパントリー

- 食品・日用品の無料配布
 - 子どもの遊び場もあり
- 寄附をしていただける方は、お問い合わせください。



とき 11月17日(日) 10:00～12:00

※配布は無くなり次第終了

場所 ①コープ診療所 ②羽曳野市役所議会棟下駐車場

問 はみんぐ南河内 ☎ 072-976-5255

「税を考える週間」啓発イベント開催

税に対する理解を深めていただくため、クイズのイベントを行います。クイズ回答者にはもちろん「もずやん」のグッズプレゼント!!



とき 11月17日(日) 10:00～14:00

場所 イオン藤井寺ショッピングセンター

問 大阪府南河内府税事務所 総務課
電話 0721-25-1131

ボーイスカウト羽曳野第1団体験会 「自然観察ゲーム」

とき 11月10日(日) 10:00～12:00

場所 峰塚公園(雨天時はLICはびきりで工作予定)

対象 年中から小学生まで
(必ず保護者同伴)



<申込先>

¥ 無料 問 ウェブサイトからご質問ください
<https://sites.google.com/site/habiscout/>

秋の古着市を開催します

作業所で働く障害のある人たちの、より良い生活づくりのために古着市を開催します。

とき 11月9日(出) 10:00～13:00

場所 翠鳥園遺跡公園横空地※雨天中止

問 ふたかみ福祉会後援会

☎072-959-3221 FAX072-959-3264

(月～金) 9:00～17:00

地域最大級のマーケット まちまるしえ vol.17

雑貨、フードなど約100店舗！
ボランティア・協賛企業募集中！

とき 11月4日(例) 10:00～15:00

場所 峰塚公園

問 まちまるしえ実行委員会

携帯 080-6161-5551(北口)

令和7年 大阪ろうあ者成人式 ～二十歳のつどい～

第1部：式典

第2部：新成人を囲むでの懇親会など

とき 令和7年1月12日(日) 13:30～16:00

場所 大阪府立福祉情報コミュニケーション
センター 4階 会議室 1AB (大阪市東成区
中道 1-3-59) ¥ 無料

申込 住所、氏名、生年月日、FAX 番号を電話ま
たは FAX でご連絡ください。(12月20日(金)まで)

問 大阪聴力障害者協会 事務局 (入山)

☎06-6748-0380 FAX 06-6748-0383

第21回 共に生きる障がい者展 開催

障がいのある人も無い人も共に楽しく学べるイベントが盛りだくさん! 16日は、ミサイルマン西代洋さんなどが登場し、障がいや差別解消について考えるフォーラムを行います。17日は、「大阪府障がい者芸術・文化コンテスト 2024」などを開催します。

とき 11月16日(出)・17日(日)

10:00～16:00 (入場無料)

場所 国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)

問 府民お問合わせセンターピピットライン

☎06-6910-8001 FAX 06-6910-8005

おしごとマッチングフェア開催

ハローワーク藤井寺、羽曳野市商工会と連携した合同説明会・面接会を開催します。

【参加費無料・予約優先】

①パートタイム求人限定 マッチングフェア
(合同説明会・面接会)

とき 11月7日(日) 10:00～

場所 LIC はびきの 2階大会議室

②ものづくり企業限定 マッチングフェア
(合同説明会・面接会)

とき 11月20日(例) 10:00～

場所 LIC はびきの 2階大会議室

参加企業など詳しい内容は QR コ
ードを読み込みご確認ください。

問 経済労働課

古墳を巡って健康づくり

ウォーキング事業

世界遺産登録5周年を記念して、おおさか
健活マイレージ「アスマイル」を使用した、
古墳巡りウォークを実施しています。

とき 10月1日～12月28日

対象 府内にお住いの方 ¥ 無料

問 文化財・世界遺産室

☎072-947-3917

メール bunka-sekai@city.habikino.lg.jp

「ほっと★すまいる」

子育て応援ミーティング

悩みや疑問を共有し、仲間として共感する
ことのできる「交流と気づきの場」です。
子育てについて身近なエピソードを題材に
子育ての悩みや、あるあるなどを皆さんで
情報共有し、発見につなげませんか?

とき 11月14日(例) 10:30～11:30

場所 白鳥児童館 ¥ 無料

申込 市ウェブサイトから LoGo フォームに
て各自お申し込みください。

※詳しくはウェブサイトをご覧ください。

問 次世代育成課

はびきのおもちゃ病院

とき 11月10日(日) 9:00～12:00

場所 市役所別館 2階

対象 子どものおもちゃの修理

¥ 修理時に取り換え必要だった部品代のみ

問 羽曳野市社会福祉協議会

☎072-958-2315 (平日のみ)

募集していましたおもちゃドクターは定員に達しま
したので、一旦、募集は中止といたします。

ー 講座 ー

冬期短期教室『トランプマジック教室』

とき 12月15日(日)

午前の部: 10:00～11:30 午後の部: 14:00～15:30

場所 古市複合館 2階 青少年センター教室

対象 市内小学生・義務教育学校1～6年生

定員 各15人(先着) ¥ 200円

申込 12月1日(日) 9:30～ 青少年センター
で整理券配布 **持物** 筆記用具、お茶、タオル

問 青少年センター 何休館 ☎072-958-0050

陵南の森公民館グループ連絡協議会公開講座(共催講座・主催講座)

《対象》市内在住・在勤・在学の方 ●定員になりしだい締め切ります。

●受付時に氏名、住所、連絡先、年齢が必要です。●講座終了後は各グループの活動にご参加
いただくことも可能です。(詳細は各グループにご確認ください。)

講座名	日時	申込期間	持物	連絡先
【安来節】どじょうすくい、 銭太鼓を楽しみませんか。	12月8日(日) 10:00～12:00	11月1日(金)～ 12月7日(出)	飲み物 動きやすい服装	安来節愛好会 (久田) ☎072-939-7946
【合唱を楽しもう】一緒に 合唱をやり、楽しい時を 過ごす	12月20日(金) 10:00～12:00	11月1日(金)～ 30日(出)	なし	コーラスたんぼぼ (工藤) ☎090-3869-9211

古代史・月例見学会 ※小雨決行

月例見学会

「河内源氏のふるさとを巡る」

とき 11月23日(出) 10:00 集合

場所 近鉄河内長野線・喜志駅

コース：喜志駅(バス)～四ツ辻停留所～
源氏三代の墓～通法寺跡～壺井八幡宮
～飛鳥戸神社～観音塚古墳～上ノ太子駅
(15:30 解散予定・約8キロ)

古代史見学会「奈良県桜井市の 古墳満喫ロードを巡る」

とき 12月21日(出) 10:00 集合

場所 近鉄大阪線桜井駅南口・駅前広場
コース：桜井駅～艸墓(くさはか)古墳
～文殊院東古墳～文殊院西古墳～谷首古
墳～コロコロ山古墳～メスリ山古墳～兜
塚古墳～秋殿南古墳～桜井茶臼山古墳～
桜井駅(15:30 解散予定・約8キロ)

¥ 200円(資料代など) 月例見学会のみ
バス代160円・昼食持参

申込 事前申込不要

問 NPO 法人フィールドミュージアムトウク
史遊会(至田) ☎090-3825-6412

メール shiday@maia.eonet.ne.jp

令和6年度 第4回創業セミナー

本市でこれから創業される方を対象に創業
セミナーを開催します。受講されるとさま
ざまな優遇制度を受けることができます。

とき 11月22日(金)・29日(金)

12月13日(金)・20日(金)

14:00～16:00(4日間)

場所 富田林商工会館 2階 会議室

定員 20人 ¥ 無料

申込 羽曳野市商工会

☎072-958-2331 FAX 072-956-1950

問 経済労働課

老人福祉センター登録クラブで楽しもう! 書道クラブ、和装クラブ

初心者歓迎、見学随時、60歳以上の市民

問 陵南の森 老人福祉センター

☎072-952-2751

はじめてのスマートフォン体験型講習会 (参加費無料)

【※ NTT ドコモ実施分】

■ 11月6日(水) エコプラザにはふ		■ 11月20日(水) LIC はびきの 2F パソコン教室	
13:30 ~ 14:30	電話のかけ方など	13:30 ~ 14:30	ネットの利用方法
14:45 ~ 15:45	救急受診アプリの利用方法	14:45 ~ 15:45	安心・安全にネットを楽しもう
■ 12月13日(金) 市民体育館		■ 12月18日(水) 市民会館	
13:30 ~ 14:30	メールの利用方法	13:30 ~ 14:30	地図アプリの利用方法
14:45 ~ 15:45	スマホで年金情報を確認しよう	14:45 ~ 15:45	地図を使って土地情報を知ろう

<申込>お電話でお申込みください。☎ 072-950-5500
「羽曳野市広報に掲載されているスマートフォン講習会ドコモ分の申し込みです」と伝えてください。
本事業に関するお問い合わせはデジタル推進課までご連絡ください。072-947-3814(直通)

【※ Honki 実施分】

バリアフリーに配慮した施設で普段車イスをはじめ、杖を使われている方でも、受講スペースを広く確保した会場で実施いたしますので、お気軽にご参加ください。

■ 12月2日(月) はびきのコロセラム 2F 会議室		■ 12月3日(火) はびきのコロセラム 2F 会議室	
9:30 ~ 12:00	電源の入れ方、ボタン操作	9:30 ~ 12:00	地図・メッセージアプリを 使おう
14:40 ~ 16:30	アプリ、ネットを使おう	14:00 ~ 16:30	FUN+WALK アプリを使おう
■ 12月4日(水) はびきのコロセラム 2F 会議室		■ 12月5日(木) 生きがい情報センター	
9:30 ~ 12:00	アプリ、ネットを使おう	9:30 ~ 12:00	地図・メッセージアプリを 使おう
14:40 ~ 16:30	安心・安全にネットを楽しもう	14:00 ~ 16:30	市公式 LINE 登録方法・ はびきのマップの使い方
■ 12月6日(金) 市役所 別館 2F 研修室			
9:30 ~ 12:00	地図・メッセージアプリを 使おう		
14:00 ~ 16:30	市公式 LINE 登録方法・は びきのマップの使い方		

<申込>☎ 0120-121-525 申込の際にお問合せ番号【5327】とお申し付けください。
<受付開始> 11月8日(金) 9:00 ~ <受付時間> 平日 9:00 ~ 18:00

おしごとカフェ

業種や仕事内容のイメージをつかんだり、企業見学や職場体験したりしながら自分
にあった仕事を知ることができます。

- とき 11月26日(火) 13:00 ~ 16:00 (受付 12:30 ~)
- 場所 大阪府南河内府民センター3階講堂 (富田林市寿町2丁目6番1号)
- 対象 市内在住・現在未就労で就職のことでお悩みの方 ♫ 無料
- 申込 必ず事前申し込みが必要になります。 ※事前申し込みなしでの当日参加不可。
保健福祉政策課または社会福祉協議会にご連絡ください。
- 問 保健福祉政策課 ☎ 072-958-1111 社会福祉協議会 ☎ 072-958-2315



定期普通救命講習

AEDの使用方法を含む心肺蘇生法、けがの
応急手当などの講習を行います。

- とき 11月24日(日) 13:30 ~ 16:30
※事前に応急手当 WEB 講習を受講された
方は 14:30 から
- 場所 大阪南消防局 4階屋内訓練場 (藤
井寺市青山 3-613-8)
- 対象 柏原市・富田林市・河内長野市・羽
曳野市・藤井寺市・太子町・河南町・千
早赤阪村に在住・在勤・在学の方
- 定員 先着 30 人 ※受講後に修了証を発行します
- 申込 電話 (11月22日(金)まで先着順)
- 問 大阪南消防局警防部救急課
- ☎ 072-958-9932

空き家対策セミナー

相続のことや、空き家の管理・除却・利
活用について、実例を通じて、メリット・デ
メリットをプロの講師がお話しします。

- とき 11月23日(土) 13:00 ~ 16:00
- 場所 大阪市立阿倍野市民学習センター
(阿倍野区阿倍野筋 3-10-1-300 あべのペルタ 3階)
- 定員 50 人 ♫ 無料
- 申込 FAX またはメールにて下記の情報を
送信。11月15日(金)申込締切 ①氏名
②年齢③電話番号④住所⑤メールアドレス
大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課
FAX:06-6210-9712
- メール:kyojukikaku-g07@gbox.pref.osaka.lg.jp
- こちらからも予約できます→
- 問 大阪の住まい活性化フォーラム
事務局 大阪府居住企画課 (谷澤)
- ☎ 06-6941-0351 (内線 3036)



おとなの講座

大人の居場所です。
楽しくおしゃべりしながらやりましょう。

自力整体教室	第1・3(火) 14:30 ~ 16:00
手編み教室	第2(水)・第3(木) 14:00 ~ 15:50
書道教室	毎週(金) 14:30 ~ 16:00
ちぎり絵教室	第2(水) 14:00 ~ 15:50

■ 申込・問 NPO 法人南河内こどもステーシ
ョン ☎・FAX 072-957-1114

大阪府立近つ飛鳥博物館 11月の催し

I. 令和6年度秋季特別展「発掘された日本列島2024」

大阪府内では10年ぶりの開催となる「発掘された日本列島」展は、近つ飛鳥博物館と弥生文化博物館の合同で開催いたします。近年の発掘調査で出土した文化財や、調査で明らかになった最新の研究成果をご覧ください。

とき 10月5日(土)～12月8日(日) 10:00～17:00(入館は16:30まで)

場所 地階特別展示室

¥ 一般 650円、65歳以上・高校生・大学生 450円

II. 古墳探検ツアー

とき 11月3日(祝) 13:00～

場所 1階図書コーナー **¥** 無料

※動きやすい服装、靴で参加ください。

III. 古墳の森コンサート in Autumn2024

南河内地域の高校生による野外アコースティックライブコンサート。

とき 11月3日(祝) 13:00～16:00

場所 屋外階段広場 **¥** 観覧無料

※雨天時は11月4日(月・振休)順延

問 大阪府立近つ飛鳥博物館(南河内郡河南町大字東山299) ☎0721-93-8321

PC ステップアップ

「エクセルわくわく講座」



とき ① 12月5日(木) メタボチェック①

② 12月12日(木) メタボチェック②

③ 12月19日(木) 我が家の間取り図作成 13:30～16:00

場所 市民会館 4階研修室

対象 20歳以上で初心者の方

¥ 3回 1,300円(テキスト代含む)

定員 12人(先着)

申込 当会WEBサイトから(11/10締め切り)
「羽曳野ITサポート会HP」

問 羽曳野ITサポート会(小島)

☎090-9700-6959

大阪はびきの医療センター 府民公開 講座「羽曳野からだ塾」

【全体テーマ】心臓を守る!循環器内科医が教える健康管理術

①「心血管病の予防」

主任部長 原田 光一郎 氏

②「高血圧と食事療法」

副部長 原田 博 氏

③「コレステロールについて」

部長 江角 章 氏

④「心房細動」

副部長 井内 敦彦 氏

とき 12月7日(土) 14:00～16:00

場所 大阪はびきの医療センター 3階 講堂
(大阪府羽曳野市はびきの3-7-1)

定員 150人(先着) **¥** 無料

申込 12月6日(金)までに、電話またはQRコードより「参加申し込みフォーム」にて申込。

*手話通訳が必要な方は、11月22日(金)までにお申し込みのうえ、その旨お申し出ください。

*駐車場無料(駐車券を会場までお持ちください)

問 大阪はびきの医療センター 事務局

総務グループ ☎072-957-2121(代)

(平日9:30～17:00)



レッツエクササイズ!運動で冷え性対策

冬にある悩みとして冷え性が挙げられます。今回の講義では、運動を通して血行を良くし、冷え性の症状である手足が冷たい、動かしにくいなどの悩みを改善していけるようなHotな内容となっています。運動で寒い冬を乗り越えましょう!

とき 12月17日(火) 14:30～16:00

場所 峰塚公園管理棟

講師 山崎 彩夏 氏、高橋 一貴 氏

定員 20人(先着) **¥** 500円

申込 電話又は来館 10:00～17:00

(11月8日(金)～12月10日(火))

持物 タオル・上靴・飲み物・筆記用具

問 峰塚公園管理棟 ☎072-942-6647

教室生募集

申込は窓口まで。詳細はQRコードを読み込んでいただき、ウェブサイトでご覧いただくか、お問い合わせください。

市民会館

☎072-958-2311



●歌声くらぶ [第2回]

●フラワーアレンジメント教室 12/26
テーマ「お正月」 受付 11/23

丹治はやプラザ

☎072-937-2355



●整体ヨガ&リズム体操教室 (火)

●リフレッシュヨガ教室 (水)

●太極拳教室 (木)

●アロマハンドトリートメント 11/20 (金)

●手作りパン教室 11/14 (土)

●呼吸を深めるヨガ&リズム体操教室 (金)

●はじめてのフラダンス教室 (金)

●ストレッチボール&リズム体操教室 (金)

石川プラザ

☎072-950-2002



●健康・美人大学 (月)

●楽しい『ZUMBA』ダンス (火)

●フラダンス教室 (水)

●やさしいヨガ教室 (木)

●健康いきいきクラブ (木)

●ゆう〜遊太極拳教室 (金)

●背骨コンディショニング (金)

●土曜ベーシックヨガ教室 (土)

●【新講座】からだ改革『ピラティス』(火)

●アロマハンドトリートメント 11/6 (水)

●石川プラザ「文化祭」11/17 (日)

●歌声くらぶ 11/19 (火)

●フラワーアレンジ「ちびくまサンタのクリスマス」11/21 (木)

●おしゃれ「しめ縄」作り 12/7 (土)

●胡粉ネイル 12/11 (木)

MOMOプラザ

☎072-957-5553



青少年児童センターだより (11月) 向野3-1-33 ☎072-952-0032 FAX 072-937-8580

【一般開放】(月)～(土) 13:00～17:00 ※例除く

「将棋教室」初めての人・興味を持った人は、気軽にご参加ください。

とき 2日・9日・16日・30日(土) 15:00～16:30 (変更の場合あり) **対象** 市内在住・在学おおむね小学1年生～6年生

「おもしろ教室」「フェルトのクリスマスツリー」～フェルトの組立ツリーに色々な飾りつけをしましょう～。

とき 9日(土) 10:00～11:30 **対象** 市内在住・在学・在園の3歳以上の幼児と小学生(小学1年生までは保護者同伴) **定員** 15人(先着順)

持物 はさみ・筆記用具 **¥** 100円(当日徴収。釣銭がないよう) **申込** 11月1日(金)9:00から電話にて受付※定員になり次第締切

「子育てセミナー」「親子体操」～マット・跳び箱・平均台・ボール運動など～

とき 16日(土) 10:00～11:30 **対象** 3歳～4歳向けの教室ですが、年齢に関係なくご参加いただけます。

場所 同センター体育館 **持物** 体育館シューズ(参加者全員) ※電話にて事前に登録が必要です。

白鳥児童館だより(11月) 翠鳥園 2-9-101 ※駐車場はありません ☎・FAX 072-957-4900



【利用時間】(月)~(土) 10:00 ~ 12:00/13:00 ~ 17:00 ※例外除く
【対象】小学生・保護者同伴の乳幼児(申込が必要な事業については羽曳野市民に限りです)

グラウンドゴルフで遊ぼう	とき	9日(土) 14:00 ~ 15:00	持物	水とう	※雨天中止
絵本のへや(絵本・紙芝居など)	とき	13日(木)・27日(木)		10:30 ~ 11:00	
将棋であそぼう	とき	13日(木) 15:30 ~ 16:30	対象	小学生	
わくわく子育て広場(ミニミニ運動会)	とき	20日(木) 10:30 ~ 11:30		※雨天中止	
【みんなで遊ぼう水曜日】バドミントンで遊ぼう	とき	20日(木)① 14:30 ~ 15:15 ② 15:30 ~ 16:15			
対象	① 1 ~ 3年 ② 4 ~ 6年	持物	水とう	※雨天中止	
「ハンドメイド教室」(クリスマス飾り作り)	とき	30日(土)① 10:00 ~ 11:30 ② 14:00 ~ 15:30	対象	小学生	
定員	①②各 10人(先着)	¥	100円(当日持参)	申込	11/16(土) 9:00 ~ (電話のみ)

※ 12月14日(土)【クリスマス会】10:00 ~ 11:30 申込詳細はウェブサイトをご覧ください

はびきの市民大学 軽里 1-1-1 LIC はびきの

☎ 072-950-5503 FAX 072-950-5650



聴講生募集

羽曳野市の木「橘」の魅力

とき 11月17日(日) 市民活動を通してみる橘の魅力
11月24日(日) 橘の実を収穫 その果実を使ったワークショップ 各日 10:30 ~ 12:00

講師 羽曳野市の木「橘」を広める会 事務局長 増田 洋平 他

変体仮名入門 - 著名平安文学作品の冒頭を読む -

とき 11/10(日)『伊勢物語』11/17(日)『枕草子』11/24(日)『源氏物語』各日 14:30 ~ 16:00

講師 大阪教育大学 特任教授 小野 恭靖

場所 LIC はびきの 2 階 大会議室 対象 羽曳野市内及び市外を問わず、どなたでも可

¥ 各日 800 円 (当日、現金のみ) ※羽曳野市の木「橘」の魅力の 11 月 24 日は別途材料費 300 円必要 申込 来館・電話・FAX(講義 1 週間前~前日まで※定員に達し次第、締切)

オータムコンサート&特別講義

1 部: オータムコンサート~世界の四季~ 出演 大阪音楽大学専攻科生

2 部: 特別講義 宝塚歌劇から東宝が生まれた - エンタテインメントの総支配人、小林一三

講師 逸翁美術館・小林一三記念館・池田文庫 公益財団法人阪急文化財団 上席学芸顧問 仙海義之

とき 11 月 9 日(土) 13:00 ~ 16:15 終演予定 (開場 12:30)

場所 LIC はびきの 1 階 ホール M ¥ 無料 (自由席) 2 部手話通訳あり

生涯学習フェスティバル

とき 11 月 8 日(金)・9 日(土) 9:00 ~ 17:30 ※ 9 日は 16:00 まで ¥ 参加費当日支払

場所 LIC はびきの 1 階 アトリウム

※ SDG sワークショップ 【1】は両日、【2】~【5】は 9 日のみ開催

【1】かごアレンジ・タッセル 時間 10:00 ~ /11:00 ~ /13:30 ~ /15:00 ~

定員 各 8 人 (先着) ¥ かごアレンジ 300 円、タッセル 200 円

【2】多肉植物寄せ植え 時間 10:00 ~ /11:00 ~ /13:00 ~ 定員 各 8 人 (先着)

¥ 1,300 円 講師 にじたま園芸部

【3】木製パズルコースター 時間 10:00 ~ 16:00 ¥ 500 円 講師 株式会社友安製作所

【4】カシメるコインケース 時間 10:00 ~ 15:30 ※ 30 分おきに開催、12:00 と 12:30 の回はあります。

¥ 550 円 講師 株式会社サカタ Lucky&Happy

【5】"コネコネ"マイせっけん 時間 10:00 ~ 16:00

¥ 100 円 (廃食油持参または SNS フォロー者は無料) 講師 植田油脂株式会社

申込 【1】【2】~11/2(土)来館・電話・FAX 【3】【4】【5】当日申込 (随時受付)

近隣の大学では何が学べるだろう?

大阪府内の大学設置の博物館などをご紹介!資料は自由にお持ち帰りいただけます。

特集コーナーではSDG sをテーマにワークショップを開催しています。

詳細はお問合せください。皆様のご参加お待ちしております。

ー スポーツ ー

健康は正しく歩く姿勢から

『正しい歩き方教室』

とき 11月7日(木) 15:00 ~ 17:00
場所 市民体育館 定員 20人(先着)
¥ 500円(スポーツ保険料含む)
申込 窓口・☎にて受付中
問 市民体育館 ☎ 072-958-2340

硬式テニスサークルのご案内

とき 11月6日・13日・20日・27日(木)
11:00 ~ 13:00
¥ 1,000円(1名) 定員 16人
場所 駒ヶ谷テニスコート
申込 事前申込み ※雨天中止
問 SSK テニススクール
☎ 072-957-5963

未経験者体験型イベント「スポーツのつどい」

各種目を通してスポーツの魅力や楽しさを体験ください! ※未経験者大歓迎
とき 11月30日(土)受付 8:30 開始 9:00
※現地集合・解散
体験種目:柔道・テニス・バドミントン
¥ 無料 定員 80人(先着)
対象 在住・在学の小学生1~6年生
※要保護者同伴
場所 はびきのコロセアム
申込 11月2日(土) 9:00 ~ 11月17日(木)
申込フォームにて申込か「スポーツ振興課」に直接申込。
問 スポーツ振興課



<申込フォーム>

第46回 市民総合体育大会 結果

ソフトボール (小学生の部)	
優勝	羽曳山子ども会
準優勝	高小エンジェルス
バレーボール (家庭婦人の部・女子)	
優勝	WASHI
準優勝	たちばな
3位	樫
テニス (ダブルス・一般男子1部)	
優勝	澤田 崇志・石田 勇介
準優勝	青波 翔大・高橋 瞭陽
テニス (ダブルス・一般男子2部)	
優勝	三木 利雄・松本 貴仁
準優勝	西本 善行・高谷 政通
卓球 (中学生団体・男子)	
優勝	高鷲中学校 A
準優勝	峰塚中学校 A
3位	高鷲南中学校 A
卓球 (中学生団体・女子)	
優勝	峰塚中学校 A
準優勝	峰塚中学校 B
3位	高鷲南中学校 A
卓球 (中学2年生個人・男子)	
優勝	乾 幸太郎
準優勝	下畠 悠翔
3位	瀬 拓弥 / 屋田 玄介
卓球 (中学2年生個人・女子)	
優勝	片岡 輝代
準優勝	辻本 采優
3位	藤村 紗月 / 渡邊 卯彩
卓球 (中学1年生個人・男子)	
優勝	大和田 将生
準優勝	久保 陽司
3位	矢成 一真 / 河津 崇徳
卓球 (中学1年生個人・女子)	
優勝	谷口 真菜
準優勝	徳山 由依
3位	松下 仁衣奈 / 藤田 知華
バスケットボール (中学生・男子)	
優勝	峰塚中学校
準優勝	高鷲南中学校
3位	菅田中学校
バスケットボール (中学生・女子)	
優勝	峰塚中学校
準優勝	高鷲南中学校
3位	高鷲中学校

問 スポーツ振興課

第27回 羽曳野市ソフトテニス連盟
インドア大会の参加者募集

とき 令和7年1月25日(出)「女子の部2・3・4部と男子1部」・26日(回)「女子1部と男子の2・3・4と5部」
場所 はびきのコロセアム
対象 市内在住・在勤・在クラブの高校生以上または連盟が認めた方
部門 男子女子・1部 (高校生以上)
※1部の男女共高校生のペアは6ペア程度
男子女子・2部 (40才以上)
男子女子・3部 (50才以上)
男子女子・4部 (60才以上)
5部 (70才以上の男子・65才以上の女子・混合ペア可)
¥ 1チーム3,000円(高校生は2,000円)
申込 電話・FAX (11月1日(金)～令和7年1月11日(出))
問 渡辺 ☎・FAX 072-911-4940
携帯 080-5779-3089

プレスポ@埴生

小学生向け運動あそびとニュースポーツ(スポンジテニス・室内パタンク)&体力測定
とき 11月10日(回) 9:30～11:30
¥ 無料 **対象** 子ども～大人まで
場所 はびきの埴生学園 第2屋内運動場
申込 不要
主催: 羽曳野市スポーツ推進委員協議会
問 スポーツ振興課



<ウェブサイト>

テニスコートの平日利用開始してます!

令和6年7月1日から施設の有効利用のため、教育活動で利用がない時間帯の一般利用を開始しています。
ご利用お待ちしております!!
場所 市立茶山テニスコート 2面
問 スポーツ振興課(平日)
茶山テニスコート管理棟(出)回(祝)



<ウェブサイト>

参加者大募集!!

第64回 市民マラソン大会

12月8日(日) (雨天の場合は15日)

- 対象: 市内在住・在勤・在学・市内のクラブ等に在籍の方
ファミリーの部は同走される保護者(18歳以上)が在勤者であれば他市民でも可
申込人数は同走の保護者1人につき子どもも4人まで
- 会場: 石川スポーツ公園、石川サイクルロード
- 申込: 10月1日(火)～11月15日(金)まで
①申込フォームから送信
②スポーツ振興課メールアドレスへ申込書を添付して送信
③申込書に記入し次の場所へ持参
(スポーツ振興課(市役所別館3階)・はびきのコロセアム・市民体育館)
※申込フォーム、申込書には参加者本人、または保護者が記入。
※申込書は市ウェブサイト、または持参窓口で配架しています。
<注意事項>延期・中止の場合は、市ウェブサイトに掲載します。

距離	部門	対象	距離	部門	対象
8,000 m	男子1部	高校生以上	2,000 m	小学生男子	小学4年～6年
5,000 m	男子2部	30歳以上		女子4部	55歳以上
	男子3部	40歳以上		女子5部	65歳以上
	中学生男子	中学生	1,500 m	小学生女子	小学4年～6年
3,000 m	女子1部	高校生以上		ファミリーの部 小学生以下の子どもと保護者	
	男子4部	55歳以上			
	男子5部	65歳以上			
	女子2部	30歳以上			
	女子3部	40歳以上			
	中学生女子	中学生			



※ファミリー部に参加される方は、2,000 m部門には参加できません。

<市ウェブサイト>
大会情報

問 スポーツ振興課

LICはびきの NEWS

2024年11月号

施設利用/お問合せ 072-950-5500

チケット予約専用 072-950-5504

インターネット http://www.lic-habikino.jp

info@lic-habikino.jp

https://www.facebook.com/lichabikino



羽曳野市立生活文化情報センター（LICはびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。掲載しておりますイベントの内容は予告無く変更・中止になる場合がございます。ご不明な点はLICはびきのまでお問い合わせください。

LICはびきの
ウィンターイルミネーション★点灯式

主催/羽曳野市



12月1日(日) 13時00分～18時00分
会場/1F アトリウム(屋内)、1F 交流広場(屋外)
入場料/無料
内容/点灯式、ステージパフォーマンス
レーザーパフォーマンス ほか
※悪天候の場合は屋外(1F 交流広場)でのイベントは中止になります。
クリスマスにちなんだ衣装で来てくれたお友達には、先着100名限定でプレゼントを贈ります!
※詳細は、HPをご覧ください。

点灯期間/12月1日(日)～12月25日(水) 17時00分～21時00分

LICはびきの
キラキラ冬まつり2024

主催/株式会社みのりの里

12月1日(日) 13時00分～18時00分
会場/1F アトリウム(屋内)、1F 交流広場(屋外)
入場料/無料 ※縁日は有料となります(要縁日券)。
縁日券/1回券 300円、4回セット券 1,000円(枚数限定・前売販売のみ)
内容/縁日(キラキラヨーヨー釣り、キラキラキャラクターすくい、ひも引き、ダンボール迷路ほか)
LeaLeaマルシェ、キッチンカー

ステージショー
「パウ・パトロールとあそぼう!」

主催/羽曳野市

12月1日(日)
①部12時30分～12時50分 ②部14時30分～14時50分 ③部16時30分～16時50分
※各回開場時間は開演30分前です。
会場/1F ホールM
入場料/無料・指定席(要整理券・お一人様4枚までとなたでもご入場いただけます)
整理券配布中。公演当日、指定席券と引換。席は選べません。
※諸般の事情によりイベントが変更・中止する場合がございます。

ドローン体験教室

主催/株式会社みのりの里

12月1日(日) 10時00分～16時00分
会場/3F 多目的スタジオ
参加費/500円 ※小学生低学年以下は必ず保護者が同伴ください。
※電話申込の場合は7日以内に入金してください。(振込可:振込手数料がかかります)
内容/100g未満のマイクロドローンを使った体験教室です。
初めてドローンを操縦する方を対象とした教室です。
定員/各回6人(先着順)
※10時00分より30分ごとに計11回開催(体験時間は20分程度)。
※12時00分から30分はメンテナンス時間となります。
申込期間/～11月30日(土)
※定員に達し次第締め切ります。募集枠に空きがあれば、当日受付も可能です。

クリスマスカード展

主催/羽曳野市

12月7日(土)～25日(水) 9時00分～21時00分
会場/1F 交流プラザ 入場料/無料
内容/羽曳野市内公立保育園・幼稚園年長児童によるクリスマスカード作品展

クリスマスミニコンサート

主催/羽曳野市

12月14日(土) 16時30分～18時00分
会場/交流広場(屋外) ※雨天中止 入場料/無料
出演/Joyful Choir、小阪楽器店

LICオルガンコンサート
～音楽の継承 後世へ伝えたいオルガンの名曲～

主催/羽曳野市

11月16日(土) 14時00分～15時00分(開場13時30分)
会場/1F ホールM
入場料/前売・指定席 1,000円
(当日200円増・未就学児入場不可)
出演/春日 朋子
演奏曲目/ト・パッサカリア ハ短調 BWV582(J.S.バッハ)
ト・コラール 第2番(C.フランク)
ト「動物の謝肉祭」より「白鳥」(C.サン＝サーンス)
トリタニー(連弾)(J.アラン) ほか



神田伯山独演会

主催/株式会社みのりの里



12月7日(土)
14時00分～(開場13時30分)
会場/1F ホールM
入場料/指定席
A列～S列 4,000円
AA列～GG列 3,800円
(未就学児入場不可・お一人様4枚まで)

残りわずか!

第103回
ランチタイムパイプオルガンコンサート

主催/株式会社みのりの里

12月25日(水) 12時10分～12時30分(開場11時50分)
会場/1F ホールM 入場料/無料・自由席(入場整理券不要)
出演/芹澤 紀子・大野 京子(連弾)
演奏曲目/クリスマスの曲を中心に全曲連弾

シネマパラダイス「近江商人、走る!」

主催/羽曳野市

2025年1月5日(日)
午前の部 10時30分～12時30分(開場10時15分)
午後の部 14時00分～16時00分(開場13時45分)
会場/1F ホールM
入場料/前売・指定席500円(当日200円増・3歳以上有料)
上映作品/「近江商人、走る!」
監督=三野 龍一
出演=上村 侑、森永 悠希、寛 利夫、真飛 聖、たむら けんじ ほか
チケット/2024年11月2日(土)9時00分より発売開始。

第84回 りっくぶち寄席
～新春寿演芸会～

主催/羽曳野市



2025年1月12日(日) 14時00分～16時00分(開場13時30分)
会場/1F ホールM
入場料/前売・指定席1,000円(当日200円増・未就学児入場不可)
出演/林家 そめすけ、林家 花丸、いわみ せいじ(似顔絵)、林家 染吉

個人情報の取扱いに関して ご提出いただきました個人情報につきましては個人情報の保護に関する法律に基づき適切に管理いたします。

障害への配慮が必要な場合は事前にご相談ください。

11月25日～12月1日は 犯罪被害者週間です

犯罪被害者やその家族が、再び平穏に暮らせるようになるためには、みなさん一人ひとりの理解と協力が必要です。誰もが安心して暮らせる社会へ。みなさまのご協力をお願いします。



警察官採用案内

事件や事故、大阪府民の平穏な日々を脅かす様々な事柄に立ち向かうのが、我々の使命！

詳しくはコチラ→



社会福祉法人 羽曳野市社会福祉協議会

総合福祉センター（市役所別館）2階 ☎ 072-958-2315 FAX 072-958-3853
<http://www.hasyakyo.net/> Eメール: hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

愛の献血にご協力を♡(400ml 限定)

11月29日(金) LIC はびきの 共催: 羽曳野ライオンズクラブ

時間 10:00～16:30

- *献血カードをお持ちの方は、「献血方法別の次回献血可能日」をご確認ください。
- *受付時に本人確認書(免許証・保険証等)の提示をお願いする場合があります。

「ベビっこひろば」

とき 11月14日(木) 10:00～11:00 対象 地域の親子

内容 園庭遊び 場所 ベビーハウス社協 園庭(雨天時は2階なかよしひろば)

問 ベビーハウス社協 ☎ 072-930-0240

善意のご寄付ありがとうございます

四ツ葉のクローバー 石水 キミエ	¥4,000
日下 俊子・佐藤 寛子・涌元 順子	
匿名	¥2,000
浅田 照次	¥20,000
浅田 悦弘	¥10,000
大阪府市町村職員年金者連盟	¥27,201
羽曳野支部	
浦崎 光勝	軍手8双

(令和6年9月敬称略)

公益社団法人 羽曳野市シルバー人材センター

野々上 4-5-12 (シルバーワークプラザ) ☎ 072-936-1500 FAX 072-936-1511
<http://habikinosc.ec-net.jp> Eメール: habislv@silver.ocn.ne.jp

人生100年時代到来! シルバー会員募集中

健康のために、社会のためにあなたの豊かな知識、経験を活かしてみませんか。

対象 市内在住の満60歳以上の健康で働く意欲があり、事業趣旨に賛同していただける方

入会 入会説明会の参加(必須)後、申込書類を期日までに提出してください。

その際、年会費(※)として2,000円が必要です。理事長の承認後、会員登録が完了します。

(※) 年会費は4月～翌年3月までの1年間(入会日から1年ではありません。)

＜入会説明会＞ 事業説明・入会手続きの案内・入会申込書の配布など。

市役所別館2階 研修室	11月7日(木)、12月10日(火) 13:30～
シルバー人材センター3階研修室	11月22日(金)、12月20日(金) 13:30～
陵南の森2階第1研修室	11月19日(火) 13:30～
市民会館2階第1会議室	11月26日(火) 13:30～

LINEで情報発信中!

お気軽にご登録ください。



シルバー人材センターではこんな仕事も引き受けています。

- ・電球交換・水道パッキン交換
 - ・植木の水やり・お墓の代理参り
 - ・清掃・犬の散歩・生活ゴミ出し等
- 1作業あたり、1,525円
(消費税込み、材料費別)
※作業は1時間以内。

① 無料! スマートフォン活用講座

内容 LINEの使い方、ハザードマップの見方、e-Tax(確定申告)アプリのインストール

※日によって講座内容が異なるため、詳しくはお問い合わせください。

とき 11月8日(金) ①午前 ②午後 11月29日(金) ③午前 ④午後
12月4日(火) ⑤午前 ⑥午後 12月20日(金) ⑦午前 ⑧午後

時間 午前の講座 9:30～12:00 午後の講座 13:15～15:45(複数選択可)



② 無料! 終活のための準備講座

内容 相続や終活に関する相談を、専門の講師がお受けします。

とき 11月25日(月)

時間 13:30～



費用 無料(会員以外も参加可能) 申込 必ずお電話でお申し込みください。申込受付中※定員に限りがあります。
場所 羽曳野市シルバー人材センター(※公共交通機関や循環バスなどでお越しください)

11月の相談日程（無料）お気軽にご相談ください

相談	日時	会場	予約・その他
法律相談	5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火) 12月3日(火)13:00～17:00 7日(木)・21日(木) 12月5日(木)13:00～17:00	市役所1階 市民相談室 陵南の森総合センター	要予約 ☎ 072-957-4000 定員8人(1日) 相談時間 30分 ●市内在住・在勤・在学の方対象 ●相談回数は1人1回(年度内) ●陵南の森総合センターでは靴下着用(素足厳禁)
行政相談	13日(水)13:00～15:00	陵南の森総合センター	国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。予約不要。 ☎ 072-958-1111 内線 1070 靴下着用(素足厳禁)
行政書士による無料相談会(予約制)	21日(木)13:30～15:30	LIC はびきの3階 小会議室B	相続、遺言、成年後見制度、法人設立および建設業などの営業許可など申請手続について大阪府行政書士会が相談。相談時間 30分。要予約。 大阪府行政書士会南大阪支部 伊東 ☎ 072-349-9178 人権について困ったことがあればご相談ください。予約不要。 直接お越しください。☎ 072-958-1111 内線 1054
人権相談	15日(金)14:00～16:00	市役所別館2階研修室	人間関係、暴力(DV・虐待等)、からだのことなど、女性を抱える悩みを専門の相談員がお受けします。要予約。☎ 072-958-1111 内線 1055
女性相談	6日(火)・8日(金)・27日(木) 12月4日(水) 13:30～16:30 (月)・(火)・(金) 10:00～16:30	市役所4階 人権推進課	人間「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)に伴い、毎月の女性相談の時間を拡大して午前「特設女性相談」を実施します。相談時間 50分 要予約。☎ 072-958-1111 内線 1055
特設女性相談	8日(金)・27日(木) 10:00～13:00	市役所4階 人権推進課	各種奨学金や貸付制度など、進学・就学に向けて困ったことがあればご相談ください。☎ 072-958-0155
進路選択支援相談	(火) 9:00～17:00 (金) 13:00～17:00	羽曳野市立教育研究所 (LIC はびきの2階)	契約上のトラブル、悪質商法による被害、クーリング・オフなどに関するご相談。☎ 072-947-3715 (まずはお電話ください※予約優先)
消費生活相談	(月)～(金)〔祝は除く〕 10:00～12:00 13:00～16:00 ※受付 15:30 まで	市役所2階 消費生活相談室	身体・知的障害者の方のご相談、障害者の就業に関するご相談。 ☎ 072-959-3261 / FAX 072-957-1604
障害者生活相談	(月)～(金)〔祝年末年始は除く〕 9:00～17:30	支援センターはる	18歳未満の障害児の方のご相談。 ☎ 072-950-1530 / FAX 072-950-1531
	(月)～(金)〔祝年末年始は除く〕 8:45～17:00	地域支援センターばんびーの	精神障害者の方のご相談。 ☎ 072-937-7898 / FAX 072-937-7898
	(月)～(金)〔祝年末年始は除く〕 10:00～17:00	相談支援事業所フレンドハウス	精神障害者の方のご相談。 ☎ 072-931-0333 / FAX 072-952-1342
	(月)～(金)〔祝年末年始は除く〕 9:00～16:00	支援センターホープ	障害福祉課に予約。☎ 072-958-1111 内線 1150 / FAX 072-957-1238
障害者雇用相談	第3(木)13:00～17:00	市役所A棟2階 西会議室 市役所別館1階 相談室2	☎ 072-956-1000
育児相談	(月)～(金)〔祝は除く〕 9:00～17:00	こども家庭支援課(保健センター内)	☎ 072-958-7867
家庭児童相談	(月)～(金)〔祝は除く〕 10:00～16:00	教育研究所(LIC はびきの内)	☎ 072-947-3836 (直通)
教育相談	毎週(火)(金) 9:15～17:00	市役所1階 こども政策課	予約不要、直接お越しください。電話でも相談可。 〔ふるい〕 ☎ 072-958-3308 〔むかい〕 ☎ 080-7536-7898
ひとり親家庭相談	(月)～(金)〔祝は除く〕 9:00～17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかいの	人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要、電話または直接お越しください。地域人権協議会 ☎ 072-937-0860
総合相談	(月)～(金)〔祝は除く〕 9:00～17:00	人権文化センター	南河内若者サポートステーション ☎ 0721-26-9441
就労をめざす若者のための無料相談会	第1(金)13:00～17:00 第3(金)13:00～17:00	市役所別館1階 相談室 市民会館3階 第6会議室	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-958-2315
ボランティア相談	(月)～(金)〔祝は除く〕 9:00～17:00	市役所別館2階(社会福祉協議会)	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-950-0950
介護相談	(月)～(金)〔祝は除く〕 9:00～17:00	市役所A棟1階	生活困窮のさまざまな原因に支援員が相談に応じて支援計画を策定し、その方にあった自立に向けて支援を行います。 予約不要、直接お越しください。電話相談可。☎ 072-958-2315
総合福祉相談	(月)～(金)〔祝は除く〕 9:00～17:00	①市役所別館2階(社会福祉協議会) ②社会福祉協議会 西部事務所	☎ 072-950-5503・FAX 072-950-5650 市民大学ウェブサイトでも受付。
生活自立相談	(月)～(金)〔祝は除く〕 9:00～17:00	市役所別館2階(社会福祉協議会)	電話または直接お越しください。☎ 072-937-0860 (就職斡旋は行っておりません。)
学習相談	毎日〔祝は除く〕 9:00～17:00	LIC はびきの1階 市民大学	大阪府富田林子ども家庭センターでは、中学卒業後の青少年が抱える悩み(対人問題、ひきこもりなど)を専門の担当者がお受けします。☎ 0721-25-1553
地域就労相談	(月)～(金)〔祝は除く〕 9:00～17:00	地域就労支援センター(人権文化センター内および 経済労働課内)	所得税・相続税や経理などに関する相談。(相談時間 30分) 一般納税者で、税理士の関与がない方対象、要予約(先着順) 近畿税理士会 富田林支部 事務局, ☎ 0721-25-6250(平日 10:00～14:00)
青少年相談コーナー (16～おおむね25歳)	(月)～(金)〔祝は除く〕 9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センターでは、	
税理士による 無料税務相談センター	20日(水)・22日(金)13:00～16:00	市役所1階 市民相談室	

広告

市議会だより

令和6年 11 月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel. 072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

- 1 正副議長あいさつ
第3回定例会
定例会のあゆみ
- 2 審議案件と議決結果
議案の賛否
- 3～10 一般質問
- 10 議会選出各種委員
- 11 各常任委員会委員長報告
次回日程
編集後記

令和6年第3回定例会報告

正副議長選出・監査委員同意

正副議長就任ご挨拶

市民の皆様には、日頃より市議会に対して温かいご理解と多大なるご協力を賜り、心よりお礼を申し上げます。

私たち両名は、去る9月30日に開催されました第3回定例会におきまして議員各位のご推挙をいただき、議長ならびに副議長に就任させていただくことになりました。

誠に身に余る光栄であり、その任務の重大さを痛感いたしております。この上は公正で円滑な議会運営に努め、地方自治の確立と市政発展のため、誠心誠意取り組んで参る所存でございます。

さて、令和6年も11月を迎え、すっかり季節も変わりめっきり肌寒くなってきましたが、今夏も非常に厳しい暑さが9月下旬ごろまで続き、熱中症やそれに近い症状で体調を崩された方も多かったのではないのでしょうか。また、急な豪雨や台風等の影響により各地で災害が発生する等、自然の驚異をあらためて感じさせられる夏となりました。

また世界情勢に目を向けますとロシアとウクライナの紛争状態が続いているほか、その影響を受けた日本では物価高や情勢

不安が続いております。

ただ、面白い話題としては、今年はパリオリンピック・パラリンピックが行われ、日本人選手が多くのメダルを獲得されたことや大リーグでの大谷選手、ダルビッシュ投手の活躍を通して日本が注目を集めるなか、海外からの観光客が急速に増えてきており、まちが活気づいてきました。これを好機ととらえ、当市の魅力である世界遺産や日本遺産、地場産の食べ物や飲み物等をもっと知っていただける機会を増やし、市が一丸となり取り組んでいけるよう、私たち議員も微力ながら尽力していきたいと考えております。

市議会におきましては、豊かな自然と歴史に囲まれ、誰もが安心して暮らせる災害に強いまちをつくり、そして、このすばらしい環境や生活を未来に生かすこともたちへ受け継ぐために、これからも一層活発な議論を展開して参る所存でございます。そして、これからの議会自ら改革を推し進め、常に公正・公平な立場で信頼され、期待される市議会であり続けるよう努めて参ります。市民の皆様が希望を持てるまちづくりのために尽力して参りますので、何卒皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

第3回定例会

令和6年第3回定例会は8月30日から10月1日の33日間で開催されました。

今定例会では、市長による専決処分1件の報告、令和5年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定や令和5年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率など、12件の報告、令和6年度一般会計補正予算及び各特別会計の補正予算など、20件の議案が上程され、審議を行いました。また、「自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書」、「慢性閉塞性肺疾患(COPD)の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書」、「性暴力支援センター！大阪SACHIKOの存続と体制強化を求める意見書」が上程され、審議が行われました。これらの審議結果と15名の議員による一般質問の内容及び各常任委員会に付託された審査内容、結果についてご報告いたします。また、役員選挙を行いましたので、選出結果についても併せて報告いたします。

◆ 定例会のあゆみ ◆

8月26日(月)	○議会運営委員会
8月30日(金)	○本会議1日目 ・議案審議
9月6日(金)	○本会議2日目 ・一般質問(4議員質問) ・幹事長会議
9月9日(月)	○本会議3日目 ・一般質問(6議員質問)
9月10日(火)	○本会議4日目 ・一般質問(5議員質問) ○総務文教常任委員会 ○民生産業常任委員会 ○建設企業常任委員会 ○市議会だより編集委員会 ・幹事長会議
9月13日(金)	○議会運営委員会
9月19日(木)	○本会議5日目 ・委員長報告等 ・役員選挙
9月24日(火)	○本会議6日目 ・幹事長会議 ・役員選挙
9月25日(水)	○本会議7日目 ・幹事長会議 ・役員選挙
9月30日(月)	○本会議8日目 ・幹事長会議 ・役員選挙
10月1日(火)	○本会議9日目 ・幹事長会議 ・役員選挙

第3回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件 名	結 果
報 告 17	専決処分の報告について（特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）	承 認
18	令和 5 年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
19	令和 5 年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
20	令和 5 年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
21	令和 5 年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
22	令和 5 年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
23	令和 5 年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
24	令和 5 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
25	令和 5 年度羽曳野市水道事業会計決算認定について	認 定
26	令和 5 年度羽曳野市下水道事業会計決算認定について	認 定
27	令和 5 年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率の報告について	報 告
28	令和 5 年度決算に基づく羽曳野市公営企業資金不足比率の報告について	報 告
議 案 57	令和 5 年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
58	令和 5 年度羽曳野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
59	副市長の選任に係る同意について	同 意
60	財産区財産の売払いについて	即日原案可決
61	（仮称）第 3 こども園整備等工事の請負契約について	即日原案可決
62	羽曳野市立生活文化情報センターのエアコン等の取得について	即日原案可決
63	大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	即日原案可決
64	大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について	即日原案可決
65	市長の退職手当の特例に関する条例の制定について	即日原案可決
66	羽曳野市印鑑条例等の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
67	令和 6 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 3 号）	即日原案可決
68	令和 6 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決
69	令和 6 年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
70	令和 6 年度羽曳野市財産区特別会計補正予算（第 2 号）	即日原案可決
71	令和 6 年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
72	令和 6 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
73	羽曳野市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
74	羽曳野市建築基準法施行条例及び羽曳野市建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に係る事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
75	令和 6 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 5 号）	即日原案可決
76	監査委員の選任に係る同意について	同 意
意 見 4	自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書	即日原案可決
5	慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書	即日原案可決
6	性暴力救援センター・大阪SACHICO の存続と体制強化を求める意見書	即日原案可決
選 挙 1	議長選挙について	選 出
2	副議長選挙について	選 出
3	柏羽藤環境事業組合議会議員の補欠選挙について	選 出
	議席の一部変更及び議席の指定について	決 定
	常任委員会補欠委員の選任の報告について	報 告
	議長辞職許可について	許 可
	副議長辞職許可について	許 可
	常任委員の選任について	選 任
	議会運営委員の選任について	選 任
	常任委員会委員長の選出について	選 出
	常任委員会副委員長の選出について	選 出
	議会運営委員会委員長の選出について	選 出
	議会運営委員会副委員長の選出について	選 出
	特別委員会の補欠委員の選任について	選 任
	特別委員会委員長の選出について	選 出
	特別委員会副委員長の選出について	選 出
	議会運営委員会の所管事項に関する調査について	決 定

議案等に対する各議員の状況 (全会一致でない議案等の賛否) ○賛成 ×反対

議案番号	会派名	大阪維新の会					市民クラブ		公明党			日本共産党			自由民主党・ もつと羽曳野議員団				
	議員名 結果	沼元 彩佳	百谷 孝浩	大坪 正尚	竹本 真琴	阪本菜津代	花川 雅昭	樽井佳代子	金銅 宏親	外園 康裕	通堂 義弘	笠原由美子	笹井喜世子	南 玲	渡辺 真千	松井 康夫	黒川 実	田仲 基一	阪倉 禎明
報告 18	認 定	○	○	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
報告 19	認 定	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
報告 20	認 定	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
報告 22	認 定	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
報告 24	認 定	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
報告 26	認 定	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
議案 63	即日原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○

※樽井佳代子議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

笠原由美子（公明党）



《認知症の方に寄り添うケアについて》

●質問 高齢化が進み、2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると推計されている。市の認知症患者の実態を質問。次にユマニチユードとは、フランス語で人間らしさの意味。認知症の中で日常生活に支障が出て暴力的な言動に繋がりがちな当事者と家族の信頼関係を構築するに有効な技法とされユマニチユードの導入効果で、認知症の方の心理症状が改善し、薬剤でのコントロールが不必要となり、使用量減少に繋がっている。担当課として、ユマニチユードの取組を今後導入していく検討がないか質問する。

●答弁 認知症患者の実態は、正確な患者数の把握は困難。要介護認定者で答えると、認定者数に占める認知症高齢者数は、約67%前後、令和4年度で約4,500人。市では、認知症当事者への対応方法や認知症の正しい理解について、認知症サポーター養成講座や認知症サポーターステップアップ講座、まちの保健室事業の中で周知等を図っている。ユマニチユードの考え方に相通じるケアを伝えている。

●要望 市は認知症サポーター養成講座等でユマニチユードの技法を入れ実施をしている。直接的には学ぶ事は出来ないとは、残念です。ユマニチユードは、認知症の方に接する大きな取組になる。この取組を研究し市職員、

認知症患者の二家族様、介護施設の職員、消防本部の救急隊員等に技法や取組を広く周知する事を強く要望。

《CO2排出における取組について》

●質問 家庭の廃食油を航空燃料にする取組を公明党は、政府へ提言や国会質問等で、廃食油の回収を促進し、活用したSAFの製造供給を進める取組を訴えてきた。捨てるごみ、回収すれば資源、廃食油をSAFにする事で、環境意識の向上と地域活性化を図る活動を積極的に推進し、既に市としても廃食油の回収事業に着手をしているがSAFに対する取組について質問。

●答弁 令和5年3月、地球温暖化対策実行計画事業編を策定。温室効果ガスの排出削減の為SAFに対する取組は廃食用油の回収のリサイクル企業と家庭用廃食油の回収に関する協定を締結。市民へは、ごみの減量化や脱炭素行動を促す、EXPOグリーンチャレンシアプリのメニューとして、廃食用油持参者に対し、ポイントを付与する仕組み等、環境意識の向上、循環型社会、脱炭素化への意識醸成を図っていく。

●要望 環境に優しい古代の歴史を持つ豊かなSDGsとしても、市をアピール頂くことを要望。

《誰一人見捨てない教育について質問》

●質問 市内小中学校の通級教室の実情について質問。

●答弁 通級指導は、児童・生徒の状況を適切に把握し、援助や指導を行う小学校等14校中12校と中学校では6校中5校に通級指導教室が設置。

●要望 課題、問題点を精査頂き、よりよい教育の推進と、教育委員会は、多岐にわたる先進事例も多く市の教育を更に豊かにして下さることを要望する。

沼元彩佳（大阪維新の会）



《地域の利便性向上を目指したインフラ整備について》

●質問 道路公園の不具合通報の現在までの通報件数と通報内容、対応方法について問う。私の地元羽曳が丘には、道の駅しらとりの郷・羽曳野があり、週末の近隣道路の渋滞、平日には堺市美原方面へ向かう車で、道の駅を起点とする小平尾交差点まで、主要地方道美原太子線が混雑。混雑解消は、地元からも大変強い要望がある。生活道路の混雑解消に向け、現在の主要地方道美原太子線の工事について、また府道整備事業に関わる羽曳が丘西65号線についての進捗状況を問う。

●答弁 道路等の不具合を通報できる市民投稿システムについて（8月末現在）道路に関する通報が18件、公園に関する通報が6件、道路では舗装の陥没や劣化及び道路照明灯の球切れ等が多く、公園では植栽の剪定や除草及び害虫駆除等であり、当市職員で対応可能な通報は速やかに処理している。府道整備事業の南阪奈道路側道である主要地方道美原太子線の西行き車線について、昨年度、大阪府に拡幅を要望。その結果、現在、道の駅交差点より東側約300メートル区間において実施されており、11月末に完成予定。市道羽曳が丘西65号線について、来年度からの用地交渉に向け、今年度は用地測量業務を行う為の伐採工事、用地測量、現地立会い、境界確定、補償算定を行う。令和7年度から各地権者との用地交渉

を行い、並行して大阪府警本部と都市計画道路八尾富田林線と羽曳が丘西65号線との交差点協議を行い、詳細設計業務にも着手予定。

●質問 公式LINEから通報時、毎回メールアドレスとパスワードを入力する必要がある、利用者の使い勝手が不便と感じぬよう工夫できないか、当初想定されていた通報件数、本機能の導入目的と今後の展開について問う。

●答弁 スマートフォンのブラウザ設定でパスワード自動登録の場合は、2回目以降は自動設定された状態で利用可能となり、入力手間は省かれる。本市LINEメニューからその機能が使えないことが判明、改善に向け対応中。導入目的は、投稿機能により位置情報や内容確認ができる通報受付の環境構築を行い、スムーズな修繕対応につなげる。今後は各課においても、利用者からの投稿により情報共有や業務効率改善されるものについて、利用拡充に向け対応していきたい。活動指標は、修繕対応した内容等の情報公開件数を年間60件、通報受付から現場での確認までに要する時間の削減について設定しており、従来の電話やメール対応では、1件平均2.5時間計算のところを削減時間5割と想定し、1.25時間掛ける対象件数としている。

●要望 今後も引き続き大阪府としっかりと協議を重ね、都市計画道路八尾富田林線との接続、そして早期開通を要望とする。不具合通報について、通報が市民からの一方通行、進捗状況を知ることができない為、知る方法の検討、また本事業が更なる業務の効率化に資する機能となることを要望する。

笹井喜世子（日本共産党）



《本庁舎建設について》

●**質問** 本庁舎建設は市民が広く利用し多額な費用をかける事業であるが、有利な地方債を借りられることを理由に新築建て替えが決まった。①基本計画では総事業費100億円との試算だが多額な費用を要するため、本事業費の財源の内訳や地方債の返済計画など示すべきだが考えは。②急激な物価上昇の中、総事業費の今後の見込みと後年度に負担を残さない取組は。③DXを活用したスマート市役所を推進するなら、本庁舎に集中している行政組織を地域に分散させ、よりきめ細やかな市民サービスを視野に入れた庁舎づくりへの考えは。

●**答弁** ①市の財政負担に寄与する有利な地方債の検討、必要な基金活用を判断する。②基本計画を踏まえ総事業費の抑制に努める。後年度に有利な緊急防災・減災事業債の適応範囲を増やせるよう府と協議を進める。③事務の分散化でなくDXを活用した連携と集約による効率的な市民サービスを行う。●**要望** 本庁舎建替は有利な地方債を借りる理由で進められてきたが、どの程度確保できるかは不透明で財源の内訳も示されていない。今後、事業費や財源の内訳を市民に明らかにし「書かない待たない行かなくて良い市役所」を目指し、DXの推進で庁舎機能の分散化できめ細かいサービスの提供を要望。

《公共施設の跡地利用について》

●**質問** 老朽化する公共施設を対象に幼稚園や保育園の統廃合が進んでいる。施設の跡地利用は公共施設跡地活用

基本方針に基づき、庁内検討委員会を検討が行われている。現在島泉保育園跡地は売却の方向だが①どの様な観点で検討されたのか。②地域全体の意向に配慮するとしているが、地域住民の声や意見を聞き検討してきたのか。

●**答弁** ①財政健全化の観点から今の財政状況を鑑み第3こども園の建設費用の財源と売却を進めたい。②地域区長会での地域の意見も踏まえ検討した。

●**要望** 地域のシンボルの存在である幼稚園などの跡地利用は地域全体の意向を配慮し、地域住民の納得できる活用を要望。島泉保育園跡地は、財政が厳しいから売却ではなく地域の声を聞き、憩える公園づくりへの再検討を強く要望。

《会計年度任用職員》

処遇改善について

●**質問** 当市でも1年契約を原則とした正規職員より15分短い約4割のパート会計年度任用職員の処遇改善が求められている。①処遇改善で期末手当は正規職員と同水準になったが勤勉手当を支給しない理由は。②本庁事務職員への30分の勤務時間短縮の理由と市民サービスや正規職員への負担増はないか。

●**答弁** ①期末手当も段階的に引き上げたので今後は勤勉手当も検討していく。②各所属とのヒアリングの結果を踏まえ、実際に必要な勤務時間を決定したので問題はない。期末手当が増額されておるため年収では減少しない。

●**要望** 多くの自治体で支給されている勤勉手当は国の通知文を踏まえ、早急に支給し、勤務時間は職場の実態に基づき元に戻すなど、会計年度任用職員が安心して働ける処遇改善を強く要望。

南 玲（日本共産党）



《地球温暖化対策について》

●**質問** 当市では羽曳野市地球温暖化対策実行計画事務事業編を策定し、2030年度までに2013年度比で温室効果ガス排出量46%削減を目指しているが、今後も地球温暖化によって冷暖房などで電気使用が増えることも懸念される。省エネを実践しても目標を達成できるかが問われているが、どのように具体的な対策をしていくのかを聞く。また、地域住民や地元企業など市全域での取組を進めていくことも重要であるが、区域施策編の策定はどうなっているのか進捗状況を聞く。

●**答弁** 現在、整備を予定している本庁舎、学校給食センター、人権文化センターはZEB施設相当への建て替えの方向性とし、特に二酸化炭素排出量の多い本庁舎の建て替え計画においてもZEB認証取得について検討を行う。また、区域施策編の策定については引き続き検討をしていく。

●**質問** 大幅な温室効果ガス削減をしていくには、省エネに加え、創エネが重要になってくる。国においても再生可能エネルギーの最大限の活用に向けて取組が掲げられている。当市の計画には再エネ導入についてはほとんど明記がなく、具体的な計画も示されていないが、再エネの積極的な導入について市の考えを聞く。

●**答弁** 今後、新たに整備する公共施設についてはZEB相当施設への建て替えを方向性としている。ZEB相当

には省エネと創エネの差し引きによる達成状況に応じて4段階があり、省エネのみで達成するものも含まれている。

●**要望** 本庁舎を含め、公共施設の建て替えの際は、省エネに加え創エネにも取組み、エネルギー消費量を正味でゼロにするZEBにしていこうとにも、早急に区域施策編を策定し、市が先頭に立つて市民や地域事業者などと連携し、大幅な温室効果ガス排出削減に取組むよう要望。また、市として国や府に対し、省エネ・創エネへの支援制度の対象を広げ、補助金も含めた支援の強化を求めるよう強く要望する。

《自転車事故への安全対策について》

●**質問** 当市の自転車関連事故について、大阪の交通白書によると令和3年72件、令和4年85件、令和5年94件と微増傾向にあるが、現在の課題を聞く。また、中学生以下の交通事故では50%以上が自転車関連事故となっているが、子どもたちへの交通安全についての取組はされているのかを聞く。

●**答弁** ヘルメット非着用時の致死率が着用時と比べて3倍高いにも関わらず、当市に限らず大阪府の着用率は全国平均の半分未満と著しく低いことが課題である。小学校においては、4年生で羽曳野警察署と連携して交通安全教室を実施している。

●**要望** 小学4年生に限らず自転車交通安全についての取組を実施するよう要望。また、安全性の高いヘルメットは高額になるものも多く、子どもに至っては成長に合わせて買い替えも必要となる。ヘルメットを購入しやすく、気軽に乗れる自転車を安心安全に利用できるよう助成制度の創設を要望する。

通堂義弘（公明党）

《マイナ保険証について》



●**質問** マイナ保険証の利用促進に向けた取組。マイナンバーカードの当市での取得支援の状況。マイナ保険証について現行の保険証の有効期限。マイナ保険証を紛失した方への対応や、お持ちでない方の申請は必要か伺う。

●**答弁** マイナ保険証は、質の高い医療の実現に資するものであり、12月2日の移行に向けて、利用促進の取組は重要であると考えており、本市では、マイナ保険証の利用方法やメリットについて、市広報紙、市ウェブサイトに掲載し、広く周知を図っている。マイナンバーカードの普及促進に向けて、写真撮影からカードの申請まで専用のタブレット等を活用した申請。土日祝日においても公共施設や商業施設へ出張を実施。令和5年度には、市役所や出張申請サポート窓口へ行くことが難しい方のおられる福祉施設や企業団体などの依頼に応じて、訪問型出張申請受付業務も実施した。現行の保険証の最終送付は、後期高齢者医療は令和6年7月に有効期限が令和7年7月末までの保険証を送付、国民健康保険は、10月に有効期限が令和7年10月末までのものを送付した。紛失された場合の対応は、マイナンバーカードの再発行手続が必要となり、再発行される迄の期間を想定した有効期限の資格確認証を即時交付する。お持ちでない方へは、健康保険証の有効期限が切れる前に、申請して頂くことなく、資格確認証を交付する。

●**要望** 国と連携をしながら、マイナ保険証の目的やメリットをもっと市民に紹介していただき、医療機関や薬局の窓口でマイナ保険証の使用を促す声かけも、さらに本市医師会や薬剤師会にご協力を求めて頂く事を要望する。
《大規模災害に備える》

携帯トイレについて

●**質問** 携帯トイレの備蓄計画の見直しと、必要数を調達すべきと考え、避難所のトイレの備蓄の現状と今後の方針。介護福祉施設における携帯簡易トイレの備蓄の支援について伺う。

●**答弁** 現在の備蓄数は、簡易トイレでは78基、組立て式トイレは36基で、島泉まちかどあそび広場をはじめとした公園や広場において、マンホールトイレの整備もしている。大阪府では、トイレの備蓄の考え方を50人に1基に変更し、新たに洋式水洗組立て式トイレ等を避難所1か所当たり2基設置する事とされ、本市でもこの改定に基づき、トイレの備蓄を整えていく。介護施設においても業務継続計画の項目の中に備蓄品リストがある。利用者や事業所の状況に応じて行っていたく事が重要、今後も引き続き災害に備えて適切な備蓄指導を行っていく。

●**要望** 在宅避難を基本とし、住み慣れた自宅で過ごす在宅避難は、プライバシー保護や感染症リスク軽減など様々なメリットがある。安心した避難生活を送るためには、トイレへの備えが大切。市民の皆様へ在宅避難の備えについて考えていただき、市民の皆様防災意識の向上につなげることを目的とするため、携帯トイレセットの無償配布を要望する。

金銅宏親（市民クラブ）



《大阪・関西万博について》

●**質問** 大阪・関西万博は、2025年4月13日の日曜日から10月13日の日曜日まで184日間、今回の大阪万博の想定来場者数は、約2,820万人と予想されている。①大阪・関西万博に関わる当市の役割。②万博来場者への当市への誘致などの施策。

●**答弁** ①当市の役割と取組は、大阪・関西万博は、世界160か国以上が参加する国家プロジェクトである。様々なパビリオン等において、未来社会の革新的な技術やサービスを直接体験していただき、市民の皆様や次代を担う子どもたちがこのような貴重な体験を通じて将来に向けた夢や希望を感じることができるよう府内市町村と一体となつて大阪の未来につながる様々な催事を開催する。②万博来場者を当市へ誘致する施策は、万博の開催は、関西地域全体に大きな経済効果をもたらす。万博来場者を含む観光客に向け、本市の魅力を知っていただくためのツールとして新たなプロモーション動画の制作に着手する。万博開催中は、観光客を誘致し、世界遺産及び日本遺産のある町の食や文化を体験していただけるよう、本市独自のイベントや近隣市との共同による周遊ツアーなどを企画していく。

●**要望** 今回、万博に來られる全世界、日本国中の観光客の一人でも多くの方に、私たちが誇れる羽曳野市の魅力を今こそ日本国内はもとより全世界に

広め、当市に一人でも多くの観光客に足を運んでもらえるよう、最善を尽くしていただくことを要望する。

《大阪南消防組合について》

●**質問** ①広域消防に至るまでの経緯。②広域消防のメリット。

●**答弁** 出動体制、保有する消防車両、専門要員の確保等に限界があることや組織管理や財政運営面での厳しさが指摘されている。令和3年12月14日の第4回大阪南消防広域化に関する会議において、消防広域化を目指すことが合意され、令和4年5月12日に第1回大阪南消防広域化協議会を開催し、令和6年1月1日に大阪南消防組合が設立、同年4月1日に大阪南消防局が運用開始した。広域消防のメリットは組織が大きくなったことで、連絡を受けの第1出動から複数台の出動が可能となり、現地への到着時間の短縮につながっている。例えば、駒ヶ谷地区や西浦地区など、富田林との境界部分においては、従来の富田林消防から消防車及び救急車の出動も可能となり、到着時間が短縮されている。

●**要望** 消防行政の広域化に伴い、羽曳野市、柏原市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、河南町、太子町、千早赤阪村の5市2町1村の皆様の大変な命と財産を守る消防力のアップになることは、大変すばらしい。今までより指令系統が一本化されたことで、第1出動の時間短縮につながっていることも理解した。今回の広域消防により各市町村の消防業務の内容も変化したことは事実。今後は今以上に5市2町1村の連携、協力を密にして、さらなる消防力の向上を強く要望する。

阪倉 慎明

(自由民主党・
もつと羽曳野議員団)

《旧市民プールの跡地について》

●質問 西浦地区にあった旧羽曳野市民プールが平成29年の運用を最後に閉鎖・廃止となり、現在も更地のままである。旧市民プールが閉鎖廃止となった経緯と、今後の旧市民プールの跡地の利用について伺う。

●答弁 旧市民プールが閉鎖廃止となった経緯は、老朽化により抜本的かつ大規模な修繕が必要となったため。旧市民プールの跡地の利用については、令和8年度オープンとの予定でテニスコートを5面整備する計画である。

●質問 旧市民プールの跡地の南側にある西浦市民体育館の屋外テニスコートの今後の利用方法について伺う。

●答弁 新テニスコート整備後の西浦市民体育館屋外テニスコート跡地の活用については、現時点では具体的な計画はない。市民ニーズ、立地条件、財政状況を勘案し総合的に検討していく。

●要望 西浦市民体育館屋外テニスコートの今後の活用にあつては市民の多種多様なニーズ、要望に対応できる活用方法を検討いただきたい。例えば、数種類のスポーツに対応でき、お祭りやマルシェなどのイベントにも対応できる多用途・多機能を備えた敷地活用・施設活用の検討を要望する。

《災害時の避難場所について》

●質問 南海トラフ地震が発生した場合、羽曳野市内で震度6以上の地震が想定されており、近年増加傾向にある集中豪雨による当市内の河川氾濫の危険性も高まっている。避難所への誘導、避難所生活のプライバシーの確保、避難所の備蓄状況、以上3点について当市の取組みを伺う。

●答弁 ハザードマップの確認、地域間で避難支援を行つてもらふ共助の取組みをお願いしている。避難生活における安全性の確保やプライバシーの保護のため、本市ではパーテーションや段ボール間仕切り等を使用し対応。大阪府の推計で本市の最大被害想定が避難所生活者数約12,600人とされており、この避難者数を想定した量の各種物品を備蓄している。

●要望 当市において、地震や集中豪雨による河川氾濫の危険性は常に内在している。災害時、行政の役割である公助が1割、地域の役割である共助が2割、市民一人一人の役割である自助が7割、全体の9割を占める自助・共助の力を高めることが、災害に強いまち羽曳野、安心・安全に暮らせるまち羽曳野に向けての鍵となる。市民の命と財産を守るため当市から地域・団体、市民一人一人へ防災意識向上のための取組み強化へ、より一層の力を注いでいただきたいことを要望する。

黒川 実

(自由民主党・
もつと羽曳野議員団)

《関西万博について》

●質問 子ども招待事業についての詳細は。

●答弁 貸し切りバスの充実、メトロ利用時の混雑回避、安全対策についての調整や体験出来るパビリオンや昼食休憩場所、開期前の下見の説明、細かい調整や検討を行っている。

●質問 入場料は無料だが交通費は各自負担、多子世帯や非課税世帯、母子家庭、生活保護等の方に交通費等の負担の補助は考えているのか。

●答弁 補助は現時点で計画していない。

●質問 当市で無料招待をするが、どのような形で行うのか、具体的に教えてください。

●答弁 令和7年4月1日時点で4歳から17歳まで、中学生まではいつでも行ける一日券を交付、高校生は夏休み期間中何度でも使える。11時以降入場の夏パスか一日券を交付、申請は各家庭から大阪府チケット申請サイトを通じて申請か郵送も可能、債務負担行為として3,276万5,000円の予算を計上。

●要望 具体的なことは何一つ決まっていないのが現実。メタンガスの問題や落雷、ゲリラ豪雨などの場合大屋根根リングは雷が落ちる危険性。地震の場合、最低3日間孤立されると言つ。その様な万博会場に学校から連れて行くことは正しいのか。事故や被害が出ればどうやって責任をとるのか。今後、大阪府からの説明を受けて安全性が確保されるまでは慎重に判断していただく事をお願いする。交通費は多子家庭

の方には相当な負担になる交通費がないので行けないと言つ事のないように願ひする。大阪府も当市の様にチケットだけを配布すれば教育現場の責任を負つ事はない。大阪府の方へチケットだけ配布していただけないか等、子ども達の安全を第一として考えていただきたい。

《地域猫について》

●質問 さくら猫の不妊手術の無料チケットの配布はしているが、ボランティアの方に結構な別料金の負担がかかっている。費用の助成金などは考えていないのか。

●答弁 費用助成は考えていない。

●質問 地域猫の対処方法の周知を行っているのか。

●答弁 市ウェブサイト、広報、今月9月にはTNR活動を含む地域猫活動の記事を掲載。

●要望 チケットの配布も最近は減つていふが、地域猫の苦情や数が減つていない。ボランティアの方の負担があまりにも多い為、以前の様に病院に行けない。そこで、不妊手術費以外に掛かる補助金を考えていただきたい。また無料チケットで、全て行つていただける病院を当市で探していただく様に強く願ひする。

《三市公園について》

●質問 上印公園にバスケットゴールが設置されたが今後の予定は。ボール遊びが出来る公園の今後の予定は。

●答弁 周辺環境、市民ニーズを的確に捉え候補地の選定を進める。令和7年度に羽曳が丘地域の公園に整備できるよう調整している。

●要望 羽曳が丘東公園はコストがあまりかからずボール遊びに最高の場所だと思つので、検討をしていただく事をお願いする。

外園康裕（公明党）

《学校教育における》

タフレット端末の活用について》



●**質問** 現在のタフレット端末の活用状況は。今後取り入れたい内容、メニューなどは。タフレット端末を活用した相談窓口の開設の考えは。外部機関に発せられたSOSはどれぐらいか。

●**答弁** 小・中学校ともに授業の中での活用が進んでいる。委員会やクラブ活動など、授業以外での活用も多くなってきた。宿題等でも活用している学校もある。子ども自身が端末を効果的に活用しながら、他者の意見や作業を参考にする事で考えを深めたり、内容を推考したりすることなどの授業づくりを現在行っている。毎学期に実施している生活アンケートやいじめアンケートがある。中学校では、教育相談を実施し、担任と生徒の2者面談等を行っている。電話、メール等でも相談やSOS発信ができる法務局所管の人權SOSレターや府のLINE教育相談の情報も配布し、子どもたちがSOSを発信できる環境づくりに努めている。外部機関から子どもたちのSOSの情報が毎年1、2件入る。

●**要望** 山形県米沢市では「心の悩み相談フォームひとりじゃないよ」を今年3月から運用している。サイトの作成費用は0円で、市の教育委員会が相談表を起票して、学校や警察、児童相談所につないでいる。子どもが声を上げられる場所は一つでも多く存在する

べきであると考ええる。ぜひ導入をお願いする。

《奨学金返還への支援について》

●**質問** 若者への支援策として、保育士不足が深刻化しているところ、若者世代の流出に悩むところで奨学金の返還の一部を自治体が肩代わりする制度を設けるところが増えてきた。当市の保育士不足の現状は。20代の若者の転入、転出の状況は。奨学金返還の助成制度を当市でも導入すべきと考ええるが、当市の考えは。

●**答弁** 保育士不足は深刻化しており、本市においても例外ではない。今年度、新たな取組として、羽曳野市商工会、羽曳野市雇用開発協会との共催により、「就職セミナー」の開催と併せて「保育と福祉のお仕事マッチングフェア」を開催した。20歳から24歳では、180人、25歳から29歳が49名の転出超過となっており、20代の若者世代の転出超過が顕著であると認識している。地方自治体による奨学金返還への支援は、地域への定着を推進する施策となる。一定の効果があると認識していることから、今後研究をしていきたい。

●**要望** 当市が若者を支援するまちであると内外にアピールするには、この制度は必要ではないかと考える。特に喫緊の課題である保育士確保に向けてもこの支援は重要ではないか。同じ仕事で働くなら羽曳野市内で、と考えてもらえる重要な施策と考える。若者世代への支援があるまちないまちでは、住むまちとして、働くまちとして、選ばれるのはどちらか。奨学金返還の助成制度について、ぜひ導入していただくことを要望する。

大坪正尚（大阪維新の会）

《ふるさと教育について》



●**質問** 自治体は若者が将来的に地元で生きていく価値をつくっていかねばならない。当市のふるさと教育の取組みと、意義と効果について問う。

●**答弁** 校区学習、本市の文化財・世界遺産課による出前授業、農家の体験活動、地元食材を育て食する「ウスイエンドウプロジェクト」、羽曳野市のフィールドワーク等を実施。ふるさとのよさの発見、愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲の喚起を目指し、自ら学び、自ら考え、課題を追求する力と学ぶ力の育成を目指す。

●**質問** 彼らがフィールドワークの中で気づき、抽出された地域課題について話し合う機会はあるのか。

●**答弁** 校区地図を作り、それぞれ見つけたものを共有する活動、総合的な学習の時間では、公共施設や道路などのバリアフリー調べをしている学校もある。地域での学びを皆で交流しながら課題等を話し合うなどしている。

●**要望** 地域の課題について、子どもたちが気づき、考えることは、その後の彼らの社会性や創造力、起業家精神を養うことに期待がされる。課題解決能力に優れた子どもたちが多く育つことは、当市にとっても非常に大きな財産。行政と子どもたちが一緒に課題解決に取り組むことは、自分も社会の一員なんだという社会的アイデンティティを強く育む。市長にはぜひバックアップしていただきたいと要望する。

●**質問** 《こども家庭センターについて》5歳児健診について、小児神経専門医が帯同し、発達障害のスクリーニングを行う大阪府で初となる取組が行われる。事業の状況について問う。

●**答弁** 5歳児は、保健・医療・福祉による対応の有無がその後の成長、発達に影響を及ぼす時期とされている。小児神経科医、保健師、教育委員会指導主事等の専門職が市内23か所の公立、民間幼稚園、こども園、保育園に巡回して健診を実施。大阪府内初の実施方式で9月下旬から事業を開始する。

●**質問** 夏休みなど休み期間中の子どもたちが食事を食べられない実態をどの程度把握できるものか問う。

●**答弁** 令和6年7月末時点で羽曳野市要保護児童対策地域協議会が把握している要保護児童は310件、そのうち食事を食べさせてもらえないなどのネグレクト状態の要保護児童が79件。緊急的に食の支援が必要と判断した場合は、フードバンク大阪や社会福祉協議会と連携し、お米や食材等の提供を行うなどの支援を行っている。

●**要望** 日本の子どもの11.5%が貧困状態にあるといわれている。当市の18歳未満の人口は約1万4,000人。表面化していない貧困状態にある子どもがいる可能性があり、支援体制は必須。公民連携で食事支援プログラムを共同開発運営する案、災害備蓄食品をローリングストックの一端として提供する案、長期休み期間中の児童保育で給食実施し子ども食堂として提供する案など、持続可能な支援体制を当市独自で構築していただきたいと要望する。

●**その他の質問** 《基幹相談支援センターについて》

百谷孝浩（大阪維新の会）



《町会・自治会との協働について》

●質問 地域のコミュニティ助成事業に対する事業内容と効果を聞きたい。

●答弁 宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品等を町会へ助成し、環境整備に繋げ、活動の充実・強化に寄与している。

●質問 認可地縁団体について、町会が法人化するメリットを聞きたい。

●答弁 町会の集会所等の個人名義が、法人格を取得することで不動産登記や様々な法律行為が法人名義で行える。

●質問 各町会の高齢化で運営維持に關し、行政が協力できる仕組みとして、LINEや専用アプリ等を活用した地域活動のデジタル化の推進の考えは。

●答弁 町会運営の負担軽減に有効な手段と認識し、総務省が行った地域交流アプリ導入の実証実験等の取組を参考に地域活動の支援に繋げる。

●質問 職員が地域の特性や課題を把握し、地域活動のサポートを行い、共有する、地域担当制の取組状況は。

●答弁 地域要望等をカルテに管理し、全職員が情報共有して関係課に繋ぎ、全庁的に課題解決に取組んでいる。

●要望 地域のコミュニティ助成は自治会活動や運営維持、環境整備に寄与し、より多くの町会・自治会がコミュニティ助成の活用ができ、地域社会の更なる発展の向上への取組を要望。町会・自治会のデジタル化については、LINEや共通アプリを活用した好事例を参考に、町会・自治会等のデジタル化に向けて推進を要望。

《居場所づくりについて》

●質問 当市で実施している、地域の子育て支援拠点事業など、親子の居場所づくりに関する取組内容を聞きたい。

●答弁 子育て支援センター、つどいの広場、白鳥児童館等で、遊び場の提供や育児相談、子育て講座など実施。

●質問 高齢者の居場所や生きがいづくりの地域参加を促進する取組は。

●答弁 多世代と共に社会の重要な一員として生きがいを持って積極的に役割を果たしていく事が重要とし、様々な取組を実施している。

●質問 子育て世帯を呼び込む施策として、山入端市長の期目のマニフェストで「雨天でも遊べる屋内プレイパークの設置について」市長の思いは。

●市長 未来を担う子ども達が夢や希望を持ち、笑顔で安全に遊べる場の整備に取組んできた。雨の日の遊び場が欲しいといった市民ニーズを受け止め、具体的な計画案を今期中に形づけた。

●要望 世代を超えた居場所づくりの体制を構築し、当市では現在、ICTを活用した多世代型の地域づくり「みまもりあいアプリ」をみまもり機能として活用しているが、天理市では居場所づくり機能を活用し、高齢者の生きがいづくりと、居場所づくりに活用しており、好事例を参考に取組を要望。屋内プレイパークの設置は、雨の日に遊べる場所がない等という声の市民ニーズを反映させるために、公共施設跡地の利活用や、民間企業の知恵と活力も検討し、今後新しい形の子育て支援施設の居場所づくりとして、屋内プレイパークの設置に向けての取組を要望。

花川雅昭（市民クラブ）



《安心・安全な教育環境について》

①セーフティプログラム

スクールについて

●質問 学校の安全に対する考え方は、平成13年の教育大附属池田小学校での事件を教訓に、セーフティプログラム・シヨンスクールの認証制度が創設。羽曳が丘小学校は令和4年、全国15番目の認証校となった。認証校としての活動や評価、そして今後の地域連携を含む方向性について聞きたい。

●答弁 校長をはじめとする、地域の各代表から成る学校安全委員会を中心に活動し、安全点検や避難訓練、従来の安全行事の強化などに取組んでいる。認証から3年、児童アンケートでは自分たちの安全は自分たちで守ることを学んでいるという肯定的回答が、令和5年度末では76.6%であり、活動の成果が現れている。今後、好事例として各学校の活動を検討する。

●質問 教育現場において、地域と連携、協働が求められている時代背景を踏まえ、教育長の考えは。

●教育長 これからも人との出会いを大切にしながら、地域との絆を強めていく。その一方で少子・高齢化の中での学校と地域の在り方について、共に考えていきたい。

●要望 地域と学校とのつながりの大切さや教育大附属池田小学校の事件から学んだ命の尊さ、安全配慮の重さなどの教訓は、とても大事だと考える。今後、他校園での事業化を要望する。

②学校問題解決支援

コーディネーター事業について

●質問 教職員がストレスにて休職するケースが年々増えている。要因は業務量の過多や生徒や保護者対応によるものである。文科省は今年度「学校問題解決支援コーディネーター」の事業を始めたが、事業の必要性について。

●答弁 問題解決のために、専門的スキルや経験のある管理職OBを配置できれば、そのメリットは大きい。ただ、人材発掘に苦慮している。

●要望 学校にメリットがあるなら、エントリするべき。要件にある学校管理職等、OBの人材とあるが、専門的スキルを持ったスクールロイヤーや教育関係のメディアエーターの依頼も含め、調査研究をお願いする。

《次代の羽曳野市の将来について》

●質問 第6次総合基本計画の達成度と評価について、また第7次総合計画におけるコンセプトとテーマについて。

●答弁 これまで取組んできた施策が実を結んでいる。さらなるまちの発展に向け、しっかりと見極める。第7次総合基本計画の策定では、地域のポテンシャルを最大限に生かし、経営資源を効率的に運用するなど、基本的な視点が必要と考える。また、市民に最も近い基礎自治体としての役割と責任を果たし、総合的、計画的、戦略的にまちづくりを進めていきたい。

●要望 計画には、弾力性のある内容を求め、事業の方向性が決まると同時に、スピード感を持ってグラウンドデザインを描くことが、これからの当市のスタンスであるべき、10年後の羽曳野市に大きく期待する。

田仲基一
(自由民主党・
もつと羽曳野議員団)



《新型コロナウイルス感染症ワクチン接種により生じた健康被害への救済制度について》

●**質問** 国民の8割以上が複数回ワクチン接種を受け、中には接種が原因で病気に。また、後遺症が残ったと推測される健康被害も3万件以上報告があり多くの方が今も苦しんでいると聞く。それに対応し、救済制度として厚生労働大臣が認定した時には、予防接種法に基づく医療費、障害年金等の給付が受けられるが①申請窓口はどこなのか。②本救済制度の相談を含む業務体制は。③当市での相談件数と認定状況は。④1年以上前の接種でも申請できるのか。

●**答弁** ①申請は接種を受けた時に住民登録していた市町村にて行う。②健康増進課の職員3名が相談及び申請業務を担当している。③相談件数は46件、国への進達件数は8月末現在17件、うち15件が認定され2件が現在、国の審査中。④A類疾病の定期接種及び臨時接種の申請期限はない。B類疾病の定期接種は5年程度の期限がある。

●**要望** 副反応により亡くなられた方、また後遺障害を持たれた方は、集団免疫確保という社会全体の維持のために犠牲になられた方々。一人でも多くの今も苦しんでおられる方が国の設ける救済制度によって救済がなされるよう、申請窓口である市は本救済制度の存在、またワクチン接種と後遺症との因果関係を証明できなくともいいことなどを広報し、健康被害にあった方などの救済に積極的に取り組むよう要望する。

《小児救急医療の現状と今後について》

●**質問** 国の指導にのっとり小児救急医療体制の整備が進められ、各地域で休日・夜間急病診療所による対応に取り組んでいる。当市は休日急病診療所において松原市、藤井寺市と共に運営しているが①その年間受診者数、医療費診療時間は。②府内他地域ではどのような広域連携が進められているか。③当市含む3市で運営している南河内北部広域小児急病診療事業の課題は。

●**答弁** ①令和5年度総受診者数は1,550人、診療日数は122日、診療時間は土日祝日、年末年始の午後6時から午後10時。②南河内南部地域は3市2町1村で土日祝日以外にも平日を含め深夜帯診療を実施。中河内圏域では4病院が交代制で深夜帯を含めて実施。③医師の執務協力を得ていた藤井寺市民病院が本年3月末閉院となった事や働き方改革による勤務時間制限の影響から医師の確保が課題と考えている。

●**要望** 府内各医療圏域において、各目上は夜間小児救急の整備はなされているが実態は格差がある。隣の南河内南部地域では365日午前8時まで診療を受け付けている。私が調べた中で平日診療がなく午後10時に診療が終わるのは府下において羽曳野市、藤井寺市、松原市で構成されている南河内北部地域だけだった。充実した夜間子ども診療は他地域ではすでに生活インフラとなつていて。子育て支援、子ども施策の充実を当市はうたっているが、一番大切なことはその命を守ることであり、他市から大きく後れを取っている夜間小児救急の改善を強く要望する。

阪本菜津代(大阪維新の会)



《認知症施策等について》

●**質問** 市としてどのような点に力を入れて取り組んで来たのか。今後の課題である共生と予防に関して、これからどのような取組を考えているのか。

●**答弁** 認知症について正しい理解を広めるとともに、地域での生活を支えるための普及啓発活動や当事者と家族支援活動を推進してきた。共生社会の実現を推進するため、今後は認知症施策推進基本計画等を踏まえ、本市における認知症施策の展開を考えている。

●**質問** 在宅要介護高齢者等への災害時の避難支援について。

●**答弁** 地域の中でふだんからの声かけや見守り活動などの体制づくりを行う避難行動要支援者支援制度を実施している。災害時には、何より優先すべきはご自身の命。羽曳野市では、地域の皆様による防災活動費用の一部を補助するなど、自主防災活動の活性化に努めている。引き続き地域で実施される訓練の機会を通じて、自助、共助に取組んでいただけるようお伝えする。

●**要望** 心配される災害時に、自助の行動ができる支援として、一目で分かるもの、もしものときの連絡先を記入しておける掲示板、掲示物を支援していただきたい。

《プログラミング教育について》

●**質問** 市内の小・中学校のプログラミング教育の現状について、タブレットの活用状況を含めてどの様に実施しているのか。

●**答弁** タブレットの活用状況ですが、

小・中学校とも、授業の中での活用が進んでいる。教科やクラブ活動などでタブレットを利用してプログラミング教育を実施している。

●**質問** 8月22日に白鳥小学校で実施されたプログラミングデーの評価は。

●**答弁** 当初は40名定員の午後開催で案内を出したところ、124名の申し込みがあり、抽選で参加者を決定した。実施後のアンケートでは、91.3%の児童がまた参加したいと回答。

●**質問** 今後の課題について。

●**答弁** 環境整備を進めていき、指導方法等を広げていきたい。

●**要望** 今回のイベントのような内容を通常の授業に取り入れることにより、子育て世代の若い家族が転入し、人口が増える可能性も期待できると考える。今後さらに、魅力あるプログラミング教育の学習環境を構築していただきたい。

《企業版ふるさと納税について》

●**質問** 制度の概要、企業メリット、実績、取組について。寄附額を増やすためには、どのような取組が必要か。

●**答弁** 地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組み。企業にとって税の控除のほか、多くのメリットが考えられる。本市においては令和4年度で1件100万円、令和5年度で2件70万円の寄附をいただいた。本市の取組をより多くの企業に知っていただくことが重要である。

●**要望** 認知症施策等においてや、小・中学校におけるプログラミング教育においても、財源が必要。引き続き取組を進めていただきたい。

竹本真琴（大阪維新の会）



《公園や広場等の整備について》

●質問 今後の構想や展開は。

●答弁 峰塚公園にドッグランの整備を今年度予定。さらにスケボーパークの候補地選定や市内各地域にボールパークの整備を行っていく。

●質問 公園に対してどのような思いを持って整備を推進していくのか。

●市長 少子・高齢社会の進展によりこれまで以上に高齢者の健康や憩い、子どもが安全に生き生きと遊ぶことのできる環境を整えていくことが重要であると考えている。

●要望 市長の公約にあった峰塚公園噴水スペースの芝生化や中央スポーツ公園の芝生化に関しても整備に係る財源の確保とニーズに即した整備に向けて事業推進することを要望する。

《学校の環境整備について》

●質問 昨年より西浦小学校で台湾とのオンライン国際交流が実施されたと聞くと詳細について聞つ。

●答弁 子どもたちが学んできたことを披露する場となり、自分たちの英語が通じたことに対する喜びも大きかったと思われる。

●要望 他市事例も参考に今後さらなる研究を重ね事業化に向けて取組むことを要望する。

●質問 複数担任制導入後の現状や効果、また学校現場や保護者の評価は。

●答弁 子どもたちや保護者からは「4人の担任がいるので相談しやすい先生に相談できる」「自分のことをいろいろな先生が知ってくれるのでうれしい」「チームで対応することでおたくさんの

先生が自分の子どもを見てくれているという安心感がある」という声が届いている。また教員からは「より多くの視点で子どもたちを見ることができ指導場面においても複数対応ができ安心感がある」「教材研究の負担が少なくなりその時間で子どもたちと向き合ったりほかのことに時間をかけることができる」という意見が出ている。

《魅力向上を基軸とした

●要望 多様化する教育課題の解決と教員の働き方改革の双方に効果があつたと感じた。今後も各校、各地域の特性に合わせてアレンジをしながら複数担任制度の拡充を要望する。

●質問 大阪はびきの観光局との連携状況や今後の戦略は。

●答弁 それぞれの役割に取り組み中で市全体としての統一的な情報発信の重要性を認識し観光局と魅力づくり推進課、秘書課広報担当の3者が会議の場を設け効果的なプロモーション方法についての情報共有、意見交換を行っている。

●質問 まちの魅力を十分に発信していくには全ての全庁を挙げて取り組む必要があると考えるが当市の見解は。

●答弁 戦略的なプロモーションを全庁横断的に進める必要があると認識している。

●要望 当市では20代の転出超過が懸案事項であるということであるが持続可能な自治体運営を進めていく上で生産年齢人口の促進は不可欠である。当市の資源や魅力を集約しそれらを基軸とした成長戦略を推進できる組織形成等を検討しシティブロモーションの最適化を図ることを強く要望する。

議会選出監査委員

金銅 宏親

常任委員会（◎委員長 ○副委員長）

◇総務文教常任委員会

◎大坪 正尚 ○阪倉 禎明

通堂 義弘 百谷 孝浩

南 玲 花川 雅昭

◇民生産業常任委員会

◎金銅 宏親 ○竹本 真琴

笠原由美子 笹井喜世子

松井 康夫 阪本菜津代

◇建設企業常任委員会

◎外園 康裕 ○樽井佳代子

沼元 彩佳 渡辺 真千

黒川 実 田仲 基一

議会運営委員会（◎委員長 ○副委員長）

◎黒川 実 ○笹井喜世子

笠原由美子 沼元 彩佳

大坪 正尚 田仲 基一

樽井佳代子

今回の役員選出に伴う補欠委員

議会選出組合議会

◇柏羽藤環境事業組合議会

外園 康裕 竹本 真琴

樽井佳代子

議会選出各種委員

◇羽曳野市都市計画審議会

阪本菜津代 樽井佳代子

◇羽曳野市立休日急病診療所 運営委員会

笠原由美子

◇羽曳野市健康づくり推進協議会

阪本菜津代

◇羽曳野市地域福祉推進委員会

外園 康裕

◇羽曳野市住居表示審議会

樽井佳代子

◇羽曳野市介護保険等推進協議会

渡辺 真千

◇羽曳野市表彰審査委員会

通堂 義弘

総務文教常任委員会

委員長 竹本真琴（大阪維新の会）

総務文教常任委員会では、付託を受けた4件の案件を審査しました。

【令和5年度羽曳野市】

一般会計歳入歳出決算認定について
臨時交付金を活用した施策について、物価高騰に対して市民への直接支援に多くの額を使っていることは理解したが、学校給食費無償化の継続をせず対象を絞ることも世帯への負担軽減を積極的に進めていない等、市民が中心である市の適正な施策とは言えないなどとして不認定とする者1名。一方、歳入にて法人事業税交付金や固定資産税等が増加し、市税全体では5億円以上が増加している点や歳出に関しては、依然として続く原油価格の高騰や円安等の厳しい経済状況のなか、時代と市民ニーズを捉えた未来を創造するための新たな事業が行われているとともに各分野において適正な予算執行が実行されているなど大変評価をしており、今後も公共施設の整備や異常気象によるゲリラ豪雨、南海トラフ巨大地震の対策等様々な課題はありますが、引き続き住民サービスの向上と持続可能な行政運営を期待することを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により認定すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市財産区】

特別会計歳入歳出決算認定について
特に問題となる点はなく、今後とも公共事業の推進にあたり、円滑に土地を取得できるように取り組むことを要望し、全員一致で認定すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市土地取得】

特別会計歳入歳出決算認定について
特に問題となる点はなく、今後とも公共事業の推進にあたり、円滑に土地を取得できるように取り組むことを要望し、全員一致で認定すべきものと決しました。

【令和6年度羽曳野市】

一般会計補正予算（第4号）
各委員から児童手当の制度改正にともなう対象の拡大については、対象者へしっかりと周知することや物価高騰が続く中、貴重な市税を厳格に執行していただきたい等の要望がありました。特に問題となる点

はなく全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 金銅宏親（市民クラブ）

民生産業常任委員会では、付託を受けた4件の案件を審査しました。

【令和5年度羽曳野市国民健康保険】

特別会計歳入歳出決算認定について
基金の活用による保険料の抑制が不十分だったこと、保険料率や減免基準等が府内で統一される中、市は制度改善に消極的であることなどを理由に、不認定とする者1名。一方、収納率の上昇は、これまで健全な運営に努めてきた結果であり、予防と健康づくりの取組み、市民への十分な説明などを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市と畜場】

特別会計歳入歳出決算認定について
と畜頭数の激減を受け、経営戦略に立つた今後の見通しが立ちにくくなっていること、公営企業でありながら、一般会計からの繰入れに頼らざるを得ず、運営を早急に見直す姿勢に欠けていることなどを理由に、不認定とする者1名。一方、地場産業発展のため、指定管理者と協議を行いながら、効率的な運営や、内外に向けた更なるアピールなどを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市介護保険】

特別会計歳入歳出決算認定について
基金を活用した保険料の抑制が十分でなかったことや、重い利用料の負担、地域によって高齢者を支える取組みに差があり、手立てが不十分であることなどを理由に、不認定とする者1名。一方、高齢者の健康づくりと、介護予防による給付抑制の取組み、地域包括ケアの推進、制度の持続可能性や利便性を考慮することなどを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市後期高齢者医療】
特別会計歳入歳出決算認定について

制度上、市独自の保険料決定や減免が制限されていること、高齢の被保険者にとっては重い保険料、医療費の窓口負担見直しによる、受診控えへの懸念などを理由に、不認定とする者1名。一方、制度への理解が円滑に進むよう、引き続き、丁寧な窓口対応、特色ある保健事業の展開による健康寿命の延伸、給付の抑制などを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 外園康裕（公明党）

建設企業常任委員会では、付託を受けた4件の案件を審査しました。

【令和5年度羽曳野市水道事業】

会計決算認定について
給水人口の減少が進んだ際や災害時などでも、命の水の安定供給や財務体制の維持ができる運営、経験豊富な技術職員の確保するための人事計画の立案などを要望はあったものの、特に問題となる点もなく、報告第25号については全員一致で認定すべきものと決しました。議案第57号についても特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市下水道事業】

会計決算認定について
給水人口の減少が進んだ際や災害時などでも、命の水の安定供給や財務体制の維持ができる運営、経験豊富な技術職員の確保するための人事計画の立案などを要望はあったものの、特に問題となる点もなく、報告第25号については全員一致で認定すべきものと決しました。議案第57号についても特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市下水道事業】

会計決算認定について
給水人口の減少が進んだ際や災害時などでも、命の水の安定供給や財務体制の維持ができる運営、経験豊富な技術職員の確保するための人事計画の立案などを要望はあったものの、特に問題となる点もなく、報告第25号については全員一致で認定すべきものと決しました。議案第57号についても特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市下水道事業】

会計未処分利益剰余金の処分について
物価高騰が続くなど市民の暮らしが厳しい状況下で、下水道使用料が25%も値上げされている、市民生活をかえりみない決算であることを理由に不認定とする者1名。一方、汚水施設の未整備地区における計画的な整備推進や手法の弾力的な検討、下水道使用料の上昇を市民に納得していただくためのサビの維持と更なる負担増の抑制などの要望はありつつも、報告第26号については認定とするもの4名の、認定とする者多数により認定すべきものと決しました。議案第58号については特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

令和6年第4回定例会日程

第4回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

11月29日(金)	本会議（議案審議）
12月6日(金)	本会議（一般質問）
12月9日(月)	本会議（一般質問）
12月10日(火)	本会議（一般質問） 予備日
12月13日(金)	総務文教常任委員会
12月16日(月)	民生産業常任委員会
12月18日(水)	建設企業常任委員会
12月23日(月)	本会議（委員長報告等）

（ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。）

◆編集後記◆

菊の花の香り高い季節となりました。皆さまいかがお過ごしでしょうか。市議会におきましては7月に施行されました、市議員補欠選挙において2名の新議員が選出され、初めての定例議会に臨みました。今回の市議会だよりは、令和6年第3回定例会において審議された、令和5年度一般会計予算をはじめとする各会計決算認定等の案件とその議決結果、及び議案等に対する各議員の賛否と各常任委員会の委員長報告、また15名の議員により行われた一般質問の要旨をご報告させていただきました。また市議会ウェブサイトに於いて本議会の録画映像配信、及び議事録閲覧を行っております。紙面の都合上、すべてを掲載できない各議員の質問内容についてより詳しく知りたい市民の方はスマートフォンでも閲覧可能ですので、そちらもご活用頂ければ幸いです。編集委員会と致しましては、皆さまから頂いたご意見も活かし、議会を身近に感じただけの紙面づくりに努めますので、今後ともよろしくお願ひ致します。

《市議会だより編集委員》

田中 基一 竹本 真琴 外園 康裕
南 玲 黒川 実 阪本 菜津代
金銅 宏親